

令和6年度政策評価

令和5年度事業に関する政策評価書

前期基本計画の体系(令和5年度末 進捗状況)

基本目標	評価	方向性	評価	政策	評価			
1 みんなが主役のまちづくり	4点	1 みんなで創るまち	4点	1 協働によるまちづくり	5点			
		2 未来に続くまち	4点	2 男女共同参画社会の実現	3点			
				1 効率的で健全な行財政運営	4点			
2 優しさと安心が繋がるまちづくり	4点	1 優しさと繋がるまち	4点	1 地域共生社会の実現	5点			
				2 子育て支援の充実	4点			
				3 高齢者福祉の充実	5点			
				4 障がい者福祉の充実	4点			
		2 健やかに暮らせるまち	4点	4点	1 健康づくりの推進	4点		
					2 食育の推進	4点		
					1 医療体制の維持・充実	4点	2 社会保障制度の適正な運用	4点
		2 社会保障制度の適正な運用	4点					
		3 文化と学びが紡ぐまちづくり	4点	1 学びを育てるまち	4点	1 幼児教育の充実	4点	
2 学校教育の推進	4点							
2 心豊かに暮らせるまち	4点			4点	1 社会教育・生涯学習の推進	4点		
					2 国際・地域間交流の推進	3点		
					3 文化・芸術、スポーツの振興	4点		
4 元気あふれるまちづくり	3点	1 未来に種をまくまち	4点	1 農業基盤整備と経営支援	4点			
				2 有害鳥獣対策の推進	4点			
				3 森林資源の活用	4点			
		2 人と人を繋ぐ活気あるまち	4点	4点	1 商工業の振興	4点		
					2 観光・交流の振興	3点		
					3 移住・定住の促進	4点		
		3 生き生きと働けるまち	3点	3点	1 雇用促進、就業環境の整備	3点		
					1 総合的な土地利用の推進	3点	2 自然環境の保全と景観形成	3点
							3 環境衛生・美化対策の充実	4点
2 快適で住みよいまち	4点	4点	1 道路、交通環境の整備	4点				
			2 水道・下水道の整備	4点				
			3 公園・緑地・河川の整備	4点				
			4 住宅環境の整備	4点				
5 潤いと安らぎのまちづくり	4点	1 環境に優しいまち	3点	1 防災対策の推進	4点			
				2 消防・救急体制の充実	4点			
				3 防犯対策の推進	3点			
		3 安全に暮らせるまち	4点	4点	1 防災対策の推進	4点		
					2 消防・救急体制の充実	4点		

基本目標	1	編	みんなが主役のまちづくり	評価点	4点
方向性	1	章	みんなで作るまち	評価点	4点
政策	1	節	協働によるまちづくり	評価点	5点

担当課
総務課総務グループ 総務課企画財政グループ

①主要な施策・事業の評価

前期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性			評価
1. 協働のまちづくりに向けた情報発信と共有の強化(総務課企画財政グループ・総務課総務グループ)				評価点	5点
(1)	まちづくり基本条例の理念を広く村民に周知し、協働のまちづくりを推進します。	実施状況	・総合行政推進委員会でまちづくり基本条例の検証を行った。		4点
		課題	・村民全体へ浸透しているとは言えず、協働の理念が風化してしまわぬように継続して周知に努める必要がある。		
		方向性	・本条例が社会情勢の変化に適合し所期の目的を達成しているか、4年を超えない期間ごとに総合行政推進委員会で検証することになっており、今後も継続していく。 ・職員研修の実施を検討する。(他の研修との同時開催等)		
(2)	防災行政無線、メール配信、SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)を活用し、わかりやすく迅速な情報発信を行い、住民との共有を図ります。 【公約2-6】	実施状況	・各課主導による迅速な情報発信を行っている。		5点
		課題	・特になし。		
		方向性	・担当職員が事業内容に応じた、迅速な情報発信を進める。		
(3)	広報モニターを活用し、広報紙やホームページの内容を充実します。	実施状況	・年間スケジュールに基づく特集記事の掲載 ・広報紙にQRコードを多数掲載 ・折込チラシを減らした(関係者と周知方法について協議) ・SNSとホームページのリンク(LINEとHP)		5点
		課題	・各課による周知方法の工夫と各種媒体の利活用		
		方向性	・広報紙とホームページの内容整理 ・SNSとの連動		
2. 住民参画と地域を担う人づくり(総務課企画財政グループ・総務課総務グループ)				評価点	4点
(1)	地域担当制への職員の積極的な参加や「まちづくりトーク」の開催により、村民との対話による情報共有の機会をつくり、意見等を村政に反映します。	実施状況	・地域担当制での職員派遣(年23回) ・まちづくりトークの実施(年2回) ・村長茶話会の実施(年4回)		5点
		課題	・住民との積極的な対話		
		方向性	・地域担当制への積極的な参加 ・情報共有の機会の実施		

(2)	無作為抽出によるワークショップなどを実施し、村民のまちづくりへの関心を高め、地域の担い手づくりを進めます。	・ 実施状況	・無作為抽出で景観に関するアンケートを送付した際に、ワークショップのご案内を同封した。	3点
		・ 課題	・開催内容によって参加率が異なる。	
		・ 方向性	・第7期まちづくり計画後期基本計画の策定時に村民ワークショップを行う。	
3. 住民活動の支援(総務課総務グループ・総務課企画財政グループ)				評価点 5点
(1)	各種制度を活用し、行政区活動の活性化への支援や各種まちづくり団体などの育成と支援を行います。	・ 実施状況	・特別活動交付金で、行政区内での学習や福祉活動への支援を実施。 ・ふるさとづくり事業による自主的な活動の支援や相談対応など実施した。 (令和5年度 計6件利用)	5点
		・ 課題	・コロナ禍での行政区活動の低下が見られる ・ふるさとづくり事業の対象経費の考え方、精算や繰越の方法などについて今後も精査していく必要がある。	
		・ 方向性	・特別活動交付金の対象を増やすなど、活動の活性化につなげる。 ・ふるさとづくり事業が利用されやすいように、相談への対応を充実させて支援していく。	
評価目安(達成割合): 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点				

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

- (総務G)
- ・広報モニターの代替案を始めるのは開村記念日など、節目に合わせる事。その方が印象に残るしマスコミも取り上げやすい。
 - ・LINE登録者数を増やすためには地道な活動が重要。アクションを継続していくこと。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・意見等なし。

基本目標	1	編	みんなが主役のまちづくり	評価点	4点
方向性	1	章	みんなで創るまち	評価点	4点
政策	2	節	男女共同参画社会の実現	評価点	3点

担当課
総務課企画財政グループ

①主要な施策・事業の評価

前期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性			評価
1. 男女共同参画の推進(総務課企画財政グループ)				評価点	3点
(1)	あらゆる人が様々な場において、人権の尊重や男女共同参画について正しく学ぶことができるよう、男女平等の視点に立った教育の推進に取り組みます。	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・6月の男女共同参画週間に合わせて、中札内小学校での絵本の読み聞かせや中学生の作文コンクールの実施、図書館での企画展示など各種啓発活動を実施した。 ・図書館に専用コーナーを設置しており、男女共同参画に関する図書を追加購入している。 		4点
		課題	<ul style="list-style-type: none"> ・特に子どもたちに対しては啓発が進んでいるが、村全体に浸透しているとはいえない。 		
		方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・若年層、中高年向けの施策も今後検討が必要。 ・懇談会を実施し、男女共同参画への意識づけを図る。 ・男女共同参画推進計画の次期改定に向け、令和6年度に住民意識アンケートを行う。 		
(2)	人権や男女共同参画に関する認識を広めて村に深く根付かせていくため、広報紙やホームページ等による啓発活動に取り組みます。	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・6月の男女共同参画週間に合わせて、広報紙へ記事を掲載した。 ・村民文化祭で中学生作文コンクール受賞作品の展示を行った。 ・村の取組や男女共同参画に関する情報を公式SNSで発信し、ハッシュタグを活用することで男女共同参画に関心がある住民の目に留まりやすい工夫を行った。 		4点
		課題	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的な啓発活動が必要である。 		
		方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・SNSに投稿する際、画像などを工夫することで閲覧数の向上を目指す。 		
(3)	多様な性のあり方について、認識を浸透させる啓発活動に取り組みます。	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページに「多様な性のあり方」について掲載している。 ・担当者がLGBTQに関する講演会に参加した。 		2点
		課題	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的な啓発活動が行えていない。 		
		方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・広報やSNSを活用し、積極的な啓発活動を行う。 ・教育委員会で進めるジェンダーレス制服の取組に合わせ、啓発活動を企画する。 		
(4)	男女がともに働きやすい環境整備と就業機会の促進を図るとともに、各種委員会等における女性委員の登用を積極的に行い、女性の参画促進に取り組みます。	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・各種委員会等における男女比率を毎年調査・公表しており、女性登用率の向上に対する意識づけを行っている。 		3点
		課題	<ul style="list-style-type: none"> ・役場の部署によって意識の偏りがある。 		
		方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年男女比率を調査して結果を国へ報告している。その際に、偏りが大きい委員会等があれば担当者へ聞き取りを行う。(男女比率を考慮しているか、偏りが大きい理由など) 		

(5)	セクシャルハラスメント被害やドメスティックバイオレンス(DV)被害をなくすため、啓発活動に取り組むとともに、関係機関と連携した相談体制の充実に努めます。	実施状況	・パープルリボン運動についてSNSで紹介した。 ・相談窓口についての情報提供を行った。	4点
		課題	・相談支援対象者の潜在化を防ぐため、継続的な啓発活動が必要である。	
		方向性	・相談窓口の周知・啓発を徹底するとともに、庁内や北海道などの関係機関と連携し、対象者が安心して相談でき、安全が守られる支援体制を構築する。	
評価目安(達成割合): 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点				

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

・ジェンダーレス制服の導入に合わせて、パートナーシップ制度・同性婚・選択的夫婦別姓制度について研究しておくこと。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・意見等なし。

基本目標	1	編	みんなが主役のまちづくり	評価点	4点
方向性	2	章	未来に続くまち	評価点	4点
政策	1	節	効率的で健全な行財政運営	評価点	4点

担当課
総務課総務グループ 総務課企画財政グループ 住民課税務出納グループ

①主要な施策・事業の評価

前期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 効率的で健全な行財政の運営(総務課企画財政グループ、住民課税務出納グループ)			評価点	4点
(1)	まちづくり計画の実施計画や国・北海道の動向を踏まえた財政推計により、行財政改革を進めながら将来を見据えた健全な行財政運営を行います。	実施状況・成果 ・事業実施にあたっては、まちづくり計画実施計画のローリングにおいて優先度を決定し、優先度の高いものから計画的に実施している。また、財源確保のため、補助事業や交付税による国の財政措置について情報収集を行っている。 ・経常的経費の抑制を図るため、地方債の役場庁舎建設事業分の一部について、繰上償還を実施した。 ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を有効活用し、原油価格・物価高騰対策など事業者支援や生活支援事業に充当した。	課題 ・まちづくり計画実施計画は大型事業のみ記載するため、各年度の一般財源総額を見込むことができないことから、予算編成時に計画を見直すこととなる。	4点
		方向性 ・継続して情報収集を行い、国や北海道の有利な補助金や財源措置のある地方債を活用しながら、健全な財政運営を行っていく。 ・4年間の短期的な歳入・歳出額を推計し、各年度の財源や基金残高、地方債残高の見通しを持って、まちづくり計画実施計画のローリングを行っていく。		
(2)	公共施設等総合管理計画に基づき公共施設の長寿命化を進めます。計画的な施設整備により、管理費用や更新費用を抑制し、経費を平準化します。	実施状況・成果 ・令和4年度より脱炭素化推進事業(交付税措置率50%)の活用が可能となったため、公共施設のLED化を計画的に実施している。 ・公共施設の老朽化対策を計画的に実施するため、公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の策定を進め、未策定施設22施設のうち策定必要な18施設について策定を行った。	課題 ・資材価格や労務単価の上昇により、公共施設の老朽化対策に係る経費が増加している。 ・公共施設等総合管理計画について、国の策定指針の改訂等により、内容の更なる充実が求められていることから、次期計画策定時(令和7年度)に抜本的な見直しが必要。	
		方向性 ・長寿命化のほか、脱炭素化推進事業債を活用した公共施設のLED化について、令和7年度までに計画的に実施する。 ・公共施設の改修と合わせてLED化を実施する場合には、緊急防災・減災事業債(交付税措置率70%)を借入できることから、交付税措置率の高い地方債を活用する。		
(3)	政策評価によって事務事業の効果や必要性を検証し、効果的・効率的に事業を実施します。	実施状況 ・7月～8月に村長ヒアリング、9月に総合行政推進委員会によるヒアリングを実施した。	課題 ・特になし。	4点
		方向性 ・前年のヒアリング結果を残した様式にすることで、改善の取組を確認できるようにする。 ・毎年度実施している政策評価書において、まちづくり計画の進捗評価を行う。		
(4)	民間活力を導入し、専門的知識を活かした質の高い行政運営を行うとともに、マイナンバーの普及促進、デジタル化による行政サービスの効率化やコスト削減を図ります。	実施状況 ・全庁的にマイナンバーカード取得促進に取り組み、年度末時点の申請率が87.90%に達した。 ・子育て・介護を中心とした27手続きについてマイナンバーカードを用いたオンライン申請を開始した。	課題 ・マイナンバーカードの利活用による住民サービスの向上について検討する必要がある。 ・デジタル化による行政サービスの効率化に向け、職員の意識向上が必要。	4点
		方向性 ・マイナンバーカード等を活用し、窓口での申請書等を記入する手間を軽減する「書かない窓口」の利用拡大を検討する。 ・デジタル化に対する職員の意識向上を図るため研修会等を検討する。		

(5)	税の公平性を維持するため未納者に係る滞納処分を強化するほか、自主財源の確保や受益者負担の適正化に取り組むなど歳入の確保に努めます。	・ 実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・未納者に対する催告や納税相談及び債権の差押えや滞納整理機構と連携した徴収対策により、現年、滞繰とも前年度並みの高い収納率であった。 ・個人村民税徴収率 現年度分99.70%、滞納繰越分29.73% ・固定資産税徴収率 現年度分99.99% 滞納繰越分100.00% ・軽自動車税(種別割)徴収率 現年度分100.00% 滞納繰越分(調定0円) ・国民健康保険税徴収率 現年度分98.67% 滞納繰越分26.48% 	4点	
		・ 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮や納税意欲の欠如、一時的な譲渡所得後の高額課税など、それぞれの徴収困難ケースに応じた専門知識の習得が求められている。 ・個人住民税と国民健康保険税は、前年所得に応じた税額となることから、前年度中途退職した者が再就職できずに高額な税が賦課され滞納するケースが増えた。 		
		・ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・税負担の公平性の維持と自主財源確保のため、関係機関との連携及び職員の高度な知識の習得による効率性を追求するほか、適正な賦課徴収の実践により高い徴収率を維持する。 		
(6)	広く村民の納税意識の向上を図るため、税にまつわる情報周知を効果的に図るとともに、税への関心と理解を深める目的で、職員による小学生等への租税教育を実施します。	・ 実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年6月に租税教育推進協議会の総会を開催し、構成団体(帯広税務署、十勝総合振興局課税課、村内学校長、教育委員会)と租税教育について協議している。 ・税務担当職員による租税教室を小学生対象に実施し、今後も継続予定である。 ・中学校の租税教室は、帯広税務署職員が実施している。 	5点	
		・ 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校の税についての作品(作文・ポスター)の応募がないので、公募前に租税教室を実施するよう取り組む。 		
		・ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・納税制度への理解と意識を高めることを目的に、広報紙等による制度の周知を継続する。 ・高校生に向けた租税教室が開催できるよう学校に依頼し、帯広税務署と講師の調整を行い取り組む。 		
(7)	ふるさと納税寄附額の増額に努め、地方創生の推進に必要な財源を確保します。 【公約2-1】	・ 実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・返礼品を約40品新規登録し、クラウドファンディング2件を実施した。総務省の制度改定などにより、寄附額は7億6千万円と昨年比42.1%減となった。 	4点	
		・ 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税の募集や発送等に係る経費を寄附額の50%以内に収めなくてはならないため、送料等のコスト削減に努めなくてはならない。 ・寄附金額回復のため、返礼品数や取り扱い業者、サイト数を増やす必要がある。 		
		・ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・手渡し返礼品(寄附いただいた方にその場で返礼品を渡す仕組み)や常温で発送する返礼品など、寄附単価が高く送料の安い返礼品の申込増加を目指す。 ・中間業者への委託により、ポータルサイトの種類や返礼品数等の取り扱いの規模を拡大する。 		
2. 職員の資質の向上(総務課総務グループ、総務課企画財政グループ)				評価点	4点
(1)	職場外研修や自主企画研修・他業種能力育成研修への参加者を募ります。	・ 実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・人事評価制度の自己申告書において、年度中の研修受講状況や資格取得状況等を記載し、自己啓発意識を高めている。 	4点	
		・ 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・自己啓発・意識改革は個人差がある。 		
		・ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・自己啓発も職務の一環とする職場風土を構築する。 ・個人で受講した研修内容を課内で共有するなど、研修に参加しなくても広く情報を取得できる取組を広げる。 		
(2)	公務員倫理観の形成や心身の向上を図り、公務員としての適応能力を強化するため、メンタルヘルス研修やコンプライアンス研修を実施します。	・ 実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・集合形式でのコンプライアンス研修、メンタルヘルス研修を実施した。 	3点	
		・ 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・継続した実施が必要。 		
		・ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・継続実施。 		

令和5年度実施事業に関する政策評価書

(3)	プロジェクトチームの設置による各課連携事業を行い、職員の政策形成能力向上と組織力強化を図ります。	・ 実施状況	・行政デジタル化や七色献立プロジェクトなどの推進のため庁内検討委員会を設置し、全庁的な視点で検討。 ・新年度予算編成に合わせて、新規事業等の募集を行い、1件の提案があった。	4点
		・ 課題	・特認なし。	
		・ 方向性	・部局横断的なプロジェクトチームについては、必要な案件があれば設置を行っていく。 ・職員の提案制度は、新規事業提案や事務の効率化に繋がる業務改善などについて募集を行う。予算の伴う事業については、担当課で十分な検討が必要である。	
(4)	人事評価制度を実施し、業務の見える化と目標の進捗管理を行うとともに、人材育成に活用します。	・ 実施状況	・人事評価制度を全正職員に実施し、職員の意識改革と能力開発を図っている。 ・令和5年度に人事評価検討委員会を設置し全職員に対しアンケート調査を行い、改善点・問題点の洗い出しを行った。	5点
		・ 課題	・継続して実施する必要がある。また、その時々々の社会情勢や経営方針などにより、制度自体や評価項目を精査する必要がある。	
		・ 方向性	・継続実施。令和5年度アンケート結果を令和6年度の制度へ反映しているが、変更すると影響が大きい部分などは反映しきれていないため、変更に向けた調整・精査を継続実施する必要がある。	
3. 広域行政の推進（総務課総務グループ、総務課企画財政グループ）				評価点 4点
(1)	とちかち広域消防事務組合や十勝圏複合事務組合等の構成市町村との連携を深め、効率的・効果的な広域行政を進めます。	・ 実施状況	・平成28年4月から十勝管内のすべての消防署は、十勝全域を管轄する「とちかち広域消防局」としてスタートしている。 ・滞納整理やごみ処理施設など共同運営により、効率的に処理している。 また、十勝町村会および十勝中部広域水道企業団へ職員の派遣を行っている。	4点
		・ 課題	・特になし。	
		・ 方向性	・広域化のメリットを活かした効果的・効率的な広域行政に取り組んでいく。	
(2)	各分野での自治体間連携を強化するとともに、帯広市を中心とした十勝定住自立圏共生ビジョンに基づく広域事業を推進します。	・ 実施状況	・十勝管内自治体合同で人材育成のための職員研修会を実施している。 ・地球温暖化対策のため、十勝一丸となってノーカーデーを実施。	4点
		・ 課題	・特になし。	
		・ 方向性	・広域化のメリットを活かした効果的・効率的な広域行政に取り組んでいく。	
(3)	南十勝の町村と連携し地域交通の確保など共通課題に取り組むとともに、更別村との指導主事の共同設置をはじめとする連携事業を行います。	・ 実施状況	・南十勝夢街道プロジェクト推進協議会として各種事業を実施（イルミネーション事業、人材育成事業）。 ・令和5年度は人材育成事業の担当として、「日本で最も美しい村」連合資格審査委員でもある奈良教育大学准教授の河本氏をお招きし、SDGsをテーマにした講演会を実施した。	4点
		・ 課題	・連携事業は、どこが主導で情報発信を行うかなど綿密な調整が必要。	
		・ 方向性	・南十勝夢街道プロジェクト推進協議会の事業については、令和6年度から2年間、会長職及び事務局を本村が担当する。	
評価目安（達成割合）： 超過達成5点（10割超）、達成4点（10割）、概ね達成3点（9割）、やや未達成2点（8～7割）、未達成1点（6割以下）、実施なし0点				

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

(税務出納G)

- ・中途退職者による未納は偶発的に昨年度多かったという認識。
- ・課題になっている専門知識の取得について、習熟度の高い職員から他の職員への研修を継続してほしい。

(総務G)

- ・自己研鑽、自主学習を行う職員を育てることがR6年度の最重要課題。職員の意識向上のため各課長も含めてしっかりと取り組んでほしい。

- ・財政と企画が一緒にミーティングをする等、グループ内の仕事をシェアする意識が大切。業務が縦割にならないように。

(企画財政G)

- ・職員提案においては事業廃止についても積極的に提案してほしい。スクラップの意見を重点的に出してもらってはどうか。
- ・保育園のデジタル化については、今後の導入スケジュールを確認しておくこと。
- ・ふるさと納税の寄附額については他の自治体の状況も確認すること。
- ・職員の中で、補助金を活用する意識が低い。庁議で説明するなど各課長に意識を浸透させること。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

- ・政策評価の点数に4が多く、全体的に点数が高いように感じる。評価の仕方や目標設定の仕方に問題がないか確認すべき。

基本目標	2	編	優しさと安心が繋がるまちづくり	評価点	4点
方向性	1	章	優しさで繋がるまち	評価点	4点
政策	1	節	地域共生社会の実現	評価点	5点

担当課
福祉課福祉グループ 総務課総務グループ

①主要な施策・事業の評価

前期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性			評価
1. 地域福祉の環境づくり(福祉課福祉グループ・総務課総務グループ)				評価点	5点
(1)	福祉意識の高揚を図るため、小中学校や老人クラブをはじめとする各種団体を対象に、福祉関係の講座や講演会を開催します。	実施状況 ・ポロシリ大学やサロンへ出向き11回団体へ講話を実施した。 ・権利擁護の推進を目的として司法書士の講演会と相談会を開催し、関係者や一般住民27名が参加した。	課題 ・在宅医療・介護連携事業と包括支援センターの役割について、普及啓発が必要である。	方向性 ・地域包括支援センターと在宅医療・介護連携コーディネーターで、一般住民や老人クラブ等各団体向けに情報宅配等講話や研修会を実施していく。 ・認知症等SOSネットワーク関係機関向けに認知症サポーター養成講座を開催する。	5点
(2)	村内の福祉団体における事業が効率的かつ効果的に進むよう、相互の連携を図り協力体制を構築し、高齢者や障がい者が安心して暮らせる村づくりを推進します。	実施状況 ・ポロシリ福祉会に対し、デイサービス事業とヘルパー事業の運営助成を行った。 ・これまでポロシリ福祉会と打ち合わせを実施し運営努力の成果もあり、R5年度のデイサービス事業については新規利用者の増加につながった。(要介護10名・要支援8名) ・ホームヘルプ事業については、新規利用者2名に対し、契約終了者が7名となり、利用者の減少が大きかった。 ・村からの運営助成は両事業合わせて、前年比514万円減の助成額となっている。(デイサービスの稼働率上昇と職員の退職や休職による人件費の減少に伴うもの。) ・社会福祉協議会に対しては運営費と事業活動費の助成を行った。	課題 ・ポロシリ福祉会については、法人に自主的な運営努力を求めつつ、事業の必要性(緊急性)を考慮しながら助成する必要がある。 ・デイサービス職員はぎりぎりの人数で対応していることから、利用者の安全・安心が確保された上でサービス提供されている確認が必要。	方向性 ・ポロシリ福祉会への運営補助は、効果的な事業内容となるよう、精査しながら行う。 ・デイサービス事業の担当者と地域ケア会議等を活用し、サービス提供状況を確認していく。 ・ホームヘルプ事業については、ケアマネジャーとも連携し、サービスを必要とする住民の把握に努め、利用者の増員に取り組んでいただく。	5点
(3)	万が一の災害発生に備え、災害等要援護者の基本台帳を継続的に更新し、迅速かつ的確な対応がとれる体制づくりを進めます。	実施状況 ・要支援者名簿の更新は毎月実施している。 ・総務課と災害対策会議を2回開催し、最新名簿や個別避難計画の作成状況の情報共有、今後の方向性について協議した。 ・民生委員と名簿の取扱い及び活用法を検討している。また社会福祉協議会には災害時の安否確認について一部、協力を得られることを確認している。	課題 ・関係機関へ更新名簿の配布が必要。(民生委員、社協、消防等) ・優先度の高い方の個別避難計画作成 ・災害発生時の初動期対応について、関係機関とルールを作る必要がある。 ・関係機関との協力体制を整備する必要がある。	方向性 ・R元年度からR4年度に名簿登録された85名について、登録意思の再確認や情報更新を行う。 ・名簿登録者と顔がつながるよう、ケアマネジャーと民生委員が同伴等により訪問する。 ・名簿更新後、総務課防災担当と情報共有を行い各関係機関へ配布。 ・個別避難計画の作成(現在3名。R6年度新たに12名予定) ・災害発生時の初動期対応について、関係機関と協議を行う。	5点

令和5年度実施事業に関する政策評価書

(4)	生活保護をはじめとする様々な相談体制の一元化と自立支援を進めます。	・ 実施状況	・生活保護の実施機関である総合振興局のケースワーカーと連携するとともに、民生児童委員と協働し見守り、声かけを行なう等、自立支援に向けた取組を進めている。	5点
		・ 課題	・生活困窮の背景に、精神疾患や発達課題を抱えるケースが散見されるため、障害担当や母子保健担当等との円滑な連携が必要。 ・公営住宅入居者については、必要に応じて適宜施設課と情報共有を図る必要がある。	
		・ 方向性	・民生委員の訪問、見守り活動を継続。 ・定期的に民生委員からの報告を受け、行政の介入が望ましいケースに対しては適宜支援を行う。 ・社会福祉協議会の貸付の紹介等、応急処置的な支援も行いつつ、生活困窮の背景にある課題に対応し、対象者の自立に向けて支援を行う。	
(5)	非課税の高齢者世帯などを対象に、福祉灯油の支給により経済的負担の軽減を図ります。	・ 実施状況	・非課税の高齢者世帯・障がい者世帯等を対象に、灯油購入券(または商品券)を支給している。 ・灯油平均価格の上昇率に応じて金額を決定しており、令和5年度は灯油価格の高騰があり、支給額は1世帯20,000円となった。 ・対象となる289世帯(灯油購入券208世帯、商品券81世帯)に支給している。	5点
		・ 課題	・電気料金や物価の高騰により、低所得世帯にかかわらず経済的な負担が増している。	
		・ 方向性	・事業の財源である道補助金を受ける要件として、目的用途を燃料費に限定する必要があるため灯油券の交付を原則としている。 ・福祉灯油事業のほか、国の経済対策等が実施される場合は、低所得世帯に対して給付事業を実施していく。	
2. 住民参加による社会福祉活動の推進(福祉課福祉グループ)				評価点 4点
(1)	行政区やボランティア団体などによる住民の福祉活動を促進します。	・ 実施状況	・ボランティアに関わる活動費の一部に対し、社会福祉協議会を通し助成金を交付している ・村社会福祉協議会において、研修会を1回開催している。参加者48名	5点
		・ 課題	・ボランティアの高齢化や活動する方の固定化が見られる。 ・ボランティア会員は毎年1～2名の新規登録はあるが、辞める方(死亡、転出含む)も一定程度いる。(R5年度 新規2名、辞めた人6名)	
		・ 方向性	・今後もボランティア活動に対して、助成金を交付する。 ・社協が作成するボランティア情報紙の発行を年3回から4回へ増やし会員を募る。 ・ボランティアからの意見により、年齢を問わず食事を通して交流ができる地域食堂を年4回実施予定。 ・R6.6月時点 個人登録:15名 親子での登録あり小学生2名含む。(R5 9名) 団体登録:10団体 72名(R5 8団体 59名) ・音楽ボランティアとして個人登録していた方がR6年度より団体登録している。 ・個人ボランティアは、地域食堂ボランティアの登録が増えている。	
(2)	地域福祉計画と連動した社会福祉協議会における事業の取組を推進します。	・ 実施状況	・生活支援体制整備事業を委託したことにより、社協独自のサービス内容について充実につながっている。	4点
		・ 課題	社協が作成している「第5期地域福祉実践計画」で掲載されている新規事業について、取り組みが未実施である。(災害ボランティアの派遣の仕組み、マニュアル整備、認知症家族の会の組織化など) 村と連携する事業については検討していく。	
		・ 方向性	R6年度に社協が作成する地域福祉実践計画は、村の地域福祉計画と連動した内容にする。	

(3)	地域福祉の担い手としての社会福祉協議会の機能の充実と、自立した活動への支援を行います。	・実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・配食サービスやフードバンク等、社協の独自事業は主体的に運営されている。 ・他町の就労センターを視察、情報収集したが同様の課題を抱えている状況を確認した。 	4点
		課題	<ul style="list-style-type: none"> ・委託事業、補助事業は当面サポートが必要である。 ・就労センターの高齢化、会員不足の解決は難しく、今後のあり方について整理が必要。 	
		方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・社協において就労センターの今後の方向性について検討が必要。会員募集は広報の活用を村から提案した。R6. 広報5月号掲載済み ・ゆる元指導者向けに、レベルアップした研修(中級)の開催を10月に予定。 	
<p>評価目安(達成割合): 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点</p>				

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

- (福祉G)
- ・介護の人員不足については村外在住者も構わないので確保できるような取り組みをすること。
 - ・原油価格の高騰をふまえて福祉灯油の補助額について検討すること。
 - ・福祉課に業務が偏らないように社会福祉協議会にも業務を分担してもえるよう協議すること。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・意見等なし。

基本目標	2	編	優しさと安心が繋がるまちづくり	評価点	4点
方向性	1	章	優しさで繋がるまち	評価点	4点
政策	2	節	子育て支援の充実	評価点	4点

担当課
福祉課福祉グループ 福祉課保健グループ 福祉課保育園

①主要な施策・事業の評価

前期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 子育て支援の充実(福祉課福祉グループ、福祉課保健グループ、保育園)				評価点 4点
(1)	子育て支援センターでは、子育て家庭の実情に合わせた事業を展開するなど、子育て支援の充実に努めます。(保育園)	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、利用者が低年齢化し、主に0～1歳児となっている。出生数の減少や低年齢の入園者数の増加により、利用者数は減少傾向にある。しかし、生後間もない親子の利用も増加したため、延べ利用者数は横ばいである。 ・年齢・月齢の違いによる活動内容の違いや、配慮が必要な子が多いため、同じフロアでの事業が困難になる場合がある。 ・ミニ講座では例年好評である「救命講習」の他、「子育て世代のお金の話」をテーマに開催した。就学に要する費用や近年のお金の運用方法など聞くことができ大変好評であった。 	4点
		課題	<ul style="list-style-type: none"> ・配慮が必要な親子が増加している。各家庭に合わせたフォローや対応が必要である。 ・収納スペースが足りず、収納のために事業で使用する3部屋の内小さい部屋一部屋を収納スペースとして使用している。 ・一時保育で使用できる部屋がないため、活動が制限される場合がある。 ・職員室が手狭で、5人の職員が同時にデスクの仕事をするのは難しい。 ・利用者の活動状況や人数により、活動場所を検討しているが、事業は予約制ではないことや、一時保育の予約も3日前までのため、その都度その時に判断が必要になることが多い。戸外や地域の部屋・保育園のその時に使っていない場所を借りるなどしているが、場所の調整や玩具の移動などが難しい部分もある。 	
		方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策を徹底した上で、事業利用時には、職員との交流・相談、利用者同士の交流・情報交換などを促しながら、育児のサポートへとつなげていく。センター全体のスキルを上げるため、会計年度職員の研修参加や研修報告などを実施する。 ・利用者のニーズや必要な情報を把握し、ミニ講座の企画やリフレッシュサロン利用の勧誘をするなどし、利用につなげる。 ・利用日によっては、活動を楽しんでもらえるスペースが手狭になることがあるが、少子化の流れもあるので、今後どのようにスペースを確保していくかの検討が必要。 	
(2)	子どもの預かり事業等について、継続的に実施できる方法を協議します。(子育て支援センター)	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・一時保育は、延べ613回の利用があり、令和5年度から利用年齢を「満1歳6か月」から「満1歳」へ引き下げを行ったこともあり、近年と比較して延べ利用数が大幅に増加した。 ・ファミリーサポートセンター事業の利用は延べ84回だった。内容としては「自宅での子どもの預かり」が圧倒的に多く、次いで「家事援助」「保育施設までの送迎」となっている。 ・利用者の口コミやSNS等での周知により、会員や利用実績は増加している。(参考)会員数: 援助会員23名、依頼会員21名、両方会員4名 	5点
		課題	<ul style="list-style-type: none"> ・一時保育は、利用年齢の引き下げなどによる利用増加に繋がったため、配慮が必要な子どもに対応する保育スペースの確保が必要である。 ・ファミリーサポートセンター事業は、引き続き利用促進に向けた工夫や周知をする。また、実際に活動している援助会員に偏りがあるため、今後の援助活動の増加を見込み、多岐にわたった内容に対応できるように、援助会員の確保を行う必要がある。 	
		方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・一時保育の保育スペースについては、事業利用者の状況(ニーズ)、今後の出生数など考えながら、検討する必要がある。 ・ファミリーサポートセンター事業は、SNSや広報を活用した周知や利用者の口コミにより、登録・利用促進に向けた取組をしていく。安心して活動していただけるようにするため、学習や交流の機会を検討していく。また援助会員講習会については、登録希望者や会員だけではなく、今後の登録につなげられるように、内容に興味がある方などに参加していただけるように幅広く周知・勧誘していく。 ・援助を受けた経験を活かし、利用会員が将来援助会員として活動できるような仕組みを工夫をする。 	

(3)	子育て家庭や地域の実状に合わせた事業を展開し、子育て支援の充実に努めます。 (福祉G)	実施状況 <ul style="list-style-type: none"> ・国の改正に伴い令和元年10月から、すべての保育園児の保育料及び満3歳児以上の副食費を無償化している。(村独自負担で0～2歳児の保育料及び副食費を無償化) ・0歳児が入園するまでの空き枠利用について保護者へ紹介し、ご利用いただいた。 ・令和5年度保育園申込分から、前年度利用している継続児童も含めて新規申込者を一括選考する方法へ変更している。 ・待機児童対策及び近隣市町村で勤務する保護者の利便性向上のため、認可外保育施設の保育料、食材費料(給食費、おやつ含む)を全額補助する事業を始めたが、申込や問い合わせはなかった。 	4点	
		課題 <ul style="list-style-type: none"> ・保育料無償化により低年齢児(特に0～1歳児)の利用希望が増加し、年度当初から待機児童が発生している。職員の継続的確保や現施設での保育スペースを有効活用し、可能な限り受入れ体制を整えていく必要がある。 ・低年齢児の定員に対する申込率が高く、保育が必要としている世帯が預けられない状態にある。 ・一時保育事業、ファミリーサポートセンター事業の利用率は増加しているが、認可外保育施設利用補助制度については申込、相談がないため周知方法を改善していく必要がある。 ・広域入所の相談件数が年数件ある為、今後に向け利用負担額等の見直しを検討していく。 ・保護者の病気や出産、育児不安などの理由により、夜間とおして子どもをあずかれるところが必要である。 		
		方向性 <ul style="list-style-type: none"> ・今後、定員超過の受入れ(特に3歳未満児)が多くなることから、継続的な保育士確保や受入れ体制を整える必要がある。 ・保育園以外で子どもを預かるファミリーサポートセンター事業の活用につなげる。 ・認可外保育施設利用の無償化について、乳児健診や子育て支援センターを活用し周知するとともに保育園の申込案内にチラシを同封する。 ・村外の認可保育園へ入園できる想定をしていなかったが、現在入園できる実態があることから、今後「村外の認可保育園無償化」を検討していく。 ・家庭での養育が一時的に難しい児童について、短期間あずけられるよう子育て短期支援事業を十勝学園へ委託する。 		
(4)	関係機関との連携により、乳幼児から中学生までの「家庭支援」の強化を図ります。 (子育て支援センター)	実施状況 <ul style="list-style-type: none"> ・保健師と保育士、支援センター職員が事業等を通して情報共有や連携を行い、継続して関わっている。 ・乳児健診、1歳6ヶ月・3歳児健診に立ち合い、親子関係や発達のみずきなど問題を抱えている家庭に対し、内容に応じた関係機関と連携しながら成長の見守りと必要に応じた訪問支援などを実施している。 	4点	
		課題 <ul style="list-style-type: none"> ・専門的な発達相談が必要な児が増えており、支援ニーズや不安などを早期に発見し予防的に関わるためのネットワークづくりと、専門機関との繋がりをスムーズに行う必要がある。 		
		方向性 <ul style="list-style-type: none"> ・子育て包括支援センターと継続的に子育て支援と母子保健の施策の連携を図り効果的な支援につなげる。また定期的な会議(ケース会議)や関係機関との連携を密にし、小学校進学を控え、教育委員会・学校と情報共有を行い、スムーズな進学体制を作り親子の不安解消を目指す。 		
2. 保育の充実(福祉課福祉グループ、福祉課保健グループ、保育園)			評価点	4点
(1)	保育園は、子どもが自ら考え行動できる基礎を培えるよう、「見守り保育」を実践します。 (保育園)	実施状況 <ul style="list-style-type: none"> ・手順をマークや写真など用いたり、年長・年中クラスでは就学を意識しながら、月や週単位のスケジュールを掲示して、子どもが自ら気付ける環境を整えることで、見通しをもって自ら行動したり互いに声をかけ合えるような「見守り」を行っている。 ・保護者へも年間指導計画をおたより等で周知したり、クラス懇談等で各年齢で大切に育みたいことや発達への寄り添い方を保護者と共有した。 ・運動会や発表会等の行事は、コロナ禍に行った内容の中で子ども達が無理なく楽しく取り組んでいた内容や保護者の意見も取り入れて、新たな取り組み方を構築中である。 	4点	
		課題 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが家庭生活において身辺自立やコミュニケーション力を身に付けるうえで、関わり方や援助方法がわからない保護者が増加傾向にあるため、保育園での経験が貴重なものとなっている。年々、個別懇談希望者も増加傾向にある。 ・園児数は減少しているが、0、1歳児の入園希望数や個別の配慮が必要な児が増えており、クラスに必要な保育士の人数を維持していく必要がある。 		
		方向性 <ul style="list-style-type: none"> ・配慮の必要な家庭については、適切なタイミングで保健師や療育機関に繋いでいくことが重要であるため、子育て包括支援センターとのケース会議等を活用し、情報共有と役割分担を行っていく。 		

(2)	地域住民や教育委員会、外部講師と協力しながら「健康でしっかりとした身体づくり」「地域全体での子育て」「学校との連携」を強化し、「キッズ・イングリッシュ」では、英語に自然と向き合える時間として、教育・保育の提供に取り組みます。 (保育園)	・実施状況 ・外部講師による「運動教室」で行う運動を、日常の中にも取り入れて積み重ねることで、得意不得意はあるものの、恐怖心が軽減され上手に身体を使える子ども達が多くなっている。 ・「英語教室」では、異文化に触れる体験を楽しんでいた。英語の歌やゲーム性のある内容を多く取り入れることで子ども達の興味が高まることで、日常の中でも覚えた歌を歌うなど身に付いていく様子が見られた。 ・食育サポーターとの事業にて、野菜の苗植えや収穫、クッキングを行った。 ・就学前に身に付けておくと望ましいことを小学校と共有し、園生活での実践と年長児保護者への情報提供を行った。 ・特別支援級を考える保護者には小学校と調整を行い、見学や相談の機会を持っていただき、保育士も見学した。	4点	
		・課題 ・個別の配慮が必要な児や就学において特別支援を必要とする児が増加しているが、慎重さが必要な事案のため時間を要する。 ・保育士も特別支援について今まで以上に具体的に知識を得る必要がある。 ・アレルギー児の就学時には教育委員会と役割分担や手順を明確にしていく必要がある。		
		・方向性 ・就学時に個別配慮が必要だと予想される場合は、保健師、小学校、療育機関と連携し、様々な視点で保護者にアプローチし、望ましい学習の場を協議していく。 ・今後も保育士が特別支援級の活動見学や1日入学の保護者説明会に参加させていただくこと等を定着させ、小学校との連携や特別支援級への知識を深めていく。		
(3)	上札内保育園について、将来を見据え、地域の必要性に合わせた今後の在り方を検討します。 (保育園)	・実施状況 ・令和2年度から休園している。 ・休園中の施設の維持管理を続けている中で、地域の子ども・老人の憩いや活動の場として、週2日程度の利用として地域活動団体に一部の部屋を貸し出している。	4点	
		・課題 ・閉園後の施設利用		
		・方向性 ・今後、へき地保育所の最低運営基準(平均入所児童6人)を満たす利用が継続して見込まれる場合は再開を検討する。 ・R3年7月より、上札内地域まちづくりの会へ施設管理及び周辺環境整備を委託し、現在も継続しているが夏期に限定している。		
3. 地域における児童福祉の推進(福祉課福祉グループ、福祉課保健グループ)			評価点	5点
(1)	放課後児童対策の充実のため、児童館を引き続き子ども専用施設と位置付けし、児童の居場所づくりなど健全育成活動を推進します。 (福祉G)	・実施状況 ・児童館を子どもの城として特化している。児童館や交流館の一般利用について、小学校へチラシを配布し周知をしている。 ・令和5年度の利用人数は、中札内放課後児童クラブは62名、上札内放課後児童クラブは9名(うち山村留学生8名)であった。上札内放課後児童クラブについては、早期に地域へ馴染むことを目的に山村留学生も利用している。 ・上札内放課後児童クラブ委託先が令和5年度で受託を終了し、次年度以降は上札内交流館に見守りスタッフを配置し、放課後の居場所として利用していただく。	5点	
		・課題 ・令和6年度より放課後児童クラブの一本化に伴い、受け入れ人数の増加、障がい児や配慮が必要な児童が増えているため、継続して十分な指導員の配置が必要と思われる。		
		・方向性 ・放課後児童支援員研修の受講促進や各所の情報共有などをもとに優秀な指導員の確保及びスキルアップを行う。 R6.4.1現在 中札内放課後児童クラブ 70名(定員80名)		
(2)	放課後児童クラブは地域との連携を図りながら、老人クラブなどとの異世代交流を推進します。 (福祉G)	・実施状況 ・児童館の指定管理者である社会福祉協議会による交流事業として、放課後児童クラブの子どもが給食交流会に参加し、ゲーム等で高齢者と交流を図った。また、独居高齢者とは暑中見舞い、年賀状のやりとりにより交流を行っている。 ・放課後児童クラブとポロシリ大学の交流事業では、けん玉やカルタなど昔遊びで異世代交流が行われた。	5点	
		・課題 ・異世代交流できる機会を継続する。		
		・方向性 ・給食交流会やポロシリ大学との交流を継続。R6年度は食事での交流を再開予定。		

(3)	児童虐待の未然防止・早期発見のため、関係機関と連携を図りながら要保護児童対策地域協議会の機能強化に努めます。また「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、児童の養育に関する相談へ取り組みます。 (福祉G)	・実施状況	・保育園、小学校等から相談を受け、ケース会議を開催。関係者との情報共有、緊急度等の分析、役割分担を行いながら対応している。(令和5年度:6ケース、会議を8回開催) ・子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターが協働して要支援児童、特定妊婦に対する支援方針を検討した。	5点
		・課題	・要保護児童対策協議会にかかる以前の相談について、虐待のリスクとなる要因を減らす予防的な支援が必要。 ・子ども家庭総合支援拠点の機能を強化させることが必要。 ・特定妊婦について要保護児童対策協議会で検討する体制整備が必要。	
		・方向性	・子ども家庭センター設置を意識した体制整備。 ・子育て世代包括支援センターと、子ども家庭総合支援拠点の一体的な運営。	
評価目安(達成割合): 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点				

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

(保育園) ・保育士の確保の観点からも、働き方の見直しを行うこと。 ・情報発信が素晴らしく、保護者の安心につながっている。継続すること。 (福祉G・保健G) ・児童虐待の支援については福祉課全体で協議して今後どのような体制にしたいのかのビジョンを統一し、その上で人員配置や職員のスキルアップなどに取り組んでいくこと。 ・上札内保育園については現状維持とする。
--

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・上札内保育園に道具を保管したいという団体もある。今後、様々な活用方法を検討してほしい。
--

基本目標	2	編	優しさと安心が繋がるまちづくり	評価点	4点
方向性	1	章	優しさで繋がるまち	評価点	4点
政策	3	節	高齢者福祉の充実	評価点	5点

担当課
福祉課福祉グループ

①主要な施策・事業の評価

前期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性			評価
1. 生きがいづくりの推進(福祉課福祉グループ)				評価点	5点
(1)	高齢者自らが社会貢献や生きがい活動を積極的に行えるよう、社会福祉協議会や教育委員会と連携を図りながら取り組みます。 【公約1-5】	実施状況	・老人クラブの例会やポロシリ大学において、介護予防の講座や健康相談を実施している。	5点	
		課題	・高齢者の自立した生活を支えるために、社会福祉協議会や協議体の中で地域の実情や将来を見据えた意見交換を行ったうえで、地域内での取り組みが可能な事や役割などの整理が必要である。		
		方向性	・老人クラブへ継続して補助金を交付する。連合会への補助は臨時的に減額とする。 ・毎年、ポロシリ大学や老人クラブの例会で、介護予防の講座や健康相談等を複数回実施していく。 ・社協の事業は一部キッチンスタジオでの実施を考えている。		
(2)	介護予防運動教室の参加拡大を図るほか、介護予防に関する講演や啓発活動を通して、健康についての意識向上を図ります。 【公約1-2】	実施状況	・「地域まるごと元気アッププログラム(略称:まる元)」3月末現在 登録者89名(5クラス合計) 全体回数の平均出席率75.0%(4%増) ・ゆる元指導者17人が、サロンやふまねっと等の事業参加者向けにゆる元運動の指導を延べ118回実施し介護予防を図った。また、ゆる元指導者向けにフォローアップ研修を開催した。	5点	
		課題	・まる元中級クラスは、概ね定員を満たしているが、初級のクラスの“上札内”、まる元プラスは10名程度空きがある。		
		方向性	・令和5年度より中級クラスよりも筋力向上に特化したまる元プラスを増設し、60歳から70歳代の早期から運動の習慣づけを行い、介護予防を図る。 ・教育委員会と連携し、まる元プラスの対象となる方を把握し周知を行う。 ・ゆる元指導者(元気高齢者)の中で指導の実績を積み上げている方が複数いるため、レベルアップで中級指導者の養成講座を社会福祉協議会で開催する。(村からの補助事業)		
2. 生活支援サービスの充実(福祉課福祉グループ)				評価点	5点
(1)	福祉移送サービスや福祉有償運送(ゆめっと)の利用を促進し、外出支援を行います。 また、高齢者の日常生活や社会活動を支援するため、村外外出時のバス運賃を助成します。	実施状況	・福祉移送サービス:新規19名の申請があり、登録者134名。 ・福祉有償運送:帯広市や更別村の医療機関へ通院する際に利用されており、登録は8名(R5年度新規0名)、うち利用者は1名で、延べ利用回数は1回。 ・福祉有償運送:事業実施法人としては、福祉有償運送の利用者が減少していること及び、マンパワー不足を理由に令和8年度以降の事業廃止を検討中。 ・バス運賃助成:5-2-1 3(2)を参照	5点	
		課題	・福祉移送サービス:年間利用回数の上限120回では足りないとの住民の声が複数寄せられている。		
		方向性	事業委託先と相談しながら上限回数の検討が必要。		

(2)	緊急通報システム設置事業は、民生委員児童委員協議会や地域ケア会議との情報共有により、設置を必要とする高齢者情報を把握するなど、引き続き利用を促進します。	・ 実施状況	・職員のほか民生委員の協力を得て、独居となった方や体調に不安が出た方などに利用を促し、新規で10台の設置があり、稼働台数は54台となった。(死亡や入院、転出による返還は5台)	5点	
		・ 課題	・モバイル型端末をうまく操作できない高齢者がいるので、操作しやすい端末の導入について情報収集を継続する必要がある。		
		・ 方向性	・民生委員等と連携し日常生活に不安を感じている方などに、地域包括支援センターが設置を呼び掛けていく。		
(3)	民生委員や社会福祉協議会、サービス事業者(ボロシリ福祉会、NPO法人 夢といろ)など関係機関との連携により、高齢者の状況を把握するとともに必要なサービスの調整を行います。	・ 実施状況	・毎月、定例開催する地域ケア会議、民生委員協議会において、サービスの利用状況や高齢者の生活状況を関係者が情報共有する中で把握している。	5点	
		・ 課題	・高齢者数の増加に伴い、村外の居宅介護支援事業所にサービス調整を依頼しているが、距離的な制約があり、きめ細かなサービス提供が困難な面がある。 ・村外の居宅介護支援事業所と月1回連携会議を開催しているが、1事業所は未参加となっている。		
		・ 方向性	・村内の居宅介護支援事業所の体制の充実と引き続き民生委員や社会福祉協議会、各サービス事業所と連携し、高齢者の身体や生活状況を把握し、必要な支援に結び付けていく。 ・村外の居宅介護支援事業所が担当する村民の状況を把握するため、会議への参加を促す。		
(4)	権利に関する諸問題(高齢者虐待、認知症高齢者への対応、金銭管理など)について研究し、村民の理解や知識の向上のため講演会や講座を開催します。	・ 実施状況	・判断能力が不十分な方々の身上保護や財産管理などの受け皿づくりにより、誰もが安心して地域で暮らし続けられるよう権利擁護の推進を目的として司法書士の講演会と相談会を開催し、関係者や一般住民27名が参加した。 ・村社会福祉協議会が道社協と委託契約を行い、「日常生活自立支援事業」を開始できる体制ができ、1名が支援を利用している。	5点	
		・ 課題	・高齢者の増加が予測されていることから、意思決定に支援が必要な方々を支えていく取り組みが引き続き必要となる。		
		・ 方向性	・高齢者の権利擁護に関する普及啓発は講演会の他、広報やSNSでの周知も実施する。		
(5)	高齢者への除雪サービスの充実を目指します。	・ 実施状況	福祉課主催の「除雪サービス検討会議」を2回開催。社協、施設課、総務課出席。 ・就労センターの人員不足・高齢化⇒除雪ボランティア3名登録、行政区対応(めぐみ区) ・道路間口の重たい雪の対応⇒道路除雪の終了後、就労センターが除雪。(希望により2巡目も出動可) ・施設課の新規事業「除雪機購入助成」により除雪ボランティアの登録が要件の一つになっており、登録が増える可能性あり。 (参考)・除雪サービス利用登録数 : 就労センター除雪 R5 19世帯(R4 26世帯) 行政区除雪 R5 35世帯(R4 23世帯) ・除雪ボランティア登録数 : R5 3名(R4 4名) 3世帯対応	5点	
		・ 課題	・除雪ボランティアの登録について住民周知の工夫が必要である。 ・会議で農協青年部への相談の意見が出ている。		
		・ 方向性	・社協から農協青年部へ地域貢献活動として除雪を加えられるか相談する。 ・除雪困難者への対応として、施設課会計年度任用職員の活用を検討。 ・引き続き除雪サービス検討会議を開催し、新たな取り組みの実施状況や方向性を確認する。		
3. 地域包括ケアシステムの構築(福祉課福祉グループ)				評価点	5点
(1)	「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、円滑な事業の推進に努めます。	・ 実施状況	・令和3年度～令和5年度までの第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、事業を推進している。	5点	
		・ 課題	・計画策定時に介護保険料の引き上げを実施し、令和3年度に引き続き介護保険財政調整基金の残高は増えているが、介護給付費は増加傾向にある。		
		・ 方向性	・第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画では、介護保険料を1,000円引き上げているが、第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画においては、令和6年度からの保険料を800円引き上げることとした。		

令和5年度実施事業に関する政策評価書

(2)	認知症の早期診断と適切な医療・介護を受けられるよう、複数の専門職で構成する認知症初期集中支援チームの機能充実を図ります。また、介護者の負担軽減のため家族支援に努めます。	・ 実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チームでは、委託先の大江病院と協力し、2名の受診やサービス利用、家族のサポートを行った。 ・なかさつない介護カフェを6回開催し延29名が参加された。介護経験者から直接助言を受けられる機会となっており継続を希望する声が多い。 	5点
		・ 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「なかさつない介護カフェ」は年6回(隔月)と開催頻度が少ないため、受診や他の予定と重なると参加できず、次回開催まで間が空いてしまう。 ・参加者が固定化している。 	
		・ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援事業の委託先である大江病院と連携し、認知症患者への支援方法について助言を受け適切な治療やサービスにつなげる。 ・介護カフェは地域包括支援センターが実施しているが、社協やボランティアでの開催も検証する。(社協の地域福祉実践計画においても、位置付けられている。) ・必要な方が介護カフェにつながるよう、内容の工夫を行いPRしていく。 	
(3)	在宅医療や看取りの情報提供を目的とした地域での啓発事業を効果的に展開するとともに、十勝地域における入退院時連携ルールを活用し、安心して在宅療養ができるよう医療機関との連携に努めます。	・ 実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療介護連携コーディネーターによる入退院等の相談支援は延154件だった。 ・在宅医療介護連携コーディネーターと地域包括支援センター職員が、情報宅配便で村で受けられる在宅医療について講話を実施した。 ・在宅医療の普及啓発を目的として「地域包括ケアシステムにおける診療所の役割」と題し、中札内村診療所高石所長の講演会を開催した。 ・「十勝地域における入退院時の連携ルール」に基づき入院時に病院への情報提供を実施している。 ・令和5年度から在宅医療と介護の連携を目的としたICTツールであるバイタルリンクを導入する。 	5点
		・ 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・安心して在宅療養するために村内に在宅医療が提供できる事業者が必要。 	
		・ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・村診療所と在宅医療・介護連携事業について共有し、医師等による講演会や老人クラブなど地域へ出向いての講座を実施していく。 	
(4)	高齢者の様々なニーズに対応できるよう相談窓口となる地域包括支援センターの機能充実を図ります。	・ 実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・介護認定の申請と介護サービス利用に関する相談が最も多いが、認知症を伴う相談については繰り返し関わったケースが複数あった。(相談件数: 延310) ・民生委員やヘルパー等介護事業所との連携も増えている。 	4点
		・ 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の増加に伴い、相談件数が増えている。複数の課題を抱えた相談内容も多い。 ・地域包括支援センターの機能として、相談対応の他、介護予防事業や在宅医療・介護連携事業、権利擁護事業等を充実させることが必要である。 ・地域包括支援センターに3職種(保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員)配置されているが、兼務での体制となっている。 	
		・ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・将来的な高齢者対策を見据えた、地域包括支援センターの機能強化と体制整備が重要となっている。 ・広報や情報宅配便を活用し役割をPRするとともに、個別の相談対応は迅速・丁寧に行っていく。 	
(5)	生活支援体制整備事業を社会福祉協議会へ委託し、生活支援コーディネーターや協議体による、ニーズの把握、既存の生活支援・介護予防サービスの充実、新たな資源の開発を目指します。	・ 実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者向け介護・福祉サービスを掲載したパンフレットを作成し全戸配布している。 	4点
		・ 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・委託事業だが村からの支援は当面必要と思われる。 	
		・ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援体制整備事業の取り組みとして、社協の事業であるサロン及び除雪サービスの充実について検討予定。 	

評価目安(達成割合):
 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

(福祉G)

- ・普段の生活で運動や活動等何もやっていない人に対しての取組を、継続して検討すること。
- ・除雪ボランティアについて、年1回程度であれば農協青年部にお願いできるかもしれないので、まず話だけでもしていただくこと。
- ・生活支援体制整備事業の在り方について社会福祉協議会と協議をすること。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

- ・まる元は高齢者向けだけではなく、夜間開催など若い世代向けのものも実施してはどうか。
- ・十勝管内の自治体の中にはモーションセンサーを導入しているところがある。孤独死を防ぐためにも村でも導入を検討してほしい。

基本目標	2	編	優しさや安心が繋がるまちづくり	評価点	4点
方向性	1	章	優しさで繋がるまち	評価点	4点
政策	4	節	障がい者福祉の充実	評価点	4点

担当課
福祉課福祉グループ

①主要な施策・事業の評価

前期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 障がい福祉サービス(福祉課福祉グループ)			評価点	4点
(1)	障がいのある人を対象にした福祉サービスの充実に努めます。	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・全国共通で利用できる「障害福祉サービス」と地域の実情に合わせて実施する「地域生活支援事業」の組み合わせによって、希望するサービスの提供ができる仕組みになっている。また帯広市など近隣の事業所等の利用が可能のため、ある程度利用ニーズに応えることができています。 ・最重度の障害区分6の方に対して、ご本人の状態やニーズを勘案して、重度訪問介護を24時間利用可能な支給決定を行うなど、当事者・家族に配慮した柔軟な支給決定をしている。 	4点
		課題	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の障害の程度に応じた福祉サービスを利用したいといったニーズが出てくる可能性があり、都度対応が必要である。 	
		方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、地域の社会資源の情報収集に努め、ニーズに応じた柔軟な対応をする。 	
2. 相談支援の充実(福祉課福祉グループ)			評価点	3点
(1)	地域における相談支援体制を強化するため、基幹相談支援センターの機能を強化します。また「地域生活支援拠点」については、南十勝における広域での設置を模索します。	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉課窓口としては、本人やご家族から各種相談が寄せられ、目標や実情に応じた支援を行った。 ・地域生活支援拠点設置に向けた今後の方向性について、南十勝4町村での広域設置に向けて現状と意向を確認した。 	4点
		課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の相談支援専門員と連携をはかっていく必要がある。 ・親と暮らす障がい者の将来の生活について、支援できる体制を構築する必要がある。 ・ポロシリ福祉会、就労支援事業所、高等養護学校など村内の関係機関と情報交換の機会がなく必要性を感じている。 	
		方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・2か月に1度開催される南十勝障害者生活支援ネットワーク会議に参加し、関係機関と連携を図っていく。特に村内の相談支援事業所と困難ケース等について相談、情報交換しあえる関係性を作っていく。 ・令和6年度に南十勝4町村で地域生活支援拠点を広域設置できるよう、課題や地域資源の洗い出しを行い、南十勝町村や地域の事業所と調整を進める。 ・村内事業所のポロシリ福祉会やかがやき(就労継続支援A型事業所)、高等養護学校との意見交換を行う。 	
(2)	必要に応じて適切なサービス等を受けられるよう、関係機関との連携体制の充実を図ります。またサービスを利用される方が、暮らしの中で抱えているニーズや課題にきめ細かく対応するため、利用計画を作成します。	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある方の状況や年齢に応じて必要なサービスを提供している。 ・障害サービスを利用するセルフプランの方に対し、計画相談を実施する方針が示されている。 	3点
		課題	<ul style="list-style-type: none"> ・セルフプランでは専門職が関わることがないため、障がい児・者に対して、困りごとへの対応や適切なサービス提供が行われているかの聞き取りなど、支援の必要性を感じている。 	
		方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービスや区分認定の有効期限が終了する方から順次計画相談の利用を促し、きめ細やかな相談体制を整える。 ・就労系サービスを利用する方が増えているため、事業所と連携し計画相談の利用につなげる。 	

(3)	障がいのある人の自立と社会参加を促進するため、地域の実情に精通されている方へ障害者相談員を委嘱し、障がいのある人やその家族からの多様な相談に対応します。	・ 実施状況	・障害者相談員については身体障害者相談員を障害当事者(下肢障害)の方へ、知的障害者相談員については恵津美ハイツ施設長へそれぞれ依頼して相談を受ける体制を整え、広報にて周知しているが、実際に相談を受けたケースはない。	3点
		・ 課題	・障害に関する相談の地域ニーズが少ないことや、障害者相談員について周知されていない可能性がある。	
		・ 方向性	・相談員には自立支援協議会委員としての役割も兼ねて、地域からの相談に限らず、福祉関係者からの広く障害に関係する相談ができる体制とする。 ・障害に関する相談場所として、基幹相談支援センターの機能を強化していることから、相談員の役割について今後検討する。	
3. 障がい児支援の強化(福祉課福祉グループ)				評価点 4点
(1)	保健・医療・福祉の連携や南十勝子ども発達支援センターなど関係機関と連携し、早期に専門的な支援を行います。	・ 実施状況	・南十勝子ども発達支援センター(むうく)から相談員が村へ出向いて行われる 発達相談が充実しており、今後も継続実施が可能である。(R5年度 幼児30名 延51件) ・児童相談所の巡回児童相談はR3年度より療育手帳を更新する児のみ、利用と可能となっている。(R5年度 利用なし) ・教育委員会所管の教育支援委員会に参加し、小中学校の教諭と情報共有をしている。	4点
		・ 課題	・南十勝発達支援センターへ通室が必要だが、共働きなどで通室につながりにくい子がいる。その際の支援方法について関係者間で共有が必要である。 ・保健グループや教育委員会との連携も図りながら、対象者を注視していく必要がある。	
		・ 方向性	・早期療育の方向性を見出すため、南十勝発達支援センターによる地域支援の活用を検討する。(相談員が来村し児を観察、相談実施など) ・福祉サービスの利用が必要と思われる方にはサービスの紹介をしていくとともに、保育園から義務教育終了までの間、切れ目のないよう対象者に支援をしていく。	
4. 自立と社会参加の促進(福祉課福祉グループ)				評価点 4点
(1)	ハローワークや十勝障がい者就業・生活支援センターなど関係機関と連携し、本人の希望や適性等に応じた就労の機会や場の確保を進めるなど支援の充実を図ります。	・ 実施状況	・南十勝障害者生活支援ネットワーク会議を通じて、とち生活あんしんセンターや十勝障がい者就業・生活支援センターだいちと情報共有をし、高校卒業予定の保護者や就労意欲のある方に就労の機会を紹介している。	4点
		・ 課題	・就労に結び付けるためには、仕事の紹介にとどまらず自立した生活への支援なども必要である。	
		・ 方向性	・今後も一人ひとりのニーズを聞き取り、自立した生活に結び付けられるよう、個々に応じた就労の機会を提供する。	
(2)	手話通訳、要約筆記の派遣や移動の支援、生活訓練、スポーツ・文化活動などの地域生活支援事業を推進し、当事者のニーズに応じた社会参加の促進に努めます。	・ 実施状況	・手話通訳は北海道ろうあ連盟手話通訳派遣センターへ、要約筆記は帯広のサークルに派遣を依頼することで、情報保障ができる体制を整えている。	4点
		・ 課題	・村に手話言語を主なコミュニケーション手段とするろう者は在住していないが、難聴の方や高齢者など、音声言語だけでは理解が難しい方がいるため、講演会、説明会等で文字での情報保障をすることが課題となっている。 ・村で行うすべての講演会や村民向けの説明会に常に要約筆記もしくはUDトークなどの情報保障がされていてほしいという要望があるが、費用対効果などを踏まえると実施に至っていない。	
		・ 方向性	・ニーズに応じて講演会等において手話通訳、要約筆記を依頼する。 ・スマートフォンアプリのUDトークを利用した方式を検討する。	

5. 地域生活支援体制の充実(福祉課福祉グループ)			評価点	4点
(1)	障がいがあっても安心して地域で暮らすことができるよう必要に応じて成年後見制度などの村にある制度を紹介したり、関係機関につなぐなど、障がいのある人の権利擁護の充実を図ります。	・ 実施状況	・日常生活自立支援事業の活用または成年後見制度利用、無料法律相談の紹介など、ケースに応じて対応できる体制にある。	4点
		・ 課題	・成年後見制度の村長申し立て等の実績はなく、必要性がないのか、相談場所を知られていないのか、ニーズを把握できていない。	
		・ 方向性	・日常生活自立支援事業や法律相談について、必要に応じて引き続き紹介していく。 ・ニーズがあるのに支援につながらない方が出ないように、普段から情報収集等に留意する。	
(2)	障害者虐待の相談窓口を福祉課に設け、虐待防止等を図るとともに暮らしやすい地域づくりを推進します。	・ 実施状況	・障害者虐待防止センターについては個別には設置しておらず、福祉課が虐待相談を受ける窓口になっている。また、障害者差別解消法に関わる内容について申立があれば、自立支援協議会で協議する体制をとっている。	4点
		・ 課題	・虐待相談はないが、ケアラー支援など虐待を未然に防ぐ体制を検討する必要がある。	
		・ 方向性	・ケースが発生した場合に、振興局と情報交換等の連携を密にし対応をしていく。 ・虐待の未然防止に向けて、高齢者や児童虐待の担当者やケアラー支援の担当者と情報交換をしていく。	
(3)	障がいのある人が村外の社会資源も含め、希望するサービスを利用できるよう、各関係機関と連携をとり継続して支援します。	・ 実施状況	・村内にあるサービスや近隣にあるサービス、送迎の有無や事業内容など、利用のニーズに合わせて選択ができるよう、相談者に対して個別に説明をしている。また、心身障害者生活支援事業を村の独自の制度として設けており、重度障害者については、恵津美ハイツのデイサービス、ショートステイの利用ができるようにしている。	3点
		・ 課題	・村内で利用できる日中の障害福祉サービス(就労継続支援A型、B型、ホームヘルプサービスがーか所ずつ)は定員や場所が限られているため、帯広市にある事業所を利用している。	
		・ 方向性	・帯広市や十勝管内の障害福祉サービスについて情報収集や事業所の特色について把握をし、利用希望に応じて事業所の紹介、調整等をしていく。	
(4)	障がいがある人の経済的負担を軽減するため、医療費の助成を行うとともに各制度について周知します。	・ 実施状況	・自立支援医療(更生医療、育成医療、精神科通院)適用で1割負担となるため、該当となりそうな方には情報提供をしたり、継続申請のご案内をしている。また、障害者手帳の交付時に重度心身障害者医療費給付制度の該当になる方へ、ご本人に情報提供した上で住民課へ連絡し、制度利用の漏れがないようにしている。(R5 5名) ・障害者手帳を持つことで受けられる制度をまとめたチラシを、新規で手帳を取得した方にお渡しし説明している。また問い合わせにも対応できている。	5点
		・ 課題	・対象者ごとに各制度の有効期限を把握し、更新漏れのないようご案内をしたり、制度について情報提供をする必要がある。	
		・ 方向性	・引き続き、障害者手帳交付時に漏れのないよう丁寧に情報提供を行うとともに、広報などで広く制度の周知を行う。	

6. 普及啓発・情報提供の充実(福祉課福祉グループ)			評価点	5点
(1)	障がいのある人が地域の一員として暮らせるよう、広報やホームページなどの媒体を活用し、障がいに対する適切な情報提供を行います。また障がいの理解を深めるため、学習会を開催します。	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに策定した第7期障がい福祉計画をホームページに掲載し、障害のある方に対する情報提供のほか、地域の方に対して障害の理解を深められるよう情報提供をしている。 ・障害の有無にかかわらず、ひきこもりの方やご家族に対する相談窓口を掲載したパンフレットを作成し、ホームページでの周知を行っている。 	5点
		課題	<ul style="list-style-type: none"> ・障害に対する理解はあっても、障害の方の困りごとを自分事として捉えられたり、身近な関心事として日常的に考える機会は少ないと感じている。 ・村内のひきこもりの現状把握や、福祉課への相談にはつながっていない。 	
		方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に障害のある方や地域の方に対する情報提供を行うことで、障害のある方の自立や地域の方の理解につなげていく。 ・学校関係者や民生児童委員等と連携を図りながら、引きこもりの情報収集や対応について協力体制を整える。 ・令和6年度は障害ある方の働きやすい環境づくりをテーマに、スペシャルニーズと共催で講演会を実施する。 	
7. 村内障がい者施設への支援(福祉課福祉グループ)			評価点	4点
(1)	社会福祉法人が運営する中札内のぞみ園等の障がい者支援施設は、老朽化が進みユニバーサル化への対応も必要となってきたことから、今後の改築等への支援について法人と協議をしながら進めていきます。	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ポロシリ福祉会が運営する施設のうち、のぞみ園は昭和61年度に事業開始をしていることから40年近く経過している。みのり園については平成9年より事業が開始された。 ・第7期障がい福祉計画(R6～R8)において、施設の改築等の必要性和今後の協議について掲載した。 	4点
		課題	<ul style="list-style-type: none"> ・建物の老朽化や入所者の高齢化、また居室の段差やスペースの利便性などさまざまな課題が出てきている。 	
		方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・入所要件における障害の程度や年齢、また災害時における危険区域などを考慮しながら、改築等に向けた法人の意向について協議の機会を設ける。 	
<p>評価目安(達成割合): 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8～7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点</p>				

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

村内の就労支援事業所については、村内に住居しなくても構わないので、人手不足の分野で働いてもらえないか継続して協議すること。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・意見等なし。

基本目標	2	編	優しさと安心が繋がるまちづくり	評価点	4点
方向性	2	章	健やかに暮らせるまち	評価点	4点
政策	1	節	健康づくりの推進	評価点	4点

担当課
福祉課保健グループ

①主要な施策・事業の評価

前期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 子どもと家族の健康づくりと子育て支援の推進(福祉課保健グループ)			評価点	4点
(1)	子育て世代包括支援センターによる妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を提供することを目的として、妊娠出産、子育てに関する相談に応じ、支援を行います。	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 「子育て世代包括支援センター」は、保健師・助産師・管理栄養士を中心に、事業や個別での関わりを通して継続的な支援を行っている。 R5年度の新規支援プラン作成件数は6件、継続支援対象は8件。3～4か月児健診の受診者数は18人。 子育て世代包括支援センターへの相談件数は延べ298件。 	4点
		課題	<ul style="list-style-type: none"> 配慮が必要な親子が増加している。各家庭に合わせたフォローや対応が必要である。 支援プランを作成するための検討会議を年度途中から再開している。 子ども家庭総合支援拠点の機能(児童福祉)と子育て世代包括支援センターとの連携体制を検討していく必要がある。 	
		方向性	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠期から子育て期における切れ目のない支援を行うため、今後も関係機関と協力し対象者を支援していく。 	
(2)	乳幼児健診、関係機関との連携・支援体制による発達支援を行います。	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 中札内村では3～4か月、7～8か月、1歳、1歳6か月、3歳の各月齢で乳児健診を実施し、その時々の発育や発達を観察し、保護者の困り感を確認しながら必要な保健指導を行っている。 保育園や支援センター職員が健診の場に同席し、終了後にカンファレンスを実施し情報共有を図っている。 中札内村では療育機関がなく、療育が必要とされる場合は、南十勝子ども発達支援センターむうくへ紹介をしている。1歳6か月、3歳児健診では発達の相談ができるように、むうくの職員に健診時の相談対応を依頼している。 健診後も経過観察が必要とされた場合は、定期的に村でむうくの職員の相談ができる言葉の相談やむうくへの通室を勧めている。令和5年度は1歳6か月児が19名、3歳児で20名が、精神発達面で経過観察と判断されている。 3歳児健診での視力検査に加えて令和5年5月の健診から屈折検査を導入した。受診者の全員が実施できており、家庭での視力検査では問題がなかった児も、屈折検査で精密検査につながるケースが2件あった。 屈折検査を受けられなかった学年への対応として、就学時健診の受診者全員に検査を実施できた。受診者30名のうち、4名が要通院もしくは精密検査となっている。 	4点
		課題	<ul style="list-style-type: none"> こどもの発達に関する困り感を抱えている親や、発達支援が必要と判断される子は増加傾向である。受診者の約2/3が、要支援もしくは要経過観察となっている。 健診での結果を効率良く、関係者間で情報共有する方法を検討する必要がある。 こどもの発達に関する相談の名称を「言葉の相談」としていたが、言語面での課題が解消され、情緒面での課題をもつ児が相談につながりにくく、保護者の理解を得られにくい。 	
		方向性	<ul style="list-style-type: none"> 早期に療育の専門機関が介入することで、子ども自身の力をのばすための経験や、保護者および周囲の大人が理解と配慮をし、その子の成長にとって適切な環境づくりをすることが重要であり、保護者の理解を促すことや関係機関と連携した発達支援を行う。 個別の発達相談の名称を、「言葉の相談」から「むうくの出張こども相談」に令和6年度より変更する。 屈折検査は今後も継続する。就学時健診での屈折検査については、令和5年度に3歳児健診を受けた学年が年長になる年に終了予定としている。 	

(3)	<p>歯及び口腔の健康を保つことは全身の健康に影響を与え、食事や会話を楽しむなど豊かな人生を送るための基礎となることから、歯科健診、歯科保健指導、フッ素利用等の歯科保健事業を実施します。</p>	<p>実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊婦歯科健診の受診率は13.8%(R4)→ 21.2%(R5年度)であった。 ・歯科健診、健康教育、フッ素塗布、保育園でのフッ素うがい等むし歯予防への取り組みは継続している。 ・集団歯科健診におけるフッ素塗布を無料化した。 	4点	
		<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医がいる妊婦が多い状況であり、村の補助を使わずに歯科健診を受けている方がいるため、受診率は高くはないが、前年度よりは増加傾向である。 ・北大歯科健診のフッ化物塗布実施者の割合が学年を上げるごとに低下しているが、年間受診者に占めるフッ化物塗布率は84%であり、今後の増減を確認していく必要がある。 ・小学校でのフッ化物洗口の事業の再開を検討していく必要がある。 		
		<p>方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯及び口腔の健康は生活習慣病にかかわることが分かっており、今後も妊娠期からの健康教育を継続していく。 ・フッ化物塗布はR6年度以降も無償化を継続する。 ・小学校におけるフッ化物洗口はR6から再開予定である。 		
(4)	<p>特定不妊治療、男性不妊治療は、国の情勢を踏まえて費用助成を実施します。</p>	<p>実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定不妊治療費助成は、令和4年度に特定不妊治療が保険適用になったことを受けて、対象を一般不妊治療まで広げ、助成内容を拡充している。 ・R5年度における助成件数：一般不妊治療9件、特定不妊治療10件、合計10名が利用 ・広報なかさつないおよび村公式HPにて広報を行っている。また、母子手帳交付時のアンケートで不妊治療歴を確認し、助成についての情報提供を行っている。 	4点	
		<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不妊に悩む夫婦等への健康・不妊・将来の妊娠出産に関する相談機能が必要である。 ・マイナンバーカードの健康保険証利用に対応した申請方法に変更する。 		
		<p>方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関と連携しながら、相談機能を強化し、助成制度についての周知を高額療養費制度とあわせて徹底する。 		
2. 健やかな妊娠・出産・育児への支援の充実(福祉課保健グループ)			評価点	4点
(1)	<p>母子手帳交付時においては、ほぼ全ての妊婦と関わる貴重な機会とし、継続的な支援の入り口として保健師による健康相談、利用可能なサービスについて情報提供を行います。</p>	<p>実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子手帳交付は、全妊婦を対象に保健師による面談を実施し、個々の状況は把握し必要な支援の開始に繋げている。令和5年度の届出27件のうち25件は満11週未満で届出を提出しており、残りについても転入者を除けば満14週までに全件母子手帳を発行できている。 ・交付の際、妊婦の生活状況などを確認し、健康相談や利用可能なサービスについて情報提供している。 	4点	
		<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て分野に関する事業等が増えてきており、申請や情報提供が煩雑化している。わかりやすい情報提供の方法や、保健指導を実施する保健師間での標準化が必要である。 		
		<p>方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子手帳発行等は、前年度同様来所にて面談、妊娠中期～後期にかけて、助産師による妊婦訪問を実施し、出産子育てへの不安や悩みを把握し、必要な支援を実施する ・全妊婦の状況を把握し、情報共有していくことにより、妊娠期からの切れ目のない支援を行うようにしていく。 ・R8年度以降、電子母子手帳が公的に認可されることに伴い、母子手帳アプリの導入を行う。 		
(2)	<p>妊婦一般健康診査(14回)・超音波検査(11回)に係る費用と通院費助成による支援を実施します。</p>	<p>実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健診、出産に係る交通費の助成は、全数の妊婦が申請した。 ・妊産婦健診の交通費の助成は、令和5年度は24人に助成した。 ・令和5年度より妊産婦通院タクシー事業を立ち上げ、自宅から病院までの交通費を助成している。車の運転ができないなどの理由により年間利用件数は2件であった。 	4点	
		<p>課題</p> <p>妊娠期～産後は体の変化が大きく、特に後期は運転が難しくなるが、様々な家庭の事情で出産ぎりぎりまで車で通院しなければならない状況もある。</p>		
		<p>方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も妊産婦の健康のため、受診時や通院についての助成を継続する。 ・妊産婦通院タクシー事業はR6年度以降も継続し、体調や妊娠過程で車での運転ができず、家族のサポートが少ないなど困り感を抱える妊産婦が安心して通院できるように情報提供していく。 ・令和6年度より1か月児健診と産婦健診の助成を開始する。 		

(3)	妊娠・出産に関わる正しい情報提供を行い、母子を含めた交流を促す機会を設けることで妊娠期を心身ともに健やかに過ごし、産後の育児不安を軽減できるよう妊産婦等を対象とした各種教室を実施します。	・実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦を対象とした各種教室を実施した。妊婦の出席率は産婦より少ない状況である。 ・妊産婦への個別支援として、保健師、助産師、管理栄養士が相談内容に合わせて、訪問や来所相談を受け付けている。 ・すすく相談は1歳までとしており、延べ86組の親子が参加している。 ・産前・産後ヘルパー事業は、実人数および、利用回数は前年度より増加傾向。(R5年度:利用者実人数7名、申請者35名、利用時間延べ104時間)産後ケア事業についても利用回数は増加傾向である。(延べ利用回数37回) ・前年度にLINEを利用した周知や教室の出欠受付などをできる「母子事業参加予約フォーム」を開設し、実用した。おおむね登録しているが対象者全員には至らない。 	4点
		・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・産後ケア後のフォロー体制や周知方法についての検討が必要である。 ・妊娠期から母親同士の交流の場を設ける必要性があるが、就労している妊婦が多く、各種教室については開催の内容、対象、方法などを検討していく。 ・集団の場での支援よりも個別支援への需要が増している。 	
		・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・産後の身体的な回復のための支援、授乳指導、具体的な育児指導等を行う産後ケア事業の実施後のフォロー体制の整備や情報共有や制度の調整を行っていく。 ・R6年度より産後ケア事業の内容を拡充する。(対象要件を全員にする。回数を5回にし、内1回分を500円助成) ・R6年度より助産師による妊婦訪問事業を実施する。(事業所に委託) 	
3. 予防接種の実施体制の充実(福祉課保健グループ)				評価点 4点
(1)	予防接種法に基づく定期の予防接種を推進します。	・実施状況	定期予防接種(A類)については、個別通知を実施し、接種勧奨を実施している。定期接種の対象期間に、接種忘れがないかを確認し、乳幼児健診時に対象者へ接種勧奨を行った。(A類:接種勧奨あり・努力義務ありの予防接種に限る)	4点
		・課題	村立診療所との連携、役割の確認を随時行う必要がある。	
		・方向性	安全管理のため、診療所と随時打ち合わせ等をし、フローの共有・チェック体制の構築をする。	
(2)	予防接種の効果とリスクを十分に理解し、村民自らの意思で接種できるよう、適切な情報提供に努めます。	・実施状況	個別通知で各予防接種の効果やリスクの情報提供を行った。診療所と連携し、接種に対する相談をできる体制を整えた。また本人や保護者が納得して接種を行えるように周知を行った。	3点
		・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人技能実習生等への周知の課題がある。(意思疎通の難しさ) ・小児予防接種の種類が増えており、スケジュール管理が難しい。 ・HPVワクチンの接種率が全国的に低い。中学生とキャッチアップ接種対象者への周知の強化が必要である。 	
		・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人の方へわかりやすい情報提供方法について、情報収集を引き続き行う。 ・小児の予防接種について、スケジュール表を改定し新生児訪問や健診時に情報提供、スケジュールの確認を保護者と実施する。 ・HPVワクチンについてキャッチアップ接種を含め、周知方法を検討する。R6より村立診療所高石医師に協力いただき中学校健診に合わせて女子生徒に直接周知をおこなう。 	
(3)	医療機関と連携し、安心・安全かつ利便性に考慮した接種体制を構築します。 【公約1-7】	・実施状況	間違い接種があった際には、振り返りを実施し、各種予防接種事業が安全に実施できるよう、診療所へ助言・指導を行った。日本脳炎2期の対象者で1期を完了していない者が確実に定期(公費)で1回接種できるよう対応を整理した。	3点
		・課題	診療所との連携の際、役割分担の確認・協議が必要である。	
		・方向性	予防接種事業を安全に進められるよう、医療スタッフと保健グループスタッフ全体の共有等引き続き打ち合わせを重ねていく。	

令和5年度実施事業に関する政策評価書

(4)	社会情勢を踏まえた予防接種対策を推進します。	実施状況 ・新型コロナワクチンの臨時接種を実施した。 65歳以上の方への接種は、予約日を割り当てし、案内を行った。 ・おたふくかぜワクチンについて1歳～就学前の者を対象に(令和5、6年度に限り、H23年4月2日～H29年4月1日生までを含む)助成を開始した。 ・带状疱疹ワクチン導入に向けた情報収集・検討を行った。	4点	
		課題 带状疱疹ワクチンについては、他予防接種と整合性を図り、公衆衛生的に優先順位をつけ、助成対象、助成額等を検討する必要がある。 新型コロナウイルスワクチンの定期接種化の際に他予防接種も含め制度設計をしていく必要がある。		
		方向性 ・新型コロナワクチンについては、B類の定期接種となるため、国の動向を見ながら制度設計をおこなう。 ・R6年度から带状疱疹ワクチン助成を開始する。 ・インフルエンザワクチンの助成額の見直し、非課税申請、個別通知の在り方についての検討が必要である。		
4. 地域や関係機関が連携した誰もが自殺に追い込まれることのない村づくり(福祉課保健グループ)			評価点	3点
(1)	こころの健康づくりや病気に関する正しい知識や情報の普及啓発を行います。また、適切な相談機関・窓口に関する情報発信に取り組みます。	実施状況 自殺対策強化月間である9月に広報にて啓発を行っている。 個別の相談は随時うけつけ、訪問や来所相談を行った。 相談があった場合は、必要に応じ関係者・保健所などと連携し、医療や福祉につなげている。「第3期中札内村健康増進計画等策定に係るアンケート調査」の一部においてこころに関する調査を実施した。また、健康づくり講演会においては「運動とメンタルヘルス」をテーマに講演会を開催した。	3点	
		課題 アンケートの結果、村や国等が実施する自殺対策に関する認識度が低く、広報での啓発以外にも情報発信が必要である。 また、職員等へもこころの相談先として保健師がいる事の周知が必要である。		
		方向性 9月広報での啓発は継続して行う。 その他、SNSやHPでも情報発信を行う。		
(2)	保健、医療、福祉、教育、労働分野などの関係機関と連携した総合的な支援に取り組みます。	実施状況 ・個別ケースを通して、保健・医療・福祉・労働分野と連携し、支援を行ったケースがあった。 日常的な対策としての、総合的な支援については、実施に至っていない。 ・健康増進計画策定委員会・地域福祉計画策定委員会において、課題の整理、今後の方向性の検討を実施した。	2点	
		課題 ・自殺対策の相談窓口が保健グループであることを関係機関に周知が必要である。 また、関係機関にも知識の普及・啓発活動を実施していく必要がある。		
		方向性 自殺に追い込まれることのない村づくりのために、関係機関へ啓発・周知を実施する。 また、自殺の危機を示すサインに気づき、必要な相談に応じたり見守ることができる存在(ゲートキーパー)養成に向けた理解活動をすすめる。 健康増進計画・地域福祉計画に合わせた課題の整理、今後の方向性の検討を継続して行う。		

5. 成人保健・生活習慣病対策の推進(福祉課保健グループ)			評価点	4点
(1)	健(検)診事業の充実を図り、生活習慣病の早期発見・早期治療、発症・重症化予防の取組を推進します。	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・健(検)診未受診者対策として、保健師や管理栄養士が家庭訪問や電話等を行った。また、健康ポイント事業参加者や中札内村立診療所の主治医からの健(検)診受診勧奨を行った。 ・未受診者の特性(健診受診歴の有無など)に応じたリーフレットの送り分けや、マーケティング手法を用いた個別通知を行った。 ・中札内村立診療所と連携した通院者への特定健診データ受領の取り組みが、受診率向上に繋がった。 ・特定健診受診率は、令和3年度から上昇傾向にあり、令和4年度は50.2%であった。 ・健診受診率向上、健康メニューの普及啓発や運動習慣化促進を目的に、タニタ監修メニューの無料食事券や運動施設無料利用券(教育委員会と連携)を配布した。 ・6月巡回健診においては、ちくだいKIPIによる待ち時間を活用したストレッチ、ページチェック測定を実施した。 	4点
		課題	<ul style="list-style-type: none"> ・不定期受診者(隔年受診など)が多く、自覚症状のないまま進行する生活習慣病の特性を踏まえた年1回の健(検)診受診の働きかけをする必要がある。 ・通院などを理由とした健(検)診未受診者が多く、医療機関と連携した更なる受診率向上対策が必要である。 	
		方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭訪問や電話等による対面・対話による取組を中心に、健(検)診受診率向上を図る。また、様々な保健事業の機会や取組と連動した受診勧奨や普及啓発を行うとともに、医療機関(特に中札内村立診療所)と連携した取組を強化する。 ・健(検)診の必要性を住民に周知・啓発する。また、住民の利便性の高い健(検)診体制を構築していく。 	
(2)	予防可能な生活習慣病を抑えるため、健(検)診を契機とした生活習慣の改善や受診勧奨などの保健指導を推進します。	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・健(検)診受診者に、保健師や管理栄養士が結果説明会や家庭訪問等を通して、保健指導を実施した。必要に応じて、医療機関との連携した支援を行っている。 ・R5より村立診療所での健診において尿中ナトリウム検査を導入したが、保健指導には至っていない。 ・村立診療所との糖尿病重症化予防連携会議を開催した。 	3点
		課題	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病は自覚症状のないまま進行するため、健(検)診未受診者や治療中断者から疾病が重症化しているケースがある。 ・中札内村立診療所と連携した保健指導の強化が必要である。 	
		方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・保健指導対象者を的確に把握するため、健(検)診受診率向上を図る。 ・健(検)診受診者に、結果説明会や家庭訪問等を通じた保健指導を継続していく。 ・未受診者対策と連動した取組として、健(検)診受診の有無に関わらず、家庭訪問等による住民の健康状態の把握や健康相談を進める。 ・糖尿病重症化予防の取組に関する体制構築を推進していく。 	
(3)	村民全体への健康づくりの推進のため、社会環境の変化に応じた保健活動の充実を図ります。	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ庁「運動・スポーツ習慣化促進事業」が採択され、教育委員会と連携した健康づくり等の取組を実施した。 ・With・Afterコロナ時代による健康づくりやフレイル予防をテーマにした健康づくり講演会を開催した。 	5点
		課題	<ul style="list-style-type: none"> ・村民全体への健康づくりの推進のため、産官学が連携し、縦・横断的な取組の検討が必要である。 	
		方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ庁「運動・スポーツ習慣化促進事業」を活用した財源確保を行う。 ・教育委員会、医療機関や民間企業と連携した取組により、健康無関心層をはじめとした村民全体への健康づくりを推進する。 	

(4) 歩くことを基本とした村民の健康づくりへの参加や、継続を促す科学的根拠に基づく取組を推進します。 【公約1-2】	・実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・村民全体への健康づくりとして、個人へのインセンティブを活用した健康ポイント事業を実施した。 ・参加者の整理のため、年度ごとに参加申請を必須としたことで、実参加者数の実態が把握でき、各種データの動態を把握することが容易となった。 ・村内小中学校にポイントの寄附をおこなう仕組みを継続しており、教職員、保護者等の学校関係者以外にも、参加者の動機付けとして機能している。 ・参加者のボリューム層として、働く世代が最も多く、参加者数も増加している。(20~59歳参加率 R4:25.7%→R5:26.9%) ・健康ポイント事業受付窓口として、サツドラ中札内店への委託業務をさらに拡充し、夜間や休日の利便に配慮した。 	5点
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者数の増加に伴い、報酬(商品券、学校寄附)の費用が増加している。 ・報酬によらない、健康行動の習慣化がなされるような仕組みづくりや啓発が必要。 	
	方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・長期的な視点での、健康習慣の獲得という目標を達成するための仕組みづくりや啓発を行い、外的報酬(商品券の獲得)のみによらない健康意識の醸成を図る。 ・健康無関心層への効果的な動機付けとなるようなポイント設定や魅力あるイベント実施を展開する。 ・健康関心層が、本事業によらずとも、健康行動を継続していけるような啓発を行う。 ・北海道大学との共同研究を背景に、事業の在り方や目的達成のための仕組みを検討・展開していく。 	

評価目安(達成割合):

超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

- ・母子手帳の申請関係で「書かない窓口」を導入する時期については、保健Gで相談のうえ決定すること。
- ・尿中ナトリウム検査の結果は医師にも共有してより良い診療につなげること。
- ・健康ポイントは、まる元やウォーキングへの参加の増加など、成果は出ている。コストがかかっても継続し、住民が楽しく続けられることを最優先にすること。
- ・ポイントの学校への寄附については事前に寄附の使い道を確認すること。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・意見等なし。

基本目標	2	編	優しさと安心が繋がるまちづくり	評価点	4点
方向性	2	章	健やかに暮らせるまち	評価点	4点
政策	2	節	食育の推進	評価点	4点

担当課
福祉課保健グループ 産業課産業グループ

①主要な施策・事業の評価

前期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性			評価
1. 健康づくり及び疾病予防対策の推進(福祉課保健グループ)				評価点	4点
(1)	乳幼児期、学童・思春期、成人、高齢者など年齢層に応じた健康教育、栄養相談を実施します。	実施状況	・即時対応型栄養解析ソフトを導入し、質問票から個人の食事状況の分析を行い栄養相談を実施している。(妊婦、中学3年生、成人、健診結果説明会対象者など)		4点
		課題	・栄養指導は主に会計年度任用職員(管理栄養士)が実施しているため、継続的な支援をおこなうための職員間での情報共有が必要である。		
		方向性	・即時対応型栄養解析ソフトについては今後も栄養指導に活用していく。 ・R6年度に管理栄養士が1名配置されることから、継続的な支援を充実させていく。		
(2)	健康づくりや疾病予防対策のための健康教育、栄養相談を実施します。	実施状況	・七色献立プロジェクトの一環として、飲食店に協力をいただく普及啓発事業「彩りプラス」や民間企業(タニタ)と連携したイベント、講演会を実施している。 ・セミナー、中学生への健康教育の際に野菜摂取充足度を測定できる機器(ベジチェック)を活用している。		4点
		課題	・セミナーの参加者が固定化しているため、健康無関心層にアプローチする方法を検討する。		
		方向性	・R6年度より野菜摂取量測定器を1年間借り上げし、誰もが継続して測定できる環境を整える。		
(3)	食生活の実態を把握及び分析し、栄養の改善、その他の生活習慣の改善に関する課題を明確化します。	実施状況	・第3期中札内村健康増進計画等策定に係るアンケート調査を実施し、食生活の実態について把握、分析をおこなった。		4点
		課題	・上記アンケート結果から課題を整理し、施策への反映、事業の見直しをおこなうことが必要である。		
		方向性	・各種計画策定の見直しにあわせたアンケート調査の実施、個別の栄養相談からの食事状況の課題を整理し取組を随時見直していくことが必要。		
2. 多様な関係者との連携・強化による地域ニーズに沿った食育の推進(福祉課保健グループ、産業課産業グループ)				評価点	4点
(1)	地域の生産者や各機関・団体・地域住民と連携し、地場産野菜の地域における消費拡大と地域食文化の特性を融合させた健康づくり事業(七色献立プロジェクト)を実施します。 【公約1-2】	実施状況	・村内の野菜直売所並びに飲食店と連携したプロジェクトの普及啓発や保育園、食育サポーターと連携し幼児期からの食育事業を行っている。また、健康ポイント事業と連動した事業展開を行い、無関心層へのアプローチをおこなっている。 ・タニタ監修メニューを1店舗で提供し、生活習慣病予防健診受診者にインセンティブとして食事券を配布している。		3点
		課題	・日常的に栄養バランスのよい食事をとるための実践的な方法を伝える事業展開が必要である。		
		方向性	・タニタと連携した監修メニューの提供など民間企業との連携による人材育成やノウハウの蓄積を行いながら、各飲食店の状況に見合った内容で協力を継続していく。		

(2)	村の健康づくりを進める地域ボランティアとして食育サポーターの活動を支援します。	・ 実施状況	・村と一体となって健康づくり事業を開催し、会員のスキルを活かした独自の事業を行えるよう支援している。	4点
		・ 課題	・コロナ禍のため、活動が縮小し、退会・休会する会員が増えている。 ・利用できる調理施設が限られており、事業内容が制限されていた。	
		・ 方向性	・計画的な食育サポーターの養成と、まちなかキッチンスタジオを拠点とし、会員の活動の場が広がるよう支援を継続する。 ・令和6年度に養成講座を開催する予定。	
(3)	保健、医療、福祉及び教育等関係機関または関係団体・企業等の関係者並びに村民とのネットワークの構築を図り、地域ニーズに沿った食育の推進を図ります。	・ 実施状況	・七色献立プロジェクトを推進していく中で農協青年部や、村内飲食店、食育サポーターとのネットワークが構築されている。(保健グループ) ・7月に川越市中学生を対象とした収穫体験・調理実習を村内農場・上札内交流館、8月に子ども農業体験事業を中札内小学校で開催。農協青年部協力のもと収穫した枝豆を使用したピザ作りを実施。(産業グループ)	3点
		・ 課題	・特になし	
		・ 方向性	・第4次中札内村食育・地産地消推進計画に基づき、農協青年部をはじめ関係機関と連携しながら食育の推進を図る。 ・まちなかキッチンスタジオを活用した食育事業の推進を図る。	
(4)	地元農畜産物加工体験など、児童生徒に村の基幹産業である農業に対する理解と地産地消を推進します。	・ 実施状況	・農協青年部共催の食育体験事業、七色献立プロジェクト事業の開催、ふるさと味覚給食の推進、食育サポーターによる活動など地場農畜産物の積極的活用を図っている。(保健グループ) ・地場農畜産物の使用基準を満たしたお店(食の応援団のお店)を巡るスタンプラリーを実施し、地産地消の推進を図っている。(産業グループ)	4点
		・ 課題	・特になし	
		・ 方向性	・令和6年度は計24店舗を対象にスタンプラリーを実施し、更なる地産地消の推進を図る。	

評価目安(達成割合):
超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

(産業G)
農協青年部の食育活動やキッチンスタジオを管理するカランメールのSNSでの発信に村としても協力すること。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・意見等なし。

基本目標	2	編	優しさと安心が繋がるまちづくり	評価点	4点
方向性	3	章	ずっと安心のまち	評価点	4点
政策	1	節	医療体制の維持・充実	評価点	4点

担当課
住民課住民グループ

①主要な施策・事業の評価

前期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 地域医療の充実(住民課住民グループ)			評価点	4点
(1)	住民の健康増進を図り、地域に密着した医療サービスを効果的に提供できる体制づくりと機能充実に努めます。	<p>実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・村立診療所や村内歯科医院において、住民健診、予防接種、乳幼児及び妊婦歯科健診など、地域住民の疾病予防や健康づくりに積極的に関与している。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間や休日における近隣市町村の医療機関等との広域的な協力関係を構築するほか、保健・福祉・介護に関わる各関係機関との連携強化を図る必要がある。 ・受診時の待ち時間の短縮や、リハビリテーション機能の充実など、村民の医療ニーズに対するきめ細やかな改善が求められる。 <p>方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新体制による村立診療所においては、医療サービス以外にも保健・福祉・介護施策の核となる施設として、村内の各関係機関との連携を図る中で地域に根差した医療提供と機能充実が期待される。 ・診療体制においては、週2日～3日は2名体制による対応が図られている。 ・令和6年度には、介護予防に係る訪問及び通所リハビリテーションの開設に向けた予算計上を行っている。 	3点	
(2)	住民が必要とする医療及び歯科医療の提供体制を堅持します。	<p>実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・村立診療所においては、広域的に近隣医療機関との役割分担を行うことで、病棟・病床を廃止するとともに、診療科目を内科・小児科とし、現行では常勤医師1名体制(週2日程度は非常勤医師を含む2名体制)での診療体制としている。 ・医師住宅を建設し、地域医療を担う医師の確保と住民への医療提供体制の維持に努めている。 ・歯科医療については診療体制を維持している。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・村立診療所においては、医師確保の面では当面の課題は無い。 ・中札内歯科医院の建物の老朽化が進み、突発的な修繕費用が年々増加傾向にある。また、建物本体の在り方や住宅及び歯科医院内の設備更新に関して、借り手側である中札内歯科医院との協議を進めていく必要がある。 <p>方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・診療所については、将来的な地域医療構築の取り組みの中で、必要に応じて訪問診療の実施や、診療科の追加、複数医師常時配置の必要性を指定管理者側と協議のうえ判断していく。 ・中札内歯科医院については、近年中において具体的な協議の場を持ち考えをまとめていく。 	5点	
(3)	医療・保健・福祉・介護が連携することで、患者とその家族までをフォローアップする仕組みを構築します。	<p>実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な機会を通じて村内の福祉、保健、医療の各機関の連携強化を図っている。 ・村立診療所において、介護予防に係る訪問及び通所リハビリテーションの開設に向けた予算を確保し、準備を進めている。 ・村立診療所通院者に係る特定健診の受診結果と同様のデータを、本人同意のもと、村へ提供するスキームを構築し、健診受診率の向上や、診療所医師からの受診勧奨にも繋がっている。 ・高度医療分野においては、救命救急医療機関である帯広厚生病院との協力関係を維持している。 <p>課題</p> <p>特定健診受診者や診療所受診者に限定せず、広く住民に対して、疾病の重症化予防や介護予防の取り組みに繋げる仕組み作りが必要である。また、患者家族を含めたフォローアップの仕組み作りには、ケアマネ等介護職との情報連携から、対象者やケアの内容までを含めた新たな制度設計が必要である。</p> <p>方向性</p> <p>健康寿命の延伸を最大目的として、病気の早期発見による重症化及び介護予防を一連の流れとして確立し、医療介護負担の減少を推し進める。</p>	4点	

(4)	救急救命医療関係との連携や、更別村国保診療所を始めとした近隣市町村の医療機関との協力関係強化に努めます。	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣市町村の医療機関等との協力関係では、令和3年度から更別村国保診療所への入院患者の受入れや、症状に応じた救急搬送先の調整などを調整済である。 ・同一の指定管理者により運営されている更別村国保診療所との間では、患者のレセプトデータの共有が可能となっており、同一の医療情報を元にしたきめ細やかな医療給付が可能となっている。 	4点
		課題	救急救命医療についてはその多くを二次医療圏である帯広の総合病院への受入により行っているが、休日夜間診療体制の維持に係る費用について、二次医療圏構成市町村全体で負担していくこととなり、将来的な負担増の可能性がある。	
		方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・傷病発生から速やかに救急救命医療機関へ繋がられるよう、村立診療所を主軸とした医療機関間での調整機能を堅持し強化していく。 ・帯広市内の二次救急当番病院への必要経費の負担は、これまでの議論を踏まえ、令和6年度より十勝全体で支援することになっている。 	

評価目安(達成割合):

超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

- ・診療所の待ち時間短縮の対策だが、コストが問題であればデジタル田園都市国家構想交付金など財源はある。できない理由を整理しておくこと。
- ・中札内村はドクターから人気の勤務先で、医療体制は恵まれている。総合行政推進委員会などにおいて、村民にもそのことを伝えてほしい。
- ・中札内歯科医院の件は定期的にお話して方向性を確認すること。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

- ・意見等なし。

基本目標	2	編	優しさと安心が繋がるまちづくり	評価点	4点
方向性	3	章	ずっと安心のまち	評価点	4点
政策	2	節	社会保障制度の適正な運用	評価点	4点

担当課
住民課住民グループ 住民課税務出納グループ

①主要な施策・事業の評価

前期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性			評価
1. 医療保険制度の適正化(住民課住民グループ・住民課税務出納グループ)				評価点	4点
(1)	国民健康保険においては、財政運営主体である北海道と連携し、健全な財政運営の推進と保険料が急激に増加することのないよう努めるとともに、制度改正による激変緩和措置終了を見据える中で、国保基金を活用した村独自の激変緩和措置を講じます。	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 北海道へ納める納付金を確保するためには、保険料率の改正(上昇)は避けられない。そのため、保険者努力支援制度において高い成績を獲得することで納付金圧縮財源を確保するとともに、国民健康保険運営協議会で審議のうえ、国保基金の活用しながら、被保険者の急激な負担増にならないよう保険料率の設定を行っている。 国民健康保険制度の理解を深めるため、国民健康保険運営協議会で学習会を実施している。 		4点
		課題	<ul style="list-style-type: none"> 北海道では、令和12年度を目途に道内のどこに住んでいても同じ所得、同じ世帯構成であれば同じ保険料(税)負担とする統一保険料(税)率を目指す中、被保険者の負担増が避けられないため、国保のしくみや税率変更の必要性について住民への丁寧な説明が求められている。 今後、北海道からの情報を正確に分析し、急激な保険料の負担増を招くことのないよう留意していく必要がある。 		
		方向性	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険制度のしくみの説明、税率変更の必要性など、広報やホームページ等へ掲載するほか、様々な機会を通じて直接的に丁寧な説明をしていく。 保険者努力支援制度をはじめとする各種補助事業を最大限活用し、合わせて医療費を抑制する取り組みを進めることで納付金の負担増加を抑える。 		
(2)	国保税収納率向上対策として、十勝市町村税滞納整理機構と連携し、未納者減少と滞納処分の強化に取り組めます。	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度は、2件317,919円を滞納整理機構へ引継ぎ、うち15,619円を回収し、1件完納した。また村独自に、財産調査(給与、預金、生命保険、不動産、自動車)や5月及び10月に一斉徴収を実施するなど滞納処分に取り組んでいる。 		4点
		課題	<ul style="list-style-type: none"> 負担の公平性を維持していく必要があるほか、保険税収納率は国保事業費納付金算定や国保保険者努力支援制度評価に直接影響することから、現年分徴収率を高い水準で維持していく必要がある。 		
		方向性	<ul style="list-style-type: none"> 滞納整理機構との連携を図るほか、個別ケースに応じて短期証を発行することで被保険者と接触する機会を増やし、きめ細かい納税相談を通じて滞納者を減少させていくことが重要である。 財産が判明した場合は、直ちに財産を差押えし、換価し滞納に充当する。 一斉徴収は、他税や使用料等と合わせ重複している滞納者や、村外の滞納者宅へ直接訪問する機会であり、重要なツールとなっているため継続する。 		
(3)	国保資格点検による資格管理の適正化と、効果的なレセプト点検の実施により、医療費の適正支出に努めます。	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 日常的に適正な資格管理を行うほか、北海道国保連へレセプト点検を委託している。 第三者求償に関しては、レセプト点検により疑義が生じた案件について都度照会の上、必要に応じて北海道国保連へ債権回収事務を委託し、適正支出に努めている。 		4点
		課題	<ul style="list-style-type: none"> レセプト点検はその業務に係る経費を道調整交付金により補填されていたが、将来的に補助対象外とする方針で段階的削減が示されている。 これを受け、当村は令和2年度より北海道国保連へのレセプト2次点検委託を開始したが、北海道国保連の実施するレセプト点検は他社への委託と比較して、費用負担がない代わりに効果額が低いという問題がある。 		
		方向性	<ul style="list-style-type: none"> レセプト点検の効果額や第三者行為の疑いのあるレセプト抽出は、保険者努力支援制度の重要な評価項目であることから、道調整交付金が継続している間に再点検を検討するなど、費用対効果を考慮しながら医療費の適正化に向けた取り組みを進めていく。 		

(4)	医療費の削減につなげるため、疾病の早期発見・早期治療を念頭に、特定健診・特定保健指導を強化するとともに、保健師による訪問事業を推進します。	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・広報やホームページ及び対象者への個別通知により、特定健診の受診率向上に向けた取り組みを行うほか、未受診者対策として保健師・管理栄養士による訪問や電話勧奨を実施している。 ・中札内村立診療所と連携した通院者のデータ受領による受診率向上対策の取り組みを進めており、令和4年度受診率は過去最高の50.4%となった。 	3点	
		課題	<ul style="list-style-type: none"> ・疾病の重症化による医療費の増加は、国保・後期共に被保険者負担に直結するため、制度運営上きわめて重要であり、国では高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の取り組みを進めている中、当村でもその取り組みを進めていく必要がある。 ・特定健診受診率は国保努力者支援制度における主要な評価項目の一つであるため、効果的な受診率の向上対策が求められている。 		
		方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの未受診者対策と並行し、過去の受診データを活用した受診勧奨通知を展開することで受診率の底上げを図る事業を令和3年度から開始したほか、レセプトデータから重症化傾向のある被保険者を抽出し重点的に訪問を行うなど、多角的な対策と取組を展開していく。 ・健康寿命の延伸及び医療費適正化に向けて、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の取り組みを推進していく。 		
(5)	レセプトデータ分析を活用し、各種保険事業への反映、ジェネリック医薬品の利用促進、重複受診及び多剤服薬の是正を行うなど、村内外の関係機関との連携を図り、医療費の抑制に取り組めます。	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・レセプトデータ分析を活用し、当村の国保・後期における現状、課題及び対策をまとめた第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画を策定している。 ・保険証更新(通知)の際に、ジェネリック医薬品の希望シールを同封している。 ・レセプト点検結果から重複・多剤投与者を抽出し、服薬情報とジェネリック医薬品に切り替えた場合の効果額通知を行っている。 ・若年層のジェネリック利用率が低いことから、乳幼児医療費助成の受給者証にジェネリック医薬品の希望シールを添付する以外に、一斉更新時において受給者証裏面にジェネリックの利用・普及に係る文言を記載している。 ・ジェネリック医薬品の使用割合は上昇傾向にあり、令和4年度は85.3%となっている。 	4点	
		課題	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道が令和12年度を目途に目指す統一保険料(税)率を目的に、医療費水準の差に由来する保険料格差を令和6年度から納付金算定の上で除算することとしている。 ・納付金算定において医療費指数(北海道平均を1としたときの市町村医療費水準。中札内村は0.90前後)の重要性が逡減していることから、医療費抑制の費用対効果が相対的に下がっていく傾向にある。 		
		方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費抑制による納付金減少のメリットは低減しつつあるが、各自治体が医療費を少額に抑えることで道全体の医療給付額を抑え納付金減少につなぐことができるため、ジェネリック医薬品の利用促進、レセプト点検結果の有効活用、特定健診・特定保健指導の強化を図っていく。 		
2. 公的年金制度の理解(住民課住民グループ)				評価点	4点
(1)	すべての人が年金を適正受給できるよう、関係機関と連携して制度の啓発を図るとともに、年金の加入促進に努めます。	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・年金事務所と連携し、広報紙やパンフレットを用いた制度啓発や周知を行っている。また、転入時や国民健康保険の資格異動時に個別対応を行い、年金加入促進に取り組んでいる。 	4点	
		課題	<ul style="list-style-type: none"> ・年金制度について将来的な不安が社会問題化しつつあることから、年金事務所と連携しながら正確な情報提供に努め、年金加入促進に向けた啓発活動を強化していく必要がある。 ・離職率の高さからくる低所得者や若者等に対し、年金を納めない期間がないように啓蒙活動に取り組むことが必要である。 		
		方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての住民が安心して年金を受給できるよう、年金事務所等と連携した説明の機会づくりや個別相談などを継続し、制度の啓発に努めていく。 ・高齢者への説明会や個別相談だけでなく、若者に対して年金制度の啓発に努めていく。 		

(2)	国民年金制度に対する理解を深めるため、翌年に60歳、65歳を迎える方を中心とした制度周知を行います。	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大の第5類移行に伴い、令和元年度より4年ぶりに年金事務所職員を講師として招き年金制度説明会を開催した。令和6年中に60歳・65歳に対しては説明会開催のお知らせを送付している。 また、年金制度に対する疑問等のアンケートを説明会実施時及びHARPの電子申請サービスを利用し行った。質問自体は寄せられなかったが、寄せられた内容及び回答は、帯広年金事務所と調整のうえ個別による回答を行うこととしている。 	4点
		課題	<ul style="list-style-type: none"> ・例年実施してきた年金説明会の来場者数が年々減少傾向にあり、コロナ禍に行っていた郵送による調査への相談も少ないため、開催の有無や周知方法を再考する必要がある。全ての方が将来的に不安なく受給可能となるよう努めていく必要がある。 	
		方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての住民が安心して年金を受給できるよう、年金事務所等と連携した個別相談などを継続し、様々な手法を用いて制度の啓発に努めていく。 	

評価目安(達成割合):

超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

(住民G)

- ・補助金について、努力している自治体に多く入る仕組みにするよう、北海道へ要望を伝えること。
- ・年金制度の周知について、無年金状態を防止する目的であれば、もっと若い世代向けに啓発活動を行うべき。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

- ・意見等なし。

基本目標	3	編	文化と学びが紡ぐまちづくり	評価点	4点
方向性	1	章	学びを育てるまち	評価点	4点
政策	1	節	幼児教育の充実	評価点	4点

担当課
教育委員会教育グループ

①主要な施策・事業の評価

前期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性			評価
1. 保護者の学習活動や読書活動の促進(教育委員会教育グループ)				評価点	4点
(1)	自主学習支援としての生涯学習自主企画講座、社会教育活動振興助成事業の利用促進・普及啓発を図ります。	実施状況	・広報、SNS等による周知の他、社会教育委員に呼びかけ、講座を企画してもらうことで口コミ等による周知を図った。 ・令和5年度から自主企画講座を文化振興奨励事業から社会教育振興事業へ移行し、講師謝礼だけでなく、会場使用料を助成対象として拡大した。また、社会教育活動の補助についても、補助率を1/2→4/5へ拡充した。 (村民が企画する講座) R4 7件 R5 9件 (社会教育活動補助) R4 0件 R5 1件	4点	
		課題	・事業の利用促進のための周知が必要		
		方向性	・引き続き社会教育委員にも協力いただき、事業の活用事例も紹介しながら事業の周知を図る。		
(2)	ブックスタート事業(7・8ヶ月)・ブックフレンド事業(3歳)や保育園読書活動支援など、幼児期から本に親しむことのできる環境づくりを進めます。	実施状況	・ブックスタート事業及びブックフレンド事業、保育園読書活動支援など、幼児期から本に触れる機会を提供している。 (ブックスタート) R4 28件 R5 19件 (ブックフレンド) R4 23件 R5 21件 (保育園訪問) R4 7件 R5 16件	4点	
		課題	・特に大きな課題はない。		
		方向性	・保育園との連携を強化し、幼児期からの読書活動を支援していく。		
2. 幼児教育に関わる関係機関などとの連携(教育委員会教育グループ)				評価点	4点
(1)	支援が必要な幼児の情報を共有するため、子育て支援センター・保育園・小学校との情報交換会を開催し、就学時の合理的配慮の提供に努めます。	実施状況	・関係機関による教育支援委員会を開催し、就学時の特別支援学級の判定や必要な支援について協議、情報交換を行っている。 ・特別支援学級担当教員が保育園を訪問し、子どもの様子を確認し情報交換を行っている。	4点	
		課題	・特別支援学級に在籍する児童が増えている傾向にあり、学習上・生活上の困り感を改善・克服するための自立活動を充実する必要がある。		
		方向性	・パートナーティーチャー(中札内高等養護学校の教員)の助言や個別の指導計画を基に、児童個々の自立活動の充実に努める。		
(2)	幼児教育から小学校への円滑な接続を図る観点から、保育園等との情報共有、連携に取り組みます。	実施状況	・教育支援委員会での情報交換のほか、学校教育振興会の地域連携部の取組として、保小情報交換会を開催し、小学校への円滑な接続に向けた連携や情報共有を行っている。 ・新入学児童の理解を深める目的で、2月に実施する知能検査には小学校教員が参観している。 ・新入学児童と保護者に小学校授業参観や教育相談を実施している。	4点	
		課題	・特に大きな課題はない。		
		方向性	・保護者に対し、小学校授業参観や教育相談の積極的な周知を継続する。		

評価目安(達成割合):
超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

大きな課題はない。継続して取り組むこと。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・意見等なし。

基本目標	3	編	文化と学びが紡ぐまちづくり	評価点	4点
方向性	1	章	学びを育てるまち	評価点	4点
政策	2	節	学校教育の推進	評価点	4点

担当課
教育委員会教育グループ 教育委員会学校給食共同調理場

①主要な施策・事業の評価

前期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性			評価
1. 組織的・機動的な学校教育の推進(教育委員会教育グループ)				評価点	4点
(1)	確かな学力の向上、豊かな人間性の育成、健やかな心身の育成に取り組みます。 【公約3-2、3-6】	実施状況・成果 ・検定料の補助については、英語検定、漢字検定と算数・数学検定を対象とし、受検回数の見直しを行い、チャレンジしやすい環境とし受検を促進した。 ・デジタル環境については、GIGAスクール運営支援センターによる教職員のサポートを行った。	課題 デジタル教育の推進に対応するためのタブレット等の更新の検討	方向性 今後、全国的に一齐に更新時期を迎えるため、国の補助金などの財源措置も見据えながら更新の検討を行う。	4点
(2)	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に取り組みます。	実施状況・成果 ・年度当初の校長等会議で、教育行政執行方針の主旨や村で目指す授業の姿等を伝え、各校で作成した学力と体力の向上に向けた改善プランに基づき、日常的に取り組んでいる。 ・十勝教育局指導主事訪問での助言活用や参観日・学校訪問の授業参観で気付いた点を村指導参事から指導助言している。	課題 ・特に大きな課題はない。	方向性 ・研修機会の提供をするとともに校内研修を実施し、授業改善に向けた学校の組織的な取組や教員の授業改善に向けた取組を継続し、さらなる向上を図る。	4点
(3)	学力向上に向けた検証改善サイクルの確立を進めます。	実施状況・成果 ・各校で作成した学力と体力の向上に向けた改善プランに基づき、長期目標、中期目標、短期目標を設定し、改善に向けて組織的に取り組んでいる。 ・小中9年間で積み重ねる取組(基本的な授業過程や板書、家庭学習の取組等)を年度当初の校長等会議で伝え、情報共有を行っている。 ・学力体力向上等サポート会議で村内3校の全国学力・学習状況調査結果、成果、課題、改善策を交流し、3校共通して取り組む内容を情報共有している。 ・令和5年度については、中小では全国学力・学習状況調査(小6/国・数)において、全国平均を上回る結果となった。上小では、算数において全国平均を上回る結果となった。中学校では、標準学力調査(中2/5教科)において、全ての教科で全国平均を上回る結果となった。	課題 ・特に大きな課題はない。	方向性 ・引き続き、検証改善サイクルに取り組む。	4点
(4)	コミュニケーション能力の育成のための言語活動の充実と体験活動を推進します。	実施状況・成果 ・村内3校共に教育活動全体で言語活動や体験活動を通したコミュニケーション能力育成に努めている。 ・意見発表「少年の主張」で十勝最優秀となり、代表として北海道大会に1名出場した。 【取組状況】 ・各校:朝読書、CS作文 ・中学校:意見発表、職場体験とその報告会 など	課題 ・教育活動全体で伝える喜び、伝わる感動を児童生徒が実感できる取組や声かけの継続。	方向性 ・上記の内容を継続し、コミュニケーション能力の向上を図っていく。	4点

(5)	地域協働型学校づくり協議会(コミュニティ・スクール)による地域の人材を活用した教育活動の学習支援を行います。	・実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校部会ごとの活動を実施しているほか、学校の要請に応じて、スキー教室や読み聞かせなど、学校支援ボランティアによる教育活動への支援や職場体験の受入先の事業所との調整を行っている。 ・2年目となるCS作文の取組は、書く力の向上を目的に小6～中1を対象に朝作文を実施し、CS委員によるコメント書きにより地域とのつながりも生まれた。 ・CSの認知度向上のため、押切美沙紀さん高木那菜さんを講師に迎え教育講演会を開催した。 	4点	
		・課題	・保護者や地域へのコミュニティスクールの認知度が高いとは言えない。		
		・方向性	・取り組みを継続するとともに効果的な情報発信に努める。		
2. 国際社会に対応しうる外国語教育の推進(教育委員会教育グループ)				評価点	4点
(1)	英語でのコミュニケーション能力の向上を図るための各種事業を実施するとともに、国際交流派遣研修事業での相互訪問交流を学校全体での取組とし、国際社会に対応しうる教育を推進します。	・実施状況	平成30年度 村からの派遣(3月) 令和元年度 ハワイからの受入(12月) 村からの派遣(コロナの影響で7月に延期したが中止) 令和3・4年度 コロナの影響で相互交流は中止 令和5年度 相互交流再開(受入12月、派遣3月)	4点	
		・課題	・ホームステイの在り方や受入のタイミング、全体の行程等について、ハワイ側と協議しながら見直す必要がある。		
		・方向性	・昨年度の改善点を踏まえ、持続可能な取り組みになるよう実施方法を調整する。		
(2)	外国語指導助手を配置し、児童生徒が生きた外国語に触れる機会を充実します。	・実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ALT2名の配置と小学校の英語専科加配により、英語教育の充実に取り組んでおり、英検に挑戦する児童・生徒が増えている。 ・ALTが講師となり、保育園で音楽や動きを取り入れた英語教室を開催しているほか、小学1・2年生においても特別活動等で英語に触れる機会を作り、小学3年生から始まる外国語活動へ抵抗感なく導入ができています。 	5点	
		・課題	特に大きな課題はない。		
		・方向性	上記取組を継続していく。		
(3)	英語検定等の受験促進のための検定料の助成を行います。 【公約3-2】	・実施状況	英語検定、漢字検定、算数・数学検定を助成対象とし、同一級の再チャレンジを可能にするため、交付回数を年3回までとした。	4点	
		・課題	受検者の増加による教員の負担増への対応		
		・方向性	学校に配置している支援員も活用し、教員の負担軽減を図る。 回数制限をなくし、学校で開催する検定については教育委員会で受検料の支払いを行うことで、教職員の金銭取り扱いなどの事務負担の軽減を図る。		

3. 特別支援教育の推進(教育委員会教育グループ)			評価点	4点
(1)	子ども一人一人に応じた支援が行えるよう情報共有を行い、中札内高等養護学校の専門教諭による巡回相談事業の活用や指導助言、教育支援委員会での適切な就学の判定などにより、子ども一人一人に応じた支援を行います。	実施状況	関係機関による教育支援委員会を開催し、就学時の特別支援学級の判定や必要な支援について協議、情報交換を行っている。 委員会のメンバーに、小中学校や保育園だけでなく、子育て支援センターや中札内高等養護学校職員、南十勝こども発達支援センター、スクールカウンセラーなど様々な方で構成している。 ・中札内高等養護学校が村内にあるため、専門知識を持った教員からの指導・助言を随時受けられる環境にあり、教職員の資質の向上につながっている。	4点
		課題	・特別支援学級に在籍する児童が増えている傾向にあり、学習上・生活上の困り感を改善・克服するための自立活動をより充実する必要がある。	
		方向性	・個別の指導計画を基に、児童個々の自立活動の充実に努める。 ・交流・共同学習では、自立活動の目標を明確にした取組を継続する。	
(2)	特別支援員を配置し、きめ細やかな支援を行います。	実施状況	各校の特別支援学級の状況に応じて、特別支援員の配置を行っている。 また、医療的ケアを必要とする児童のため、必要に応じ看護師の派遣を行っている。	4点
		課題	教員免許を有する人材の確保	
		方向性	令和6年度から特別支援員を増員し、教員免許を有する人材を確保していく。 医療的ケアを必要とする児童については、引き続き支援を行っていく。	
4. ふるさと教育の推進(教育委員会教育グループ)			評価点	4点
(1)	地域の特色を生かした体験学習や職業体験、学校支援ボランティアの充実などにより、郷土を愛し、ふるさとを大切にす心の教育に取り組めます。	実施状況	・地域協働型学校づくり協議会を通じ、地域の特色を生かした体験学習や職業体験への支援、学校支援ボランティアによる教育活動への支援を行っている。 ・中学1年生では村内企業を訪問しインタビューを行うフィールドワークを実施し、中学2年生は村内企業を中心に職場体験を実施、中学3年生では、3年間の体系的なふるさと教育の総括として模擬議会に取り組んでいる。 ・模擬議会の提案内容には予算に反映し、まちづくりに活かしているものもある。	4点
		課題	地域に協力いただき、順調に取組を進めており大きな課題はない。	
		方向性	引き続き、地域の協力を得ながら取組を進める。	
5. ICTの活用・充実(教育委員会教育グループ)			評価点	4点
(1)	情報通信技術(ICT)を効果的に活用した授業を展開します。 【公約3-1】	実施状況	・児童生徒1人1台端末を活用するため、デジタル教科書やデジタルドリルの導入を行った。 ・GIGAスクール運営支援センターを開設し、機器の不具合への対応や教職員への相談体制を整備した。 ・各校のICT担当者との会議を行い情報共有などを行った。 ・習熟度別の授業や支援学級でデジタルドリルやタブレット端末を活用した授業を多く実施しており、個別最適な学習環境の充実に図っている。 ・学力面においては、タブレット端末の活用が本格的となったR3年度以降、全国学力・学習状況調査などにおいて、全国平均を上回ることが多く、正答率は高い水準を維持している。	4点
		課題	・デジタル教育の推進に対応するためのタブレット等の更新の検討 ・ICTを活用した効果的な授業を実施するために教職員のICT教材活用の研修が必要である。	
		方向性	・今後、全国的に一斉に更新時期を迎えるため、国の補助金などの財源措置も見据えながらタブレット端末の更新の検討を行う。 ・各校の取組や先進事例を共有するとともに、学校のニーズに応じた研修を行う。	

(2)	ICT関係教材の充実と活用のための研修機会の提供を行います。 【公約3-1】	・ 実施状況	デジタル備品導入時の操作説明の他、GIGAスクール運営支援センターによる相談対応を行っている。	4点	
		・ 課題	継続的なICT教材活用の研修が必要である。		
		・ 方向性	各校の取組や先進事例を共有するとともに、学校のニーズに応じた研修を行う。		
(3)	情報の正しい選択の方法やルール、マナーの指導を行います。 【公約3-1】	・ 実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・本村における情報モラル教育とは「進展が予想される情報社会でより良く生きていくための考え方や態度(資質・能力)を学ぶ教育」であるとの考えのもと、学習指導要領における情報モラル教育の内容を整理し、小中9年間の体系的な情報モラル指導計画表及びチェックリストを作成し、年度当初に各校で内容を確認し、児童生徒の指導計画に沿って、意識して指導を行っている。 ・中学校では、情報モラルや情報リテラシーについての講演会を年1回実施し、全校生徒で情報の活用方法やルール、危険性などについて学んでいる。 	4点	
		・ 課題	・情報端末デバイスの利用が低年齢化しているため、小学生向けの情報モラルやリテラシーの取組が必要である。		
		・ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・教育活動全体の中で、小中9年間の体系的な情報モラルの指導を日常的に意識できるよう組織的な取組を継続する。 ・小学生向けの情報モラルやリテラシーの取組を検討する。 		
6. 道徳教育の推進(教育委員会教育グループ)				評価点	4点
(1)	小中学校9年間の指導計画による体系的な道徳教育を推進し、特別の教科である道徳を要として各教科や学校での活動の特質に応じ、義務教育期間の発達段階を考慮して適切に指導します。	・ 実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校9年間の指導計画による体系的な道徳教育を推進し、各教科や学校での活動の特質に応じ、発達段階を考慮して適切に指導している。 ・中学校でスクールカウンセラーによる授業を実施した。 ・中学校で性の多様性に関する講演会を実施し、人権教育の充実を図った。 	4点	
		・ 課題	・道徳科の価値項目を意識した「考え・議論する道徳」の授業実践を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てることを継続する。		
		・ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳科の価値項目を意識した「考え・議論する道徳」の授業実践を継続していく。 ・道徳教育が、豊かな心、確かな学力、健やかな体の基盤となり、生きる力を育む極めて重要なものであることを職員に伝えていく。 		
7. 健やかな心身の成長を促す教育の推進(教育委員会教育グループ)				評価点	4点
(1)	体力テスト結果の分析により、子どもの体力・運動能力の実態を把握し、体力向上の取組を進めます。	・ 実施状況	「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果の分析を基に、学力・体力向上等サポート会議で検証し、授業改善につなげている。	4点	
		・ 課題	毎年の検証サイクルを確立しており、大きな課題はない。		
		・ 方向性	引き続き毎年開催し、検証改善サイクルを図る。		

(2)	いじめや不登校を発生させないため、学校組織をあげた子どもの変化の早期気づきと適切な対応、スクールカウンセラーによる相談・支援体制の充実を図ります。	・ 実施状況	年に複数回の児童・生徒アンケートによる実態把握や、おなやみポスト等相談窓口の対応、スクールカウンセラーによる支援体制の構築、3校の児童会・生徒会による、いじめの根絶に向けた「子ども会議」を11月に開催するなど取組を行っている。	4点
		・ 課題	・いじめについては、学校での実態把握や相談体制の充実により、現状では大きな課題はない。 ・不登校児童生徒に対しては、相談体制の充実を図る必要がある。	
		・ 方向性	・いじめについては取組を継続し、いじめの防止や兆候の早期発見・早期対応に努める。 ・不登校児童生徒への対応については、R6から校長職経験者をコーディネーターとして配置し、児童生徒への対応や教職員や保護者へのサポートを行う。	
(3)	特別の教科である道徳を要として各教科や学校での活動の特質に応じ、義務教育期間の発達段階を考慮して適切に指導します。	・ 実施状況	教育活動全体で道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる指導を行っている。	4点
		・ 課題	特に大きな課題はない。	
		・ 方向性	引き続き教育活動全体で発達段階に応じた道徳教育を実施し、豊かな心を育む。	
8. 地域や保護者に信頼され、児童・生徒にとって魅力ある学校づくり(教育委員会教育グループ)				評価点 4点
(1)	各学校コミュニティ・スクール部会による学校評価と、評価結果による改善を図ります。	・ 実施状況	地域協働型学校づくり協議会で、各校の部会に分かれて、年に2回(前期・後期)の学校評価の報告とCS委員による関係者評価を実施し、学校にフィードバックした。	4点
		・ 課題	評価の検証サイクルが確立されており、評価に関しては大きな課題はない。	
		・ 方向性	引き続き、年2回の関係者評価を実施する。	
(2)	コミュニティ・スクールを活用し、保護者や地域住民が学校経営に参画する体制を強化します。	・ 実施状況	・3月に開催する地域協働型学校づくり協議会で、各校の部会ごとに次年度の学校経営方針の説明、審議を行っている。 ・各校、4月の授業参観日に全体懇談会を実施し、保護者へ学校経営について説明を行っている。	4点
		・ 課題	保護者や地域住民が学校経営に参画する体制が確立されており、大きな課題はない。	
		・ 方向性	引き続き、授業参観日の全体懇談会やコミュニティスクールの中で学校経営方針の審議を行う。	
(3)	地域参観日の実施や学校だよりの全戸配布などによる教育活動の状況・情報を広く公開し、開かれた学校づくりを進めます。	・ 実施状況	コロナ禍以降、中止となっていた地域参観日を再開し、また、広報に学校だよりの折込を行うことで教育活動の状況について広く村民に周知した。	4点
		・ 課題	住民や保護者が学校経営状況を把握できるよう情報発信の充実。	
		・ 方向性	引き続き取り組みを継続し、開かれた学校づくりに努める。	

(4)	相互間訪問や情報交流を行うなど、保育園と小中学校の教職員及び子どもの交流活動を充実させ、就学の円滑な接続ができるようにします。	・ 実施状況	・関係機関による教育支援委員会を開催し、就学時の特別支援学級の判定や必要な支援について協議、情報交換を行っているほか、学校教育振興会の地域連携部の取り組みとして、保小情報交換会を開催し、小学校への円滑な接続に向けた連携や情報共有を行っている。 ・新入学児童の理解を深める目的で、2月に実施する知能検査には小学校教員が参観している。	4点
		・ 課題	・互いの授業参観を行い、園児や児童の実態を把握しており、大きな課題はない。	
		・ 方向性	・園児の小中学校訪問や教員相互の授業参観、保小情報交換会を継続する。	
(5)	各学校における校内研修の充実や、各校の研修担当者間による研究、連携活動などの交流活動を推進します。	・ 実施状況	各校における校内研修のほか、教育研究所による更別村との2村教職員研修会の開催、標準学力調査学習会の開催、教育振興会による連携・交流事業を開催している。	4点
		・ 課題	特に大きな課題はない	
		・ 方向性	引き続き取り組みを行う。	
9. 地域で子どもたちを育てる環境づくりの推進(教育委員会教育グループ)				評価点 4点
(1)	地域、家庭、学校が一体となった子どもを育てる環境づくりのため、コミュニティ・スクールを核にした取組を推進します。	・ 実施状況	・各学校部会ごとの活動を実施しているほか、学校の要請に応じて、スキー教室や読み聞かせなど、学校支援ボランティアによる教育活動への支援や職場体験の受入先の事業所との調整を行っている。 ・2年目となるCS作文の取組は、書く力の向上を目的に小6～中1を対象に朝作文を実施し、CS委員によるコメント書きにより地域とのつながりも生まれた。 ・CSの認知度向上のため、押切美沙紀さんと高木那菜さんを講師に迎え教育講演会を開催した。	4点
		・ 課題	・保護者や地域へのコミュニティスクールの認知度が高いとは言えない。	
		・ 方向性	・取組を継続するとともに効果的な情報発信に努める。	
(2)	地域の企業や事業所の協力を得て、職場体験や望ましい勤労観を培う体験学習の機会の充実に努めます。	・ 実施状況	地域協働型学校づくり協議会を通じ、社会教育主事が窓口となり地域の特色を生かした体験学習や職業体験への支援を行っている。	4点
		・ 課題	地域の事業所等の協力があり、特に大きな課題はない。	
		・ 方向性	引き続き、地域の事業所等の協力を得ながら取組を進める。	
(3)	地域社会全体で子どもを守る安全指導を充実させます。	・ 実施状況	学校支援ボランティアによる見守りや地域協働型学校づくり協議会と地域安全推進協議会による通学路点検などを実施している。	4点
		・ 課題	特に大きな課題はない。	
		・ 方向性	引き続き、地域が連携して取組を進める。 令和6年度は中学校の自転車通学時のヘルメット着用を必須とする。	

(4)	山村留学制度を活用した学びの充実と地域の活性化を図ります。 【公約3-5】	・ 実施状況	7世帯11人の受け入れを行い、2世帯3人が令和6年度も継続することとなった。また、令和6年度新規募集を行い、2世帯4人の受入を決定した。 (令和6年度は計4世帯7人※3年目も含む)	4点
		・ 課題	・上札内小学校児童数の減少により留学生の確保が難しくなっている。 ・児童数の推計が困難なことにより、小学校の運営体制や学習環境が不安定となっている。	
		・ 方向性	情報発信に努めるとともに、地域への現状の周知と理解を図り、今後の在り方を協議する。	
10. 学社融合による教育活動の推進(教育委員会教育グループ)				評価点 4点
(1)	地域の方の得意分野を生かしたボランティアの発掘・育成や学校支援ボランティアの活動を支援します。	・ 実施状況	地域協働型学校づくり協議会を通じ、地域の特色を生かした体験学習や職業体験への支援、学校支援ボランティアによる教育活動への支援を行っている。 新たに学生ボランティアを募り、高校生に社会教育事業で活動する機会を提供した。	4点
		・ 課題	地域に協力いただき順調に取組を進めており特に大きな課題はない。	
		・ 方向性	引き続き、地域の協力を得ながら取組を進める。 新たに学生ボランティアについても募集を行い、目標を設定した上で各事業に参加できるように取り組む。	
(2)	地域の人材の活用による少年団活動や部活動の充実、高齢者との交流による教育活動を進めます。	・ 実施状況	・バドミントン協会の設立に関わり、バドミントン少年団の指導体制を整備した。 ・文化系部活動のサポートとして、村文化連盟の加盟団体による部活動支援制度を整備した(文化部活動ボランティア応援団事業)。 ・少年団本部による指導者資格取得の助成制度によって、少年団運営に必要な資格取得の負担を軽減している。 ・ポロシリ大学では学童との交流を再開した。	4点
		・ 課題	・指導者の発掘・育成の支援が必要。 ・部活動の地域移行は、広域の視点も含めて継続した協議が必要。	
		・ 方向性	・部活動地域移行推進協議会において、各少年団・学校・保護者等と少年団や部活動のあり方について協議していく。	
(3)	PTA活動を一層推進し、学校と保護者が一体となった教育活動・環境づくりに努めます。	・ 実施状況	・子どものコーチングスキルに関する研修会を実施した。 ・各校、PTAが主体となって環境整備を実施した。	3点
		・ 課題	・研修会等は再開されているが、コロナ前の活動には戻っていない。	
		・ 方向性	・引き続き、情報交換や研修の機会を設け、共に子どもを育てる環境づくりを推進する。	

(4)	社会教育事業への積極的な参加を促し、自然体験や社会体験などの活動を推進します。	・ 実施状況	・学校や少年団等の協力も得ながら、児童生徒には各事業の周知を行い参加を促している。 ・過去の参加者やボランティア活動を希望する高校生に対し、学生ボランティアとしての参加も促している。 ・小学生対象の自然体験事業については、申込が好調な状況が続いている。	4点
		・ 課題	・特に大きな課題はない。	
		・ 方向性	・引き続き、学校や少年団等と連携しながら事業の周知を図る。	
11. 学校施設・設備などの整備(教育委員会教育グループ)				評価点 4点
(1)	子どもたちの学びの充実を図るため、学校施設の整備を計画的に進めます。	・ 実施状況	小中3校のエアコン設置工事を完了し、中学校の学級数増による教室の増設を行った。	5点
		・ 課題	・特に大きな課題はない。	
		・ 方向性	・計画的な修繕や整備を行う。	
(2)	学校配置については、地域社会の動向や児童・生徒数の推移を踏まえつつ、社会及び教育環境に急激な変化が生じた場合は、見直しを行います。	・ 実施状況	上札内小学校については、山村留学生11人が加わり20人となった。	4点
		・ 課題	令和6年度は、山村留学生7人と中札内からの区域外通学1人を含めて16人となり、過半数が山村留学生と区域外通学生という状況となっている。また、今後、地元児童の減少が見込まれる。	
		・ 方向性	今後の児童数の推移を注視し、社会及び教育環境に急激な変化が生じた場合は、必要な対応を行う。	
(3)	教職員の働き方改革を推進するため、校務支援システムの活用を図ります。	・ 実施状況	小中3校に校務支援システムの導入を図り、活用している。	4点
		・ 課題	利用していない機能があるため、各校の利用促進が必要である。	
		・ 方向性	操作研修を開催し、利用促進を図る。	
12. 高校・高等教育支援(教育委員会教育グループ)				評価点 5点
(1)	高校・高等教育を受けられないことのないよう、高校生への助成や永井明奨学金制度等により支援します。 【公約3-3】	・ 実施状況	奨学金の相談対応や高校生育成支援金(月額1万円/人、入学祝金5万円)の給付や通学費の助成を行った。	5点
		・ 課題	特になし	
		・ 方向性	引き続き、奨学金の相談対応や各種助成事業を実施していく	

(2)	中札内高等養護学校の学校事業への協力や社会的な自立を促進するため、地域住民や村内事業所などと連携し、職場体験実習の受入や、雇用に対する支援活動を行います。	・ 実施状況	村内事業所などと連携し職場体験実習の受入を行った。 また、卒業式の花の提供や駐車場のライン引きなどでも協力をいただいている。	4点
		・ 課題	職場体験実習では地域の協力も得られており大きな課題はない。	
		・ 方向性	引き続き支援活動を行う。	
13. 安全で安心な学校給食の提供(教育委員会学校給食共同調理場)				評価点 4点
(1)	地場農産物の利用と安定的な供給先を確保します。	・ 実施状況	メークイン、玉ねぎ、しいたけ、たまご、鶏肉、冷凍豆は使用頻度も高く、一部の食材は年間通じて供給できないものの、地元販売店やJAから安定的な供給を確保した。	4点
		・ 課題	メークインや玉ねぎは通年での供給が難しく、他地域産を使用する場合がある。	
		・ 方向性	地場産品取扱事業者と連携をとり、新たな地場産品の活用を模索しながら引き続きできる限り地場産品を使用する。	
(2)	地場産食材への理解と愛着を深めるための生産者・販売事業者等との交流を実施し、給食だよりで児童生徒及び保護者へ食に関する情報を計画的に提供します。	・ 実施状況	給食だよりに当月使用する地場産食材を掲載し、食習慣や栄養について理解しやすい内容を心掛けた。 小学3年生を対象にハウス食品の協力の下、南工連の澱粉を原料として作られるマロニーに関する授業を行なった。 上札内小学校では農協青年部の協力を得ながら学校農園を利用し食育授業を行なった。	3点
		・ 課題	地元生産者・販売事業者との交流は、授業時間と営業時間が重なるため調整に苦慮している。	
		・ 方向性	地場産品を使った製品の関係者や企業の取組を活用し、食育授業に組み込んでいく。	
14. 学校での食育の推進(教育委員会学校給食共同調理場)				評価点 4点
(1)	栄養教諭と連携した給食指導・食育授業を実施します。	・ 実施状況	栄養教諭が中小・上小・中学校で給食時間を共にし、これまでできていなかった全学級での給食指導を今年度実施した。 村栄養士が歯科検診時に食育授業を実施している。	4点
		・ 課題	学校と食育の推進や食品ロスについての共通認識を図る。	
		・ 方向性	食に関する教育活動は欠かせないものであり、引き続き実施していく。	
(2)	児童生徒が地場産食材や地元加工品への理解と愛着を深めるため、「ふるさと味覚給食」の提供や「ふるさと食材の日」を実施します。	・ 実施状況	ふるさと味覚給食は9月と11月の年2回実施し、購入先から地場産食材についての情報を提供していただき、わかりやすい説明資料を配布した。ふるさと食材の日は日程を固定せず、特産品であるJAの枝豆や地場加工品を活用した給食の提供日数を増やして実施した。	4点
		・ 課題	これまでの献立をベースに新たなメニューを加える。	
		・ 方向性	ふるさと味覚給食は公費負担で継続して実施する。	

(3)	児童生徒の要望を取り入れた献立を提供します。	・ 実施状況	過去の献立の中から思い出の献立について、中学3年生を対象にアンケートを実施し、人気上位の献立を2月及び3月の献立に複数回組み入れて提供した。今年度新たに提供した「きなこあげパン」は好評で、人気メニューに加わった。	4点
		・ 課題	課題は特にない。	
		・ 方向性	趣向を凝らし、人気メニューを反映しながらバランスを意識して献立に盛り込む。	

15. 給食調理施設の適正管理(教育委員会学校給食共同調理場) 評価点 4点

(1)	安全な食材の確保、衛生管理の向上及び計画的な設備機械の更新等を行い、安全・安心な給食提供に努めます。	・ 実施状況	基本的に地場産、十勝産、道内産、国内産の順で食材を調達している。衛生管理に関する体調管理や感染症対策はルール化し認識の統一を図り、夏休み期間と冬休み期間には栄養教諭による研修を実施し、十勝管内学校給食研究協議会の研修会にも参加した。施設・設備は耐用年数や部品調達の可否など予算化して計画的に更新した。	4点
		・ 課題	異物混入防止対策の徹底。	
		・ 方向性	安心・安全な給食提供を第一に考え、適正管理を行う。	

(2)	突発的な事故等に対応するための非常食を確保します。	・ 実施状況	3食分の非常食を確保している。 常温もしくは短時間の湯せんで提供できる非常食を購入した。	4点
		・ 課題	課題は特にない。	
		・ 方向性	保存期限を確認しながら計画的に確保する。 保存期限近くの非常食は、児童生徒に配付して家庭において試食してもらう。	

評価目安(達成割合):
超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

- ・模擬議会はただの模擬に終わらせるのではなく、まちづくりに反映させること。
- ・SNS詐欺など問題になっていることについて学校教育で充実させること。職員が作成したICTリテラシーのチェックリストを活用してほしい。
- ・スマホ使用の低年齢化などを踏まえて、この分野は本気で取り組む必要がある。
- ・デジタル技術の活用により学力の底上げができてきているのか、明確なデータをもとに効果を確認したい。
- ・日本は実技科目(体育以外)が嫌いな子どもが多い。アートの村らしく、実技教科を楽しめるような取り組みをすること。また、実技科目で努力の成果が反映されるように働きかけしていくこと。
- ・検定など、子どもたちの活躍をもっと情報発信すること。
- ・山村留学については、小規模校での学びを希望する中札内市街地の方が選択できる学校としても重要視しており、継続していきたい。
- ・給食の食材の固定化については、村内の生産状況について常に情報をキャッチして、新たな工夫をする必要がある。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

- ・中札内村の学力テストの結果が全国平均を超えていることが多く、素晴らしい。
- ・検定料の助成や支援員の配置等によって、子どもたちの意欲向上につながり、教育が行き届いていると感じる。
- ・補助金の制度を柔軟に変更して利用しやすくする努力が感じられる。子どもたちの動機付けになっている。
- ・山村留学の活動状況について、上札内地域だけでなく全村民に対してもっと周知すべき。
- ・山村留学は、引き続き全国から人を集められるよう周知を頑張してほしい。また、上札内の子どもの数がなくなった後の対応が課題。
- ・部活動の地域移行は難しい問題。中体連など学校行事の場合は競技に詳しくない先生でも引率として参加しなければならない。先生の負担が大きい。

基本目標	3	編	文化と学びが紡ぐまちづくり	評価点	4点
方向性	2	章	心豊かに暮らせるまち	評価点	4点
政策	1	節	社会教育・生涯学習の推進	評価点	4点

担当課
教育委員会教育グループ

①主要な施策・事業の評価

前期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 生涯学習と社会教育活動の推進(教育委員会教育グループ)			評価点	4点
(1)	多様な学習ニーズに応え住民の自主的な学習を支援していくために、「生涯学習自主企画講座」「社会教育活動振興助成事業」の積極的な利用を促進します。 【公約3-4】	実施状況 ・広報、SNS等による周知の他、社会教育委員に呼びかけ、講座を企画してもらうことで口コミ等による周知を図った。 ・令和5年度から自主企画講座を文化振興奨励事業から社会教育振興事業へ移行し、講師謝礼だけでなく、会場使用料を助成対象として拡大した。また、社会教育活動の補助についても、補助率を1/2→4/5へ拡充した。 (村民が企画する講座) R4 7件 R5 9件 (社会教育活動補助) R4 0件 R5 1件	課題 ・事業の利用促進のための周知が必要	4点
		方向性 ・引き続き社会教育委員にも協力いただき、事業の活用事例も紹介しながら事業の周知を図る。		
(2)	生涯学習を始めるきっかけとなる公募講座を開催します。 【公約3-4】	実施状況 ・講師として、村内の人材も活用しながら講座を4回実施した。 (生涯学習講座) R4 4件 R5 4件	課題 ・住民の学習ニーズの把握。	
		方向性 ・各種社会教育事業等を通じて、参加者等のニーズを把握し、講座の企画に反映していく。		
(3)	シニア世代の学習意欲や社会参加を促していくために「ポロシリ大学」を開講し、長寿社会での学びの充実を図ります。また、学生自らが主体となって学習を進めていけるよう支援します。 【公約3-4】	実施状況 ・ダンススポーツクラブが新設されたほか、コロナで実施できていなかった学童との交流も再開した。 (定例授業) 9回 (クラブ活動) 8クラブ(ダンススポーツクラブ新設) (他町村交流) 8月、11月に更別村末広学級と実施 (研修) 十勝管内/日帰りを実施 (異世代交流) 学童との交流	課題 ・学生が主体的に学習を進めていける運営体制の構築と支援が必要。	4点
		方向性 ・当日の進行等も学生を中心に運営できる体制を整える。また、特別授業(一般公開授業)や資格取得助成等の新たな取組についても、学生の声を踏まえながら実施していく。		
(4)	子どもたちが豊かな心や思いやりを育んでいけるよう、ジュニアアウトドアスクールや川越市との交流などの体験事業を実施します。	実施状況 (ジュニアアウトドアスクール) R4 25人 R5 23人 (南砺市相互交流) R4受入 7人 R5派遣 19人 (川越市中学1年受入) R4 中止 R5 20人(村中学生6人) (川越市中学3年受入) R4 中止 R5 44人 (中札内中学1年川越市派遣) R4 中止 R5 6人	課題 ・継続的な交流ができる体制の確保。	4点
		方向性 ・教育委員会の各種事業をサポートする学生ボランティアを募集し、継続的に関わってもらいながら人材を育成する。 ・南砺市相互交流は、南砺市の受入体制が整わないため、R5で終了。 ・川越市中学1年受入は、川越市の事業見直しのため、R5で終了。		

(5)	<p>「中札内村共育の日」の理念に基づき、地域・家庭・学校が一体となり、地域全体で子どもたちを育てていくため、地域協働型学校づくり協議会が中心になり、意識啓発の取組を推進します。</p> <p>【公約3-6】</p>	<p>・実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共育の理念を深める取組として、教育講演会を実施し、意識啓発を図った。 ・各学校部会の活動を通じ地域の協力を得ながら活動を行っているほか、CS作文の取組を通じて地域との繋がりがつくりを行っている。 	4点	
		<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域協働型学校づくり協議会の活動や共育の日の理念が、十分に住民や保護者に十分浸透しているとは言えない。 		
		<p>方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域等と各学校の課題を共有し、共育の理念に基づいた取組を進めていく。 ・地域協働型学校づくり協議会活動の情報発信を行っていく。 		
(6)	<p>中札内村子どもの読書活動推進計画に基づき、図書館における児童書の充実や親子が利用しやすい環境づくりを進めるとともに、学校、保育園等の読書活動を支援します。また、時代の変化やニーズに対応するため、情報発信拠点としての蔵書の充実や道内の図書館と連携した広域利用を推進します。</p>	<p>・実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親子で本に親しんでもらうことを目的に、第2・4土曜日に「おはなし会」を実施している。また、ブックスタート(7、8カ月)やブックフレンド(3歳)において、幼少期から本に触れられる機会を提供している。学校への図書活動支援として、小学校では移動図書や巡回図書、中学校図書ではブックコートかけ等を実施している。 	4点	
		<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読書活動支援ボランティアの新たな人材確保(特に子育て世代)による読書活動の充実 		
		<p>方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校、保育園等の連携を強化し、幼少期からの読書活動を支援していく。 ・活動を周知しながら人材確保にも繋げていく。 		
2. 社会教育施設の適正管理(教育委員会教育グループ)			評価点	4点
(1)	<p>文化創造センター・上札内交流館などの必要な機器の更新や施設の修繕等を計画的に行います。</p>	<p>・実施状況</p> <p>(文化創造センター) ホールホワイエや楽屋のトイレを暖房便座・ウォシュレット対応とした (上札内交流館) 畳表替え</p>	4点	
		<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化が進み突発的な故障が増えている。 ・特に上札内交流館については、雨漏りが発生し、大規模な修繕対応が必要である。 		
		<p>方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設や設備の現状を適切に把握し、長寿命化計画やまちづくり計画(実施計画)に反映し計画的な改修や維持管理に努める ・上札内交流館の修繕箇所の特定と修繕工事の対応 		
(3)	<p>交流の社は、適正な維持管理に努め、スポーツ合宿や文化活動などの交流人口の増加を目指します。</p>	<p>・実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ合宿や各種大会、研修等で幅広く利用されている ・体育館の床の張替えを行った 	4点	
		<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設や設備が老朽化しており、今後も維持し続けるには大規模な改修工事が必要となる。 ・また、2、3階の活用状況の現状も踏まえ、今後の施設の方向性を判断するための情報収集が必要。 ・R5でクラブユースサッカー大会の十勝開催が終了となった。 		
		<p>方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後期まちづくり計画(実施計画)の始期までに、施設の利用の方向性等を検討。 ・改修部分のPRも行いながら、引き続き利用促進に向けた周知を行う。 		

評価目安(達成割合):

超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

- ・共育の日は、場合によっては予算を上げてでも知名度のある講師を呼びたいところ。
- ・学校教育(CS、検定関係など)についての情報発信に力を入れること。子どもたちの活躍を積極的に知らせてほしい。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

- ・意見等なし。

基本目標	3	編	文化と学びが紡ぐまちづくり	評価点	4点
方向性	2	章	心豊かに暮らせるまち	評価点	4点
政策	2	節	国際・地域間交流の推進	評価点	3点

担当課
教育委員会教育グループ 総務課企画財政グループ

①主要な施策・事業の評価

前期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性			評価
1. 友好都市川越市との交流(教育委員会教育グループ・総務課企画財政グループ)				評価点	3点
(1)	互いの文化や歴史を学ぶ貴重な体験機会として、中学生の相互交流事業を実施します。	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍明けで4年ぶりに事業を実施することができた。 【川越市中学生の受入】 ・7月25日～28日(3泊4日)の日程で川越市中学生(生徒20名、引率3名)の受入を実施した。 ・ホームステイの代替として上札内交流館での宿泊を1泊増やした他、ザリガニ釣りや自然体験ツアーなど行程全体を見直した。 【川越市への訪問交流事業】 ・1月10日～13日(3泊4日)に中学1年生6名及び引率者2名が訪問。夏に村を訪れた川越市中学生との食事や郷土かるたを通して交流した。 		2点
		課題	<ul style="list-style-type: none"> ・中学1年生の相互交流事業を川越市少年の翼事業に一本化することを川越市から提示された。 		
		方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・相互交流とするため引き続き川越市への訪問交流事業は実施し、川越市と中札内村の違いを学んでもらう。 【少年の翼】 ・川越市が行程の見直しを予定しているため、協議しながら内容を調整する。 		
(2)	川越市と連携した児童生徒の交換絵画作品展を開催します。	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・両市村の児童生徒の絵画作品の交換作品展を中札内村(11月)及び川越市(1月)で実施した。 		4点
		課題	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし。 		
		方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・現在行っている内容で継続し、中札内村の風景等を伝えられる事業とする。 		
(3)	産業フェスタへの出店参加を継続するとともに、産業・文化分野における住民主体の相互交流を促進します。	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・11月に川越産業フェスタに参加し、村特産品の販売を行った。(村職員、農協職員、民間企業(十勝野フロマージュで対応) 		4点
		課題	<ul style="list-style-type: none"> ・住民レベルでの交流の機会が少ない。 		
		方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・産業フェスタへの出店を継続するとともに、固定化している参加事業者の拡大について検討する。 		
2. 南砺市(福野地域)との交流(教育委員会教育グループ・総務課企画財政グループ)				評価点	3点
(1)	生き生き自然体験隊交流事業は、両市村児童の交流と体験を主体とした事業として実施します。	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 村の児童19名及び引率3名が南砺市を訪問した。 福野地域からは、児童参加者の減少や高齢化により、受入体制が維持できない(行政からの人的支援はない)ため、令和5年度の南砺市での受入をもって児童の交流事業を終了することとなった。 		3点
		課題	<ul style="list-style-type: none"> 本事業の終了により両地域の交流が無くなってしまう。 		
		方向性	<ul style="list-style-type: none"> 児童の交流事業はR5年度末で終了する。福野地域の友好協会については、R6年度末をもって解散となる。 南砺市との交流の方向性について協議していきたい。 		

3. 国際交流の推進(教育委員会教育グループ)			評価点	3点
(1)	海外への中学生派遣と受入れと、オンラインを含めた交流事業を実施します。	・実施状況	平成30年度 村からの派遣(3月) 令和元年度 ハワイからの受入(12月) 村からの派遣(コロナの影響で3月→7月に延期したが中止) 令和3・4年度 コロナの影響で相互交流は中止 令和5年度 相互交流再開(受入12月、派遣3月)	3点
		課題	・ホームステイの在り方や受入のタイミング、全体の行程等について、ハワイ側と協議しながら見直す必要がある。	
		方向性	・昨年度の改善点を踏まえ、持続可能な取り組みになるよう実施方法を調整する。	
評価目安(達成割合): 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点				

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

(企画財政G)
 ・川越市民の中で中札内村が友好都市であるという認識を広められるような取組を検討すること。(いも畑のオーナー募集、広報やSNS、オンラインを活用した交流等)
 ・南砺市との交流については、市長選挙後に確認することとする。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・意見等なし。

基本目標	3	編	文化と学びが紡ぐまちづくり	評価点	4点
方向性	2	章	心豊かに暮らせるまち	評価点	4点
政策	3	節	文化・芸術、スポーツの振興	評価点	4点

担当課
教育委員会教育グループ

①主要な施策・事業の評価

前期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 文化、芸術活動の推進(教育委員会教育グループ)			評価点	4点
(1)	各種文化団体やサークル活動に対して支援を行うとともに、村民主体による文化祭の開催など、発表や活動の場を提供します。	・ 実施状況	(村民文化祭) ・10月27日～11月5日 文化創造センターで作品展示(26団体3個人) ・11月3日 オンステージ・式典(18団体2個人) ・展示とオンステージの参加数が増えた。特にオンステージでは新たなジャンルでの参加もあり、文化活動の広がりが見られた。 (村民文芸誌) 長年出品いただいている方に寄稿いただき、40号記念号として発刊した。	4点
		・ 課題	・メンバーが高齢化している文化団体が散見されるため、後継者育成や新会員の加入に向けた取り組みが必要。	
		・ 方向性	・発表の場は出演者にとって大きな意欲となるほか、活動の周知にも繋がるため、引き続き文化団体と連携しながら文芸誌発行や文化祭等を実施していく。	
(2)	住民組織や民間団体との連携を強め、地域全体で文化・芸術の振興を図ります。	・ 実施状況	・住民が自主的に企画するコンサートが開催され、適宜相談を受けながらサポートした。 ・R5からコンクール等へ参加する際の助成メニューを新設し、囲碁やピアノ等様々なチャレンジを支援した。 (コンサート等の開催助成) R4 8件 R5 3件 (コンクール等への参加助成) R5 7件	4点
		・ 課題	・特に大きな課題はない	
		・ 方向性	・文化振興奨励事業は住民の自主性を育む重要な制度であるため、さらなる周知を行って活用を促す。また、助成団体等と連携し、活用イベントをSNS等で発信していく。	
(3)	芸術大学と連携した「子どもアートプロジェクト」、音楽を中心とした「なかさつ音まちプロジェクト」を推進します。 【公約1-3】	・ 実施状況	昭和音楽大学、武蔵野美術大学と調整を行い4年ぶりに実施することができた。授業のサポートや特別授業の実施のほか、吹奏楽部の指導・ふれあい広場への出演など交流が図られ、児童生徒の反応も大変良くアートの楽しさを伝えることができた。また、昭和音楽大学とは包括連携協定を締結し事業継続の土台作りができた。	4点
		・ 課題	学校負担軽減のため、夏季に集中する受入時期の分散が必要。事業を継続的なものとするため、教育課程への位置づけや対象学年の精査が必要。	
		・ 方向性	子どもアートプロジェクトについては、受入時期の分散と各校での教育課程への位置づけや対象学年の精査を行い、内容を見直しながら事業を実施する。	
2. 文化施設の活用(教育委員会教育グループ)			評価点	4点
(1)	文化・芸術の活動拠点である文化創造センターは、住民主体の企画による活用やハーモニーホールの安定的な機能提供と効率的な運営に努めます。	・ 実施状況	ホールの稼働率は高い状況を維持している。 猛暑の影響で村の事業をホールで行うケースが増えている。 委託先で新たな技術者を雇用し、ホール運営の対応を行った。	4点
		・ 課題	これ以上予約が増えてきた場合には、予約対応について検討が必要(抽選制にする、村民優先で早期予約可能にするなど)	
		・ 方向性	利用動向を見ながら必要な対応を行う。	

		・ 実施状況	・ホールホワイエや楽屋のトイレを暖房便座・ウォシュレット対応とした ・内部設備の老朽化に対応するため更新計画を作成した	4点	
(2)	文化創造センター利用者の利便性向上のため、計画的な維持管理に努めます。	・ 課題	・26年以上経過しており、突発的な故障が増えている (搬入口シャッター、ボイラー温水ポンプなど)		
		・ 方向性	・施設や設備の現状を適切に把握し、長寿命化計画やまちづくり計画(実施計画)に反映し計画的な改修や維持管理に努める		
3. 文化財などの保護・保存(教育委員会教育グループ)				評価点	4点
(1)	広域的な人材の活用に努め、地域の歴史と文化を伝える文化財などの保存・保護を行います。	・ 実施状況	・石見神楽と旧杉村農場サイロを村文化財に指定し、保護・保存活動に努めている。 ・近年は上地区以外の方も活動に参加しており、七夕まつりや文化祭での演舞を行った。 ・文化振興奨励事業で石見神楽の演舞で使う備品の修繕を支援した。	4点	
		・ 課題	・活動を周知しながら担い手の発掘を支援していく必要がある。		
		・ 方向性	・活動の周知や備品の維持・更新等について、保存会と随時協議をしながら側面的支援を続ける。 ・R6は島根県から神楽団を招き中札内村で公演を行う。		
(2)	村の景観財産として、国指定の名勝ピリカノカ・十勝幌尻岳のPRIに努めます。	・ 実施状況	・村のホームページや観光パンフレットに十勝ポロシリ岳の名勝地指定の関係の説明及び写真を掲載している。 ・交流事業で訪れた村外の児童生徒に対し、日高山脈と一体的にPRしている。	4点	
		・ 課題	・広く知ってもらうための情報発信が必要。		
		・ 方向性	・国立公園化に伴う各種事業と合わせてPRする。		
4. 生涯スポーツ活動の推進(教育委員会教育グループ)				評価点	4点
(1)	村民が生涯にわたりスポーツに親しむことができるよう、ニーズに応じたスポーツの機会の提供や情報発信に努めます。	・ 実施状況	・ピータンスポーツクラブでは会員以外も参加できるイベントを企画し、会員増に向けた取組を行っている。	4点	
		・ 課題	・村民のスポーツに対するニーズが個人型のものや健康志向のものに変化しており、ニーズに合わせた運動機会の提供が必要。		
		・ 方向性	・ニーズに応じたスポーツ事業を展開していく。		
(2)	保健事業と連携し、村民の健康な身体づくりにつながるスポーツ講演会や各種教室を開催するほか、四季を通じてスポーツに取り組める環境づくりを進めます。 【公約1-2】	・ 実施状況	・ちくだいKIPと連携したヘルスケアと運動習慣化を目的としたプログラムを実施。運動習慣化プログラムでは、筋力トレーニングやストレッチによる運動だけでなく、様々なニュースポーツを行い、参加者間の交流も楽しめる内容で実施した。	4点	
		・ 課題	・現状の参加者よりも運動無関心度の高い住民に対し、アプローチしていく方法の検討が必要。		
		・ 方向性	・運動無関心層にアプローチするために、保健グループや民間団体と連携した取組を展開する。 ・成果連動型の契約による無関心層向けの運動プログラムの開発と実施		

(3)	青少年の健全な心身育成のため、スポーツ指導者を養成する講習会や研修会の情報提供や参加支援を積極的に行います。	・ 実施状況	・スポーツ少年団本部と連携を図りながら、少年団に所属する子供たちの保護者や指導者に講習会や研修会等の情報を提供している。 ・R2から指導者登録制度が改正し、各少年団の負担が増えたことから、指導者資格取得の際の費用を助成している。	4点
		・ 課題	・指導者や団員不足等の課題を抱える単位団がある。	
		・ 方向性	・保護者や指導者向けの講習会を実施する等、指導者の確保を側面から支援する。また、部活動の地域移行等についても随時、情報提供や支援を行う。	
(4)	各スポーツ団体やスポーツ少年団の持続的な活動を支援するとともに、相互の協力による村民スポーツ大会の開催、団体間における情報交換の機会をつくります。	・ 実施状況	・スポーツ少年団本部と連携を図りながら、単位団活動の支援を行っている。また、村民スポーツ大会の開催については、単独で大会運営ができない団体の支援を行う等、実行委員会全体での運営に努めている。 ・ファミリーマラソン大会は参加者が増加傾向である。	4点
		・ 課題	・村民スポーツ大会を運営する多くの主管団体において、会員及び競技人口の減少や会員高齢化のため、大会運営が厳しい状況にある。	
		・ 方向性	・団体間で大会運営を協力し合う体制等を模索する。 ・参加しやすい種目の検討を行う。	
(5)	スポーツ振興奨励事業補助金を活用して、各団体の自主的な活動を支援します。	・ 実施状況	・各種スポーツ団体及びスポーツ少年団など、自主的に活動する団体等への支援を行っている。 ・R5からスポーツ大会へ参加する際の助成内容を拡充し多くの利用があった。 (スポーツ大会への参加助成)R4 10件 R5 137件	4点
		・ 課題	・回数制限がなくなったことで補助額が急増している。	
		・ 方向性	・少年団等への情報提供を継続し、制度を周知する。 ・補助実績の推移を一定期間見守る。	
(6)	ピータンスポーツクラブは、会員拡大に向けた事業を行います。	・ 実施状況	・クラブの独自運営は困難なため、教育委員会が全面的に支援することとしている。会員拡大に向けては、定例で行っている講座に加え、異なるジャンルを試行的に実施している。 ・定例講座の受付は職員が行っていたが、負担軽減のため回数券制に変更した。	4点
		・ 課題	・特になし。	
		・ 方向性	・イベントや試行的に開催する講座等を通じて会員拡大を図る。	

5. 体育施設の充実と適正管理(教育委員会教育グループ)			評価点	4点
(1)	村民のスポーツやレクリエーション活動の充実のため、各体育施設は利用状況やニーズを把握し、施設環境の維持・向上を図ります。	・ 実施状況	・体育施設の利用頻度が高いスポーツ団体からは、随時修繕箇所等の要望を受けしており、必要に応じて修繕や備品の更新を行っている。	4点
		・ 課題	・今後、老朽化によって突発的な修繕も想定される。	
		・ 方向性	・経過年数や使用頻度を考慮し、優先順位を考えながら計画的に修繕や備品更新を行う。	
(2)	屋外・屋内運動施設の計画的な修繕・改修及び適正な維持管理に努めます。	・ 実施状況	・各体育施設の維持補修等については、随時実施しており、適正な維持管理に努めている。	4点
		・ 課題	・今後、老朽化によって大規模な修繕や工事も想定されるため、施設管理者と協議の上で計画的な修繕等を行っていく。	
		・ 方向性	・経過年数や使用頻度を考慮し、優先順位を考えながら計画的に修繕等を行う。	

評価目安(達成割合):

超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

- ・交流の杜の校舎は、避難所できないか。また、長寿命化より立て替えた方が安く済むこともあるため、よく検討すること。
- ・川越市との絵画交換作品展については、展示場所やタイミングを工夫して、より多くの方の目に触れるようにすること。
- ・日高山脈については今まで以上に教育に取り入れていくこと。
- ・スポーツ大会への参加助成については課題もあるが、もう少し継続してから検証する。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・意見等なし。

基本目標	4	編	元気あふれるまちづくり	評価点	3点
方向性	1	章	未来に種まくまち	評価点	4点
政策	1	節	農業基盤整備と経営支援	評価点	4点

担当課
産業課産業グループ 施設課施設グループ 農業委員会

①主要な施策・事業の評価

前期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性			評価
1. 農業生産基盤の整備(産業課産業グループ・施設課施設グループ)				評価点	4点
(1)	計画的な国営・道営土地改良事業や村単独の小規模土地改良事業のほか、多面的な農業振興策に取り組み、生産性向上を推進します。 【公約2-2】	実施状況	・客土、石礫除去、ストーンクラッシャーについては、機械及び運搬費の調査を行い、補助基準額(補助単価)の引き上げを行ったほか、廃プラスチック処理については、利便性向上のため個人への補助から農協への補助へ変更した。また、農産物堆肥集積場設置及び修繕をメニューに加え補助を行った。(産業課) ・道営土地改良事業札内川右岸北部地区、及び右岸南部地区において、農道工(路盤改良工)L=1.46km、農道工(舗装工)L=1.18kmのほか、畑地かんがい管路工L=1.20km、石礫除去工20.8ha、整地工0.1haを実施した。(施設課)	4点	
		課題	・引き続き、利用者や関係機関等からの意見聴取を行い、適正な補助要件及び補助額となるように検証を行っていく必要がある(産業課) ・特になし。(施設課)		
		方向性	・各補助メニューの調査及び検証を行い、必要に応じて補助要件等の見直しを行う。(産業課) ・事業工期が迫っていることから、工事が円滑に進むよう、更なる受益者との調整を図っていく。(施設課)		
(2)	優良な乳用後継牛の確保のため、草地の土壌や植生の診断と計画的な整備改良を推進し、良質な粗飼料の生産確保を図ります。	実施状況	・大規模草地育成牧場の草地更新については、道営事業を活用した大規模草地育成牧場の整備計画の基本構想に基づき、整備する草地の場所の選定を行った。また、ピョウタン牧区及び南札内牧区の一部は採草地として令和元年度から令和5年度にかけて国の補助事業を活用した草地更新を行った。	3点	
		課題	・難防除事業を活用して整備した採草地と、今後道営事業で整備する草地について、良質な粗飼料の確保のため適正な維持管理が必要である。		
		方向性	・道営事業を活用した草地整備について、整備方針に基づき計画を進める。 ・道営事業で整備する草地の植生調査や土壌診断を実施し、牧場運営の根幹となる良質な粗飼料の確保と収量の増加を図る。		
2. 農地の集積・集約化(産業課産業グループ・農業委員会)				評価点	4点
(1)	農地の面的集約による農作業の効率化や経営規模の拡大を促進させるため、適正な流動化を進めます。	実施状況	・農地売買等事業の活用による農地の買入・売渡や低金利の融資制度を活用した農地取得により、自作化を進めている。賃貸期間が満了する農地については、毎年、農地の出し手と受け手の意向確認をしている。	4点	
		課題	・村内でも離農者など高齢化が進んでおり、賃貸期間が長期化している農地もあり、自作地を阻害している一面がある。		
		方向性	・十勝農業委員会連合会を通じ国に対し、税制改正等の要望をするとともに、貸し手で高齢となっている農地所有者や相続人等の売買意向の把握と相談業務の強化が必要。		

(2)	農地中間管理事業の活用による農地の効率的な利用と優良農地の確保を推進します。	・ 実施状況	・村農業委員会の農地あっせん基準に基づき、農地の利用集積・集約化に努めている。	4点
		・ 課題	・全村的に規模拡大志向が強く、経営面積の拡大や新規就農者等の参入は難しい状況。	
		・ 方向性	・令和7年4月から農地中間管理事業が廃止され、新たに地域計画による農地の集積化、集約化を推進するため、目標地図の作成、地域の農家との協議、計画作成を行う必要がある。 ・今後担い手の高齢化や経営体数の減少が見込まれるため、農地の集約化による効率的な農地利用や担い手への農地の集積(自作地化)を更に進める。	
3. 担い手の育成・確保(産業課産業グループ)				評価点 2点
(1)	農業担い手育成センター及び関係機関と連携しながら、新規就農や農業体験実習希望者の支援など多様な担い手の確保を図ります。	・ 実施状況	・令和5年度は令和3年度からの畑作実習生の受入が終了し、引き続き1名の酪農農業体験実習生の受入を実施している。 ・新規就農希望の相談の受付事務、現在受入れしている農家や実習生に対して支援を実施した。 ・新規就農者への支援は、普及センターが実施している「アグリカレッジ」を活用し育成を行っているが、令和5年度については村から参加者は0組だった。 ・受入れ体験を希望する農家がいるのかどうか確認するアンケート調査を行い、状況の把握を行うことができた。 ・令和7年1月に予定している第3者継承については就農において必要な項目毎に専門家を講師として話をきき継承までに必要な情報を収集した。また就農コーディネーターに農業担い手育成センターが作成した中間時点の計画書を見てもらい一定の評価をもらった。	2点
		・ 課題	・新規就農希望の相談がある中、現状は空いている農地が無いこと、離農する農家の農地も規模拡大傾向の周辺農家へ渡ってしまうことから新規就農には結びつきにくい状況にある。 ・現在酪農の農業体験実習生が令和7年1月に第3者継承を予定しているが、円滑に第3者継承ができるようにセンターとしての支援が引き続き必要となる。	
		・ 方向性	・現在の第3者継承から今後の継承の基盤となるように各団体と連携して支援体制を構築する。 ・事業継承者等が円滑に事業展開ができるように支援制度の見直し、拡充等を図る。	
(2)	農業後継者の配偶者対策として、婚活に係る情報提供や、交流、農業を知ってもらう活動等に取り組めます。	・ 実施状況	・農業委員会だよりに、帯広信用金庫結婚相談所「おびしんキューピット」について現地で取材を行い、前年度に引き続き記事を掲載した。 ・商工会主催の若手交流会を開催し、担い手育成センターの事務局として農協青年部と連携し、参加者の募集を募り交流を図った。 ・担い手育成センター主催による農業後継者対策事業としてSNSやラジオ出演、チラシ配架等を行い女性参加者を村に呼んで農業や村の魅力を知ってもらいながら村の農業青年と一緒に婚活事業を開催する予定だったが、インフルエンザ等の理由で直前に女性参加者からのキャンセルがあり、開催を中止した。その他に南十勝農業担い手推進員連絡協議会を通じて婚活コーディネーターを講師に招き農業青年の魅力アップセミナーを開催するほか、令和5年度は南十勝4町村合同で婚活事業を開催した。	2点
		・ 課題	・SNSやラジオ出演、チラシ配架等を行い女性参加者を村に呼んで農業や村の魅力を知ってもらう婚活事業を開催しようとしたが集まらないため、婚活事業を見直す必要がある。	
		・ 方向性	・農協青年部と協議した結果、これまで村で実施していた婚活事業を見直し、婚活パーティー参加やマッチングアプリ利用に係る費用に対する助成や農協青年部が開催する参加しやすい婚活イベントに対して助成を行う。 ・女性参加者への周知方法や男性参加者のアフターフォロー等も併せて検討する。 ・男性参加者が婚活に対してどう考えているか意思を確認するためアンケートを実施し、アンケート結果に対して今後の婚活に対する支援の方向性を検討する。	

4. 農業経営体質の強化(産業課産業グループ)			評価点	4点
(1)	地域担い手育成総合支援協議会及び関係機関と連携し、栽培技術・飼養管理技術の向上、高収益性新品種の導入、高品質化を図り、農畜産物の安定生産と経営体質の強化を目指した取組を推進します。	・ 実施状況	・地域担い手育成総合支援協議会を中心に各種調査や畑作技術懇談会や営農セミナーを開催しているほか、国の補助事業を活用し、生産技術向上や新品種の導入、コスト低減に取り組んでいる。 ・帯広畜産大学の藤本助教を講師として招き営農セミナーを開催。併せて役場、JA、普及センター、畜大で、情報交換会を実施。	4点
		・ 課題	・新しい栽培技術や飼養管理技術の向上などの支援、検討が必要 ・畜大も含めた関係機関と地域課題の掘り起こしや研究テーマの設定等での連携が必要。	
		・ 方向性	・今後も地域担い手育成総合支援協議会が中心となり、新しい技術の調査や研修会等を開催するほか、国の補助事業を活用し、生産技術向上や新品種の導入、コスト低減に取り組む。 ・関係機関や帯広畜産大学と調整し、新たな調査・研究テーマの検討を行う。	
(2)	経営の安定化を図り、持続可能な農業を目指すため、生産性の向上や省力化につながるスマート農業の導入を推進します。	・ 実施状況	・国の補助事業を活用して、GPSを活用したトラクターの自動操舵や酪農家の搾乳ロボット、圃場調査用のGPS端末導入などが行われている。 また、地域担い手育成総合支援協議会主催による営農セミナーにおいて帯広畜産大学の助教を講師に招き、近年の労働力不足の解消や作業の効率化等の課題に対してスマート農業に係る農業機械と農作業システムの自動化をテーマにスマート農業に関する講習会や情報収集を行った。	3点
		・ 課題	・情報通信技術(ICT)など新しい技術を活用した「スマート農業」の導入支援	
		・ 方向性	・地域担い手育成総合支援協議会が中心となり、関係機関との連携を図りながら引き続きスマート農業に関する情報収集や調査研究を実施する。 ・国の補助事業を活用して圃場実測用のGPSを導入し、精度の高い実測を行う。	
(3)	多様な経営体を側面から支える営農支援組織の体制強化を図り、利用促進による経費節減や労働負担の軽減を図ります。	・ 実施状況	・営農支援組織の利用促進を行い農作業の分業化・共同化によるコスト低減や労働負担の軽減を図っている。 ・各種補助事業の活用により、経費節減や労働力の負担軽減に向けた取り組みを進めている。	4点
		・ 課題	・農家のニーズに対応した各種補助事業の活用に向けた体制の強化 ・相談体制の強化、職員による専門的知識の向上	
		・ 方向性	・今後も営農支援組織との連携、情報共有を行いながら、経費節減や労働負担の軽減を図る。 ・各種研修に参加し、補助事業等の専門知識の向上を図る。	
(4)	農薬・化学肥料の適正な使用・管理によるクリーンな農産物の計画生産を推進します。	・ 実施状況	・農薬や化学肥料の使用量低減を推進するため、中札内村環境保全型農業推進協議会へ環境保全型農業の取組み(カバークロープ等)に対する補助を行った。	4点
		・ 課題	・国が進めるみどりの食料システム戦略の実現に向けて、今後も新たな農薬や化学肥料の使用量低減に関する技術の普及・啓発が必要。	
		・ 方向性	・環境保全型農業の推進活動としてPR資料を作成し、村内農家に配布し、普及を図る。	
(5)	家畜自衛防疫組合と連携を図り、家畜伝染病等の予防や防疫対策の強化を推進します。	・ 実施状況	・畜産農家や関係機関と家畜自衛防疫組合を組織し、法定伝染病や各種疾病の予防、講習会の実施及び防疫体制の強化に取り組んでいる。	4点
		・ 課題	・豚熱等の法定伝染病が各地で発生しており、依然として高病原性鶏鳥インフルエンザは道内でも発生件数が多い。また、管内では観光客による農場への無断侵入や、村内では牛ヨネ病の感染が散見されていることから、飼養衛生管理の徹底について再度呼びかける必要がある。	
		・ 方向性	・飼養衛生管理基準遵守の徹底を呼びかけるとともに、各種疾病対策についての周知活動及び講習会を開催するなど、防疫対策の強化を図る。	

5. 環境と調和した農業の推進(産業課産業グループ・施設課施設グループ)			評価点	4点
(1)	地域複合システム循環農業の実践及び今後のあり方の検証、輪作体系の維持など環境保全に効果の高い営農を推進します。	・ 実施状況	・関係機関と連携し家畜排せつ物を有効活用した堆肥の施用による土づくりや枝豆・サヤインゲンを取り入れた5年輪作を推進している。	4点
		・ 課題	・慣行農業として環境保全に取り組んでいる農家が全体の割合として少ない。	
		・ 方向性	・新たに環境保全型農業に取り組む農家が増えるような周知を図る。 ・安定的な輪作体制を維持するために担い手協議会が主催する畑作技術懇談会で最新技術や新品種を活用した試験結果を紹介し、高い収量を維持できるような側面的な支援を行う。	
(2)	農業者及び地域住民が共同で行う農地や水路などの保安全管理、質的向上を図る活動を支援します。(施設G)	・ 実施状況	・多面的機能支払交付金により、農業者等が共同で農地の多面的機能の維持増進を図る取り組みについて補助を行っている。	4点
		・ 課題	・実績報告等の事務作業軽減対策並びに補助事業の適正な執行を促進する必要がある。	
		・ 方向性	・今後も継続していく。	
(3)	悪臭の防止・低減対策に取り組むとともに、農業系廃棄物の適正処理を図り、生産現場における環境への負荷の軽減に努めます。	・ 実施状況	・堆肥化処理施設で完熟堆肥の生産を行い利用促進を図っている。 ・農業系廃棄物の適正処理に向けて廃プラ処理に係る支援に取り組んでいる。	4点
		・ 課題	・スラリー散布時期が観光客の来村時期と重なっているため適切な処理対策が必要。 ・堆肥化処理施設は、建設から約20年が経過し、建設当時とは状況が変化してきていることから運営方法について見直しの検討を行う必要がある。	
		・ 方向性	・完熟堆肥の使用や悪臭防止対策の啓発を行う。 ・堆肥化処理施設の運営については、村農業環境保全・資源リサイクル推進協議会や道営地域資源循環管理事業受益者協議会において、2年後の指定管理者更新に向けて方向性を検討する。	
(4)	耕地防風林の適正な管理により農村環境の保全に努めます。	・ 実施状況	・村の重要な景観資源であることを認識して耕地防風林の維持管理を行っている。 ・平成29年度から、元気な畑づくり事業(元気な農業サポート事業)で耕地防風林への植栽に対する経費の助成を行っている。 ・畑作技術懇談会の場で参加した農業者に対して耕地防風林の役割やメリットについて記載されているパンフレットを配布し、耕地防風林の必要性や補助の内容を説明し周知を行った。	4点
		・ 課題	・元気な農業サポート事業における耕地防風林植栽の実績が少ない。 ・機械の大型化に伴い圃場を一段で使えるようにする農家が増加しているため耕地防風林のニーズが減少してきている。	
		・ 方向性	・耕地防風林のメリット周知とニーズを把握するとともに事業メニューの拡充が必要な場合は検討を行う。	

6. 付加価値の高い農畜産物づくり(産業課産業グループ)			評価点	4点
(1)	地場農畜産物の付加価値向上に向けた取組を推進します。	・ 実施状況	・農協では枝豆をはじめとする地場資源のブランド化や加工品等の新商品開発が進められているほか、村においてもSNSアカウントを活用した特産品のPRや食の応援団のお店登録制度による地場産品の付加価値向上と利用促進、ふるさと納税返礼品による地場産品のPRを行った。	4点
		・ 課題	・SNSキャンペーンは好調であるが、通常時のSNS投稿(ポスト)に対する反応が少ない。	
		・ 方向性	・地場産業の連携をさらに強化し、地場産品のブランド化と販路拡大を進める。 ・引き続きSNSを活用した中札内村特産品のPRを行う。 ・SNSについては、従来の定期投稿にこだわらず、投稿方法の工夫をしながら情報発信を行う。	
(2)	地場産食品の消費拡大を図るとともに、地域ブランドとしてのイメージを高め、安全、安心、良質な農畜産物のPRや販売促進、販路拡大に取り組めます。	・ 実施状況	・中札内村の農畜産物を扱う飲食店・販売店へ誘導し、地域活性化を図り、中札内村の農畜産物への認知度や関心を高めるため、食の応援団のお店登録店舗でスタンプラリー事業を実施し、PRや販売促進を行った。 ・食の応援団のお店の登録要領を見直し、7店舗が新規参加した。(計23店舗) ・押印欄を3か所から5か所に増やし、新たにS賞を設定してより多くのお店に訪れる仕組みを整えた結果、応募総数が過去最高(1271通)となった。 ・食育事業を3度実施した。 ①川越市中学生を対象とした収穫体験や調理実習 ②七色献立プロジェクト事業の一環として取り組んだ収穫体験 ③農協青年部の協力による中札内小学校・上札内小学校での収穫体験・調理実習	4点
		・ 課題	・更なるスタンプラリー事業の応募者増加に向けて実施方法等を引き続き検討していく必要がある。	
		・ 方向性	・令和6年度は、道の駅エリアが3店舗減少し、市街地エリアが4店舗増加したことによるスタンプラリー応募状況への影響を検証する。 ・第4次食育・地産地消推進計画に基づき、関係機関と連携しながら食育に係る事業を実施していく。	
7. 大規模草地育成牧場の運営・整備(産業課産業グループ)			評価点	4点
(1)	大規模草地育成牧場の運営に当たっては、指定管理者による哺育・育成施設と連携した効率的な運営体制を確立し、適正な飼養管理に努めます。	・ 実施状況	・酪農家が運営に参加している法人が指定管理者となり、酪農家の視点を反映しながら、優良な後継牛の育成に取り組んでいる。 ・飼養方法の見直しにより優良な育成効果は出ているが、近年飼料費、資材費、燃料費等の運営経費が高騰しているため、管内公共牧場に対し使用料見直しの動向を調査した。	4点
		・ 課題	・飼料費等の高騰を考慮した適正な牧場運営経費を分析し、牧場使用料を見直す必要がある。 ・牧場の運営状況について、物価高騰等の影響により運営経費が年々増大している現状を踏まえ、住民の理解醸成を図る必要がある。	
		・ 方向性	・酪農家と協議を行いながら、適正な牧場使用料の在り方について検討する必要がある。また、道営事業を活用した際の事業費の受益者負担についても、併せて牧場使用料への反映の仕方を整理する。 ・酪農家や一般住民に向けて、育成牧場の運営状況の見える化を図る。	
(2)	預託農家のニーズを把握しながら、施設整備や草地更新を計画的に行うことにより、飼養環境の改善を図り、優良な後継牛の育成に努めます。	・ 実施状況	飼養環境の改善を図るためC牛舎(妊娠牛飼養牛舎)のカーテン設置工事を行った。また、道営事業に向けた草地更新、施設の整備計画を作成した。	4点
		・ 課題	・道営事業を活用した大規模な施設整備、草地整備が必要。	
		・ 方向性	・引き続き指定管理者と協議を行いながら、道営事業による施設・草地の整備方針に基づき計画を進める。	
評価目安(達成割合): 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点				

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

(産業G・農業委員会)

- ・振興局に相談して管外の事例などを聞くなどして研究すること。
- ・耕地防風林についてはメリットの啓蒙活動を行うこと。
- ・農地継承の件は内容をわかりやすく漫画にするなど、工夫できないか。補助メニューも検討すること。更別で会計事務所を入れてうまくいった事例があるのであれば、その費用に補助金を出すことも検討してほしい。
- ・GPSトラクター用のアンテナは劣化していると聞く。現状を確認すること。
- ・畜大との連携事業についてはメディアでの公表に取り組むこと。
- ・クリーンな農業についてメリットとデメリットを整理し、メリットの部分を周知すること。
- ・畜産クラスターの課題についてはクラスター協議会に再度確認してほしい。

(施設G)

- ・視点が変わることや研修の意味からも補佐以外の職員も入れること。
- ・多面的機能支払交付金の効果的な使い道について、アイデアを提供すること。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

- ・スマート農業については先進的システムを導入している他地域の農協もある。中札内村も積極的に情報収集して取り組んでほしい。
- ・営農支援組織はどれも人材不足に苦勞している。特に技術職はどれも取り合っている状況。技術の伝承や省力化の支援をすべき。
- ・中札内村ならではの農業の特色や魅力によって外部から人材が集まるようにしてほしい。

基本目標	4	編	元気あふれるまちづくり	評価点	3点
方向性	1	章	未来に種まくまち	評価点	4点
政策	2	節	有害鳥獣対策の推進	評価点	4点

担当課
住民課住民グループ

①主要な施策・事業の評価

前期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 有害鳥獣対策の取組(住民課住民グループ)			評価点	3点
(1)	有害鳥獣捕獲対策支援事業補助金を活用し、農業者を中心とした狩猟免許取得者の増員と猟友会会員の拡大を図るため支援を継続します。	実施状況	・猟友会員数は令和5年度総会(R6.3月)時点20名、新規会員は1名加入し活動を行っている。令和5年度には、狩猟免許取得者の拡大を図るため、対象者が農業者等に限定されていた補助事業から農業者等以外の方にも対象となるよう制度を拡大した。 令和5年度においては、ヒグマ4頭、エゾシカ311頭、キツネ200頭、カラス1,107羽、ハト453羽、アライグマ14頭の駆除実績となっている。	4点
		課題	・有害鳥獣の駆除を行う事で、農林業被害の防止に一定の効果을あげていると考えられるが、駆除捕獲の担い手である猟友会員が固定化し、新規会員はわずかであることから中期的な会員増対策が求められている。	
		方向性	・将来的な猟友会員の増員及び農業者も含む担い手対策に向けて、猟友会や関係団体と連携し、くくりわな講習会の開催や狩猟免許取得に係る支援や試験案内などの周知徹底を図る必要がある。 ・物価の高騰による銃弾の金額値上げやクマの目撃情報及び被害の増加に伴い、駆除や見回り等に係る補助単価について、国や北海道及び他自治体の動向を見ながら見直しを検討する必要がある。	
(2)	獣種や地理的条件によって有効ななや物品が異なることから、大型箱わなやアライグマ専用くくりわななど、多様な駆除方法の研究に取り組みます。	実施状況	分割可能で移動性の高い鳥類用箱罠や、エゾ鹿用箱罠などを購入し、捕獲環境に応じて使用できる罠の選択肢を増やししながら、効果的な捕獲方法について模索するほか、鳥獣監視用カメラを用いた調査を行い捕獲精度の向上に努めている。	3点
		課題	・罠の種類や活用法は多様であり、獣種によって有効な方法も様々であることから、多角的な捕獲が可能となるよう罠の整備を行っていく必要がある。また、有効な捕獲方法について、他市町村の事例などを参考としながら、捕獲従事者に対して情報提供を行っていく必要がある。	
		方向性	・有害鳥獣等対策協議会の事業として、補助金を活用した罠の整備や捕獲推進を継続するほか、くくりわな以外にも先進的な方法や捕獲技術の向上に寄与する有効な講習会の開催を検討していく。また、令和2年度に実施したアライグマ対策講習会のように、一般の村民も対象とした講習会を開催するなど、問題意識の啓発と村民全体の協力・理解が得られやすい環境づくりを進める。 ・有効な駆除方法等(シカのGPS行動追跡調査の有効性を含む)については、北海道などを通じて情報収集に努める。	
(3)	成果の実証されている捕獲方法のほか、駆除以外の音響やドローンなどの機器を用いた鳥獣の追い払い方法による鳥獣被害対策について検討を進めます。	実施状況	令和4年度において音響によりヒグマを遠ざける装置を桜六花公園及び一本山展望台に設置し、ヒグマの目撃情報や被害を激減させた。 ・令和5年度においても同様に桜六花公園に設置したが、音慣れや音響が届かない範囲にヒグマがカメラに映る姿が確認されてはいるが、音響には反応して逃げていくことから一定程度の効果はある。 ・令和5年度においてエゾシカを音響により近づけない装置(鹿ソニック)を村で購入し、農家の圃場に貸与設置した結果、農作物被害が減るなど効果があり、電牧柵と併用して設置することによって効果が大きくなる。	3点
		課題	音響によるヒグマ対策は目撃情報が減少するなど一定程度の効果は現れているが、有効な効果の検証や、ヒグマの「慣れ」を防ぐための対策が必要である。	
		方向性	ヒグマ及びエゾシカ対策を継続し検証するほか、同様の設備によるカラスなど他の獣種に対する効果についても検証していく。	

2. エキノコックス駆除対策の推進(住民課住民グループ)			評価点	4点
(1)	<p>人への感染源となる、エキノコックスに感染したキツネの個体数が減少傾向にあるため、村における効果的な手法や対策を継続するとともに、広域的な取組と実施に向けた働きかけを進めます。</p>	<p>・実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度よりエキノコックス駆除対策(駆虫薬散布・感染調査)を実施しており、陽性率の減少など一定の効果が上がっている。 更別村では令和5年度からエキノコックス駆除対策を実施している。 	4点	
		<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 駆虫薬の散布を行っても散布範囲外から侵入してくるキツネにより感染が再拡大することから、隣接する市町村でも駆虫薬の散布が実施されることで低感染率を安定維持することが可能となるため、他市町村への働きかけが重要である。 中間宿主とキツネの双方の感染が減少すると感染率の再上昇に数年かかるというデータから、駆虫薬散布を隔年で行うなど、感染率を抑えながら経費を圧縮する方法の検証が求められる。 		
		<p>方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> 本村におけるエキノコックス対策の実績や効果を広く情報提供していく事で、他市町村での対策導入等の実施につなげていく。 		
<p>評価目安(達成割合): 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点</p>				

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

- ・鹿のGPS行動追跡調査は動態調査であり、捕獲方法については別途取り組みが必要。
- ・1(3)は2点→3点に変更。
- ・野良猫対策は音更町の動物愛護センターと連携して進める。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

- ・意見等なし。

基本目標	4	編	元気あふれるまちづくり	評価点	3点
方向性	1	章	未来に種まくまち	評価点	4点
政策	3	節	森林資源の活用	評価点	4点

担当課
産業課産業グループ

①主要な施策・事業の評価

前期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性			評価
1. 多面的機能を発揮する森林づくり(産業課産業グループ)				評価点	4点
(1)	健全な森林づくりのため、人工林資源の植栽、保育、除間伐、伐採事業のサイクルによる更新を推進します。	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・森林整備計画に基づき、植栽や下刈、間伐等を実施。 ・保育間伐・間伐・皆伐について5年間の実施計画(R6～R10)と位置図を作成。 ・崩れていた西札内の林帯内作業道について、全体計画調査委託と測量設計委託を実施。令和6年度～令和7年度にかけて開設工事を実施予定。 		4点
		課題	<ul style="list-style-type: none"> ・間伐及び皆伐可能な保安林が限られている(強風等の影響による立木の減少や保安林の指定施業要件を満たさない林帯があるため) 		
		方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・皆伐可能な保安林を優先的に施業を行い、指定施業要件を満たさない林帯については枝打ち等を行い、適切な維持管理に努める。 		
(2)	固有林は、本村の森林面積の大半を占めていることから、管理する十勝西部森林管理署と情報を共有し、山地災害防止、水源の保全及び自然災害防止のための森林整備を要請します。	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・林政連絡会議や森林整備計画実行管理推進チーム(十勝西部森林管理署も出席)を開催。固有林の状況等情報共有した。 		3点
		課題	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし 		
		方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も森林整備計画実行管理推進チームを開催し情報共有を図る。 ・その他、随時森林整備計画実行管理推進チームとの情報交換、情報共有を図る。 		
2. 持続的な森林経営の推進(産業課産業グループ)				評価点	4点
(1)	「豊かな森づくり推進事業」や「造林推進事業」に取り組み、森林所有者の森林管理に対する意欲を高めます。	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度から引き続き、下刈、除間伐について、既存の制度よりも助成額を拡充した助成制度を実施。 ・新設した助成制度について、ホームページへの掲載と村人工林を所有している方へ制度周知の文書を送付し、村へ相談に来た森林所有者について、要望をまとめ、森林組合と共有した。 ・豊かな森づくり推進事業では制度周知を通して2名、事業活用に至った。 		4点
		課題	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き制度について周知が必要。 ・相談を受けた森林所有者の要望について、事業が実施できるように、森林組合と調整が必要。 		
		方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・助成制度について、引き続き森林所有者に対し周知を実施し、事業の活用を促す。 ・森林所有者から要望を受けた間伐・皆伐等の事業について、森林組合と調整しながら実施できるように目指す。 		
(2)	十勝地域担い手確保推進協議会等の関係機関と連携し、林業を支える森林担い手の育成に取り組みます。	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・森林整備担い手推進事業において、村民の森林作業員に就学奨励金の一部を助成。 ・十勝地域担い手確保推進協議会において、林業現場見学会や高校生のインターンシップ事業などを実施し、十勝地域における林業における林業担い手の育成に取り組んでいる。 ・北海道立北の森づくり専門学院について、生徒の募集情報等をHPIに掲載。 		4点
		課題	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし。 		
		方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、十勝地域担い手確保推進協議会と連携し、既存の事業等実施していく。 		

3. 親しまれる森林づくり(産業課産業グループ)			評価点	4点
(1)	農家から必要とされる防風保安林の造成を目指し、防風保安林の持つ効果の普及啓発を図るほか、景観等に配慮した樹種の選定や管理に努めます。	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・防風保安林の管理にあたっては、畑際の農作業に配慮し、カラマツではなく、枝が広がりづらく、折れにくいヤチダモやミズナラを植栽している。 ・畑際の保安林について、一部雑木処理や枝打ちを実施した。 	4点
		課題	<ul style="list-style-type: none"> ・カラマツからヤチダモ転換前に植栽した場所については、枝や強風等の倒木について、農家から苦情が出てきている。 	
		方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・畑際の保安林について、現況に応じて雑木処理・枝打ちの作業を行う。 	
(2)	森林の有する多面的な機能や森林の果たす役割などへの村民の理解と関心を高めるために、森林の効用についての普及啓発や「木育」の推進、村民が森林に触れ合う機会の充実等に取り組みます。	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「共栄防風林遊歩道」の草刈等実施し維持管理を行っている。 ・令和3年12月の大風により「ふれあいの森」の林帯内で倒木が大量に発生したため、治山事業において、倒木の処理及び植栽を実施し復旧が完了した。 ・木育体験の一環として、木育マイスターと協力し、やまべ放流祭では「マイ箸作り」を、道の駅フェアでは「カシワの枝を使用したマグネット作り」を実施した。 ・森の輪プロジェクトや中札内高等養護学校と連携し、乳児に贈呈する「森の輪(わっこ)」を作成した。 	4点
		課題	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	
		方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続きイベントで木育体験を実施する。 ・「森の輪(わっこ)」の贈呈及び次年度以降の配布に向けて関係機関と連携しながら事業を進める。 	
評価目安(達成割合): 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点				

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

森の輪プロジェクトについて、年に1回は贈呈の場に高等養護学校の生徒に来ていただくように継続していくこと。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・意見等なし。

基本目標	4	編	元気あふれるまちづくり	評価点	3点
方向性	2	章	人と人を繋ぐ活気あるまち	評価点	4点
政策	1	節	商工業の振興	評価点	4点

担当課
産業課産業グループ 総務課企画財政グループ

①主要な施策・事業の評価

前期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性			評価
1. 経営体質の強化(産業課産業グループ)				評価点	4点
(1)	商工会と連携し、商工業者の経営安定化と事業承継に向けた支援を行います。	・実施状況	・商工会の経営改善普及事業及び経営発達支援事業の推進を通じ、商工業者の経営安定化(経営分析や巡回指導)や事業承継(計画策定)に向けた支援を行っている。	4点	
		・課題	・商工会に加入していない商工業者に対しても、適時に情報提供を行い、経営支援に結び付けること。		
		・方向性	・燃料や電気料金、資材等の高騰の影響により資金繰りに苦慮している商工業者を支援するため、商工会と連携し各種制度の周知を図り、経営安定化の下支えを行う。		
(2)	商工会と連携し、村の融資制度の活用による経営基盤の強化を図るとともに、国及び道制度の活用を推進します。	・実施状況	・商工会、金融機関と連携し、村の利子補給制度や国及び道の融資制度等の活用を推進している。 ・国・道の各種補助金等の周知に取り組みとともに、村独自のプロモーション推進事業を商工会を実施主体として継続し、切れ目ない事業者支援を行っている。	4点	
		・課題	・商工会に加入していない商工業者に対しても、適時に情報提供を行い、経営支援に結び付けること。また、国・道・村の融資制度をわかりやすく周知すること。 ・新型コロナ特例として、令和2年度に実施した中小企業振興資金融資枠拡大分を元に戻す時期の検討が必要。		
		・方向性	・燃料や電気料金、資材等の高騰の影響により資金繰りに苦慮している商工業者を支援するため、商工会と連携し各種制度の周知を図り、事業継続の下支えを行う。 ・コロナ対策の振興資金融資枠拡大分については、償還状況を注視し金融機関とも協議しながら終了時期を決定する。		
(3)	商工会が行う経営発達支援などを通じ、商工業者の情報化や国際化に寄与する取組を推進します。	・実施状況	・商工会の経営発達支援事業として、展示会や商談会への出展支援を行っている。 ・新商工業プロモーション推進事業の活用により、キャッシュレス決済端末導入に繋がっている。(令和5年度 導入実績1件)	3点	
		・課題	・キャッシュレス決済など決済手段の多様化に未対応となっている事業者もいる。		
		・方向性	・新商工業プロモーション推進事業を商工会を実施主体に移行し継続することにより、キャッシュレス決済端末導入について引き続き支援していく。		
2. 地域商工業の活性化(産業課産業グループ)				評価点	4点
(1)	商業活動の活性化を促進するため、商工会の活動を支援します。	・実施状況	・商工会に対し経営改善普及事業の補助金を交付し、小規模事業者指導推進事業として小規模事業者の経営改善及び安定化に向けた取組みを行った。 ・各種申請手続をするなど、事業者を支援する窓口として重要な役割を果たした。	4点	
		・課題	・商工会への加入促進。		
		・方向性	・商工会員はもとより地域の小規模事業者に寄り添い、伴走型支援による経営発達支援事業をさらに推進し、地域経済活性化の主体的な役割を担っていく。 ・商工会に加入することのメリットを周知していくことも必要。		

(2)	商工会と連携し、魅力あふれる企画やイベントを支援することで、村内購買を高め、商工業の活性化を図ります。 【公約2-7】	・実施状況 ・「七夕まつり」、「子ども盆踊り」を開催。 ・プレミアム商品券事業を実施。 ・村内購買を高めるため、新プロモーション推進事業において広告宣伝費への補助を実施した。	3点	
		課題 ・イベント開催を村内購買に繋げる事が難しい。		
		方向性 ・引き続き商工会の企画やイベント支援を実施する。 ・新商工業プロモーション推進事業を商工会を実施主体に移行し継続する事により、引き続き広告宣伝を支援する。		
(3)	民間事業者の新規出店等を支援することで、事業者と連携したにぎわいづくりを推進します。	・実施状況 ・まちなかににぎわいづくり創出のため、新規起業や商品開発等への支援として「にぎわいづくり起業家等支援事業」を実施。 ・補助対象者の住所要件を撤廃。(納税先等の観点から限度額に差を設けている) ・キッチンカー専用の補助を創設。	4点	
		課題 ・規則において、店舗等の用語の定義付けがされておらず(内規での規定となっている)、多様な相談が出てきている中で判断が困難な事例が増えてきている。		
		方向性 ・従来から内規で規定されているもののうち、重要事項について規則での規定とし、明文化する事で申請者が理解しやすいようにする。		
(4)	地場資源の付加価値向上と地域産業との連携により、地場製品のブランド化を推進します。	・実施状況 ・農協では枝豆をはじめとする地場資源のブランド化や加工品等の新商品開発が進められているほか、村においても粋匠品や食の応援団の店登録制度による地場製品の付加価値向上と利用促進、ふるさと納税返礼品による地場製品のPRを行った。	3点	
		課題 ・様々な物産展、インターネットを活用したPR(ネット販売体制)の確立		
		方向性 ・地場産業の連携をさらに強化し、地場製品のブランド化と販路拡大を進める。 ・ふるさと納税返礼品としてのPR、販売(納税)の促進を図る。		
3. 村内のにぎわいづくり(産業課産業グループ)			評価点	4点
(1)	魅力ある商業空間、地域のコミュニティ、まちなかににぎわいづくりなどの視点で、多世代が利用できる場を創出します。 【公約1-5】	・実施状況 ・庁舎跡地を活用した「キッチンスタジオ」を令和5年度に建設。多世代が利用できるにぎわいの場となるよう利用方法を整理するとともに広報等において情報発信している。	4点	
		課題 ・併設する改善センターとともに多世代が利活用しやすいよう、使いやすい利用方法を整理・周知していくことが必要。		
		方向性 ・令和6年度供用開始に伴い、指定管理者とともに、多世代が利活用しやすいよう、利用方法を整理・周知し、利用のきっかけとなる事業などを開催していく。		
(2)	観光客の中心市街地への誘導や、道の駅をはじめとした地域資源との連携に努めます。	・実施状況 ・食の応援団のお店スタンプラリーやSNSキャンペーン、道の駅フェア等の実施により中心市街地の活性化を図った。	4点	
		課題 ・スタンプラリーや中心市街地でのイベントなどを行っているが、消費動向の偏りなどがある。		
		方向性 ・食の応援団のお店スタンプラリーやSNSキャンペーン、各種イベントについては、引き続き実施し、中心市街地への誘導を図る。		

4. 企業立地の促進(総務課企画財政グループ)			評価点	3点
(1)	自然環境・農村景観に配慮した立地を促進します。	・ 実施状況	・豊かな自然と未来につながるさと景観条例に基づき、景観形成に配慮するよう促している。 ・北海道景観条例に基づいて提出された建築物等についての届出に関して、北海道より意見照会を受け、村の意見を回答している。	2点
		・ 課題	・景観行政団体ではないため、村から強制的な指導はできない。	
		・ 方向性	・景観行政団体への移行を目指し、ワークショップやアンケートの結果を基に景観計画の素案を作成する。	
(2)	優遇制度の見直しや周知徹底を図り、施設や環境の整備を支援します。	・ 実施状況	・令和5年3月に企業立地促進条例の条例改正を行い、対象事業の拡大及び助成率の見直しを行った。 ・令和5年度は3社を新たに指定した。	4点
		・ 課題	・制度を村内外へ広く周知し、企業誘致の促進や地域経済の活性化を図る必要がある。	
		・ 方向性	・村ホームページや広報紙、SNSを活用して制度の周知を行う。	
(3)	クラウドファンディング型ふるさと納税の活用による企業支援を行います。 【公約2-1】	・ 実施状況	・スイーツ設備増設、フェリーエンドルフ整備事業として2件実施した。 前者は目標達成、後者は未達成ではあるが1億5,000万円の寄附金額となった。	3点
		・ 課題	・さらなる利用拡大に向けて事業者を広く募集することが必要。 ・村内事業者の事業拡大を支援するだけでなく、起業支援についても推進すべきである。	
		・ 方向性	・広報紙、SNS、新聞への掲載などにより広く周知していく。 ・産業課や商工会と連携して、起業を検討されている方への案内を実施する。	
評価目安(達成割合): 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点				

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

(企画財政G)
クラウドファンディングについては明確な採択基準を設けることは難しいように思う。希望する事業者には企画書を作成してもらいそれを審査するような形であれば可能。

(産業G)
キッチンスタジオについては、店舗を持たない飲食店などの新たなビジネスモデルを提案する場所として、起業者が使えるような場所にしたい。その分衛生管理基準が厳しくなるなどの制約が発生するが、他の団体には趣旨を説明し、ご納得いただくと考えている。色々なリスクも考えられるが、今はとにかく多くの方に利用いただき、宣伝していくこと。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・意見等なし。

基本目標	4	編	元気あふれるまちづくり	評価点	3点
方向性	2	章	人と人を繋ぐ活気あるまち	評価点	4点
政策	2	節	観光・交流の振興	評価点	3点

担当課
産業課産業グループ

①主要な施策・事業の評価

前期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性			評価
1. 観光資源の活用と受入体制づくり(産業課産業グループ)				評価点	3点
(1)	自然環境を活かし、農業、食、民間観光施設等と連携することで、外国人観光客を含む観光の多様化に対応できる受入体制づくりを推進し、交流人口の増加を図ります。	実施状況	・「桜のある休日」「やまべ放流祭」「スノーアートヴィレッジなかさつない」など自然環境を活かした各種イベントを実施した。	4点	
		課題	・アフターコロナを見据えた新たな誘客促進を図ること。 ・「桜のある休日」はイベント開催のための交通規制解除後に多数の入込が見られる事から、イベントの在り方について検証する必要がある。		
		方向性	・コロナ後の観光需要の拡大を見据え、自然環境や地域資源及び地理的条件を活かし、民間観光施設等と連携した取り組みを行う。 ・「桜のある休日」は桜六花公園のPRとしての一定の役割を終了したと捉え、現地イベントから別の形式とする。		
(2)	地域資源である「花のむら」を継続させるため、持続可能な花づくり体制を構築し、美しい村としての景観づくりを推進します。	実施状況	・道の駅花壇及びメインストリートの植栽、ピータントピアリー製作、道の駅寄せ植え展示会を行った。 ・道の駅植栽において、中札内高等養護学校、更別農業高校、JALの方々に参加協力いただいている。	3点	
		課題	・多くの村民に花に興味、関心を持ってもらえるような取り組みが必要である。 ・村内での花苗供給減少に伴う、花苗運搬の負担増。 ・花づくり関係者の高齢化等により、花の維持管理体制の継続が困難になっている。		
		方向性	・中札内高等養護学校や更別農業高校による花苗の供給体制を維持するとともに、花苗運搬の負担軽減方法を検討する。 ・裾野拡大のため、初心者の方が参加しやすい方式の講習会を開催するとともに、花苗等への補助金を創設し取組しやすい環境をつくる。 ・維持管理については、管理対象数の見直しや設置場所の集約などにより負担軽減を図る。		
(3)	新たな観光事業(ワーケーション等)を推進し、体験型・滞在型観光の充実を図ります。	実施状況	・令和3年度にワーケーション実証費用助成金交付要綱を施行し、ワーケーション費用の助成を行っている。	3点	
		課題	・試行期間として3年間実施(令和5年度)として開始したため、実証状況を踏まえ今後の方向性の検討が必要。		
		方向性	・助成金制度があることで、中札内村へのワーケーション需要喚起に繋がっていることから、助成金制度を継続する。 ・制度継続に伴い、ワーケーション宿泊施設を登録制とし、申請者と宿泊施設のやり取りで完結するよう制度設計を変更する。これに伴いレンタカーへの助成は廃止する。		
(4)	高速道路網の延伸やとちかち帯広空港に近いという地利的優位性を活かし、南十勝の自治体や民間施設等との広域連携により、道外客・外国人観光客など新たな観光客誘致に取り組めます。	実施状況	・COOP札幌の「うまいものめぐりバスツアー」を実施。 ・十勝6市町村でつくる「十勝・日高山脈観光観光連携協議会」が主催し、日高山脈の上空をチャーター機で飛ぶ「日高山脈 遊覧フライトツアー」を実施した。	3点	
		課題	・道外及び海外向けの誘客の体制づくり ・空港からの公共交通アクセス		
		方向性	・コロナ後の観光需要の増大や外国人観光客など様々な観光客の誘致に対応するため、関係機関や民間施設等との連携強化に努め、日高山脈襟裳国定公園の国立化の好機や空港に近いなど地理的条件を活かし、新たな広域観光ルートの構築やPRを行う。		

(5)	日高山脈を村の貴重な資源として、保護と利用の両立を図りながら魅力発信を行い、観光振興に繋がります。	・ 実施状況	・令和3年度より「日高山脈国立公園化PR事業実行委員会」を組織し、保護の在り方や日高山脈の魅力やPRする講演会やイベントを実施してきている。 ・地域おこし協力隊と観光協会の共同により日高山脈ビューポイントロードマップを発行した。	3点
		・ 課題	・日高山脈は気軽に登山できる山ではなく、また札内川園地周辺も熊など野生動物の生息地であることから、観光への活用には工夫が必要。	
		・ 方向性	・日高山脈国立公園化の目途がつくまでPR活動を継続する。 ・国立公園化後の登山者増を視野に入れ、日高山脈への安全登山の取組も検討する。 ・国立公園指定後のPR事業のあり方、新しい体制について観光協会と協議していく。	
2. 観光基盤の整備(産業課産業グループ)				評価点 3点
(1)	道の駅なかさつないは、村の魅力発信の拠点施設として、村民や観光客が気軽に立ち寄れる憩いの場となります。情報発信機能の充実を図ります。 【公約2-3】	・ 実施状況	・観光協会主催による「道の駅フェア」を開催し、地場産食材の販売を行った。 ・観光協会事務所をカントリープラザ内に置き情報発信機能の強化を図っている。 ・キッズスペース、授乳室、おむつ自販機など子育て応援設備やEV充電器を設置。 ・観光協会、道の駅なかさつないとともにHPやSNSを活用し情報発信を実施している。	3点
		・ 課題	・屋外トイレ故障が頻発する事への対応。 ・床、外壁等施設修繕については、修繕と改修の費用比較等を踏まえ今後の方向性を検討する必要がある。	
		・ 方向性	・村の観光施設の中核となるべく、新たな取組みを含め引き続き観光情報の発信に努める。 ・屋外トイレは、故障頻発への対応のため、令和6年度に工事を実施する。 ・観光振興基本方針で今後の方向性を定める。	
(2)	札内川園地は、日高山脈の国立公園化の好機を活かし、新たなアウトドアなどの拠点として更なる魅力向上のため、山岳センターの施設設備機能の充実を図ります。 【公約2-4】	・ 実施状況	・ピョウタンの滝やまべ放流祭を開催したほか指定管理者によるアウトドア事業を実施。 ・令和3年度から指定管理者制度を導入するとともに、安全管理体制の向上を図るため、使用料・管理料の有料化を図った。	4点
		・ 課題	・日高山脈の国立公園化を控えていることから、札内川園地の自然とアウトドアを活用した事業展開を進める必要がある。 ・札内川園地の各施設や日高山脈山岳センターの展示物の老朽化。 ・使用料のあり方は、時期を見て検証を行う必要がある。	
		・ 方向性	・日高山脈襟裳園定公園の国立化の好機を活かすため、アウトドア観光の拠点として指定管理者による事業を展開し、さらなる魅力向上として札内川園地内設備や山岳センター機能の充実を図る。 ・キャンプサイトのトイレ、炊事場、バンガローサイト炊事場を整備する。 ・他の道内の国立公園を視察し、今後の山岳センターの展示物や施設整備の参考にする。 ・南札内岳の登山道の整備について検討を進める。	
(3)	観光振興事業の拠点となる観光協会は、観光情報発信機能の中核として、村の魅力と観光資源を効果的に発信し、特色ある観光振興に取り組めます。 【公約2-5】	・ 実施状況	・観光資源を活かした「道の駅フェア」「桜のある休日」「スノーアートヴィレッジ」等のイベントを開催した。 ・観光協会事務所をカントリープラザ内に置き、情報発信機能の強化を図っている。 ・キッズスペース、授乳室、おむつ自販機など子育て応援設備やEV充電器を設置。 ・HPやSNSを活用し情報発信を実施している。	3点
		・ 課題	・観光協会事務所の道の駅への移転や専任職員の配置により、新しい取り組みや観光情報発信機能の強化及び体制強化が図られているが、観光需要を的確に捉え、更なるマーケティング力や企画立案能力などの強化が必要である。	
		・ 方向性	・観光需要に的確に対応するため、地域おこし協力隊の活用や、観光協会のマーケティング力や企画立案能力などの強化を図るとともに、民間観光施設と連携し、道の駅を拠点とする観光協会の情報発信機能の強化を図る。	
評価目安(達成割合): 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点				

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

- ・日高山脈国立公園化PR事業実行委員会が終了した後の活動(有償ガイドなど)について、他自治体を参考にして検討すること。
- ・山岳センターはいつまでにリニューアルするのかを明確にすること。
- ・観光関係の情報発信はよくやっている。職員としてもフォローやいいねなど支援すること。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

- ・日高山脈が国立公園になったことでインバウンド対策が必要。

基本目標	4	編	元気あふれるまちづくり	評価点	3点
方向性	2	章	人と人を繋ぐ活気あるまち	評価点	4点
政策	3	節	移住・定住の促進	評価点	4点

担当課
総務課企画財政グループ 総務課総務グループ 施設課施設グループ

①主要な施策・事業の評価

前期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 移住・定住の促進(施設課施設グループ・総務課企画財政グループ)				評価点 4点
(1)	村に移住された方の意見を参考にして、移住相談ワンストップ窓口の充実を図り、希望者の意向に添った移住相談・支援を行います。(施設G)	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・移住相談窓口にて、来庁者や電話での相談を受け付けた。 ・移住促進協議会(なかさつサポーターズ)を補助団体とし、メンバーの協力をいただきながら、移住パンフレットの増刷や移住グッズ(トートバッグや椅子カバー等)の作成や移住体験住宅の運営を行った。 ・移住体験住宅利用者や移住フェア参加者への季節の便りを送付することで関係性の継続を図るとともに、移住者懇談会を開催して移住者同士の繋がりの場を創設した。 	4点
		課題	<ul style="list-style-type: none"> ・移住希望者がいても、空き地、空き家の情報がない場合が多い。 ・村分譲地が残りわずかとなり、土地等の紹介が民有地も含め限られる。 ・移住体験住宅の多くの利用申込があり、利用者増に伴う清掃等の管理負担が増している。 	
		方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き「移住促進協議会」(なかさつサポーターズ)には、積極的に移住希望者へのサポート(移住相談)や移住者への支援を行っていただく組織として活動していただく。 ・「移住促進協議会」(なかさつサポーターズ)に、本村出身者の入会も得て、さらなる活動組織としての事業推進を取組んでいきたい。 	
(2)	新たな移住・定住の推進や支援制度の検証を行い、移住促進奨励金、中札内スタイル住宅建設奨励金、定住促進奨励金や民間賃貸住宅家賃助成の支援を行います。(施設G)	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・民間賃貸住宅家賃助成については、54名への交付を行った。 ・中札内スタイル住宅建設奨励金については、3件の交付を行った。 ・定住促進奨励金については、108件の交付を行った。 ・新規事業の定住促進住宅奨励金については、12件の交付を行った。 ・新規事業の住宅リフォーム支援事業助成金については、67件の交付を行った。 	4点
		課題	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅建設資材高騰など社会情勢を鑑みて支援を行っていく必要がある。 	
		方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、「中札内村住生活基本計画」に基づき、適切に定住促進支援の各事業を取組んでいく。 	
(3)	ホームページによる空き地・空き家の情報、民間アパート情報や各種住宅支援制度など暮らしや住まいに関する情報を提供します。(施設G)	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家情報などの移住関連情報について、適宜ホームページの更新を行った。 ・不動産会社に対して空き地・空き家バンクへの登録依頼を行った。 	3点
		課題	<ul style="list-style-type: none"> ・民間アパートの空き室情報などの記載がなく、活用しづらい面がある。 ・空き地・空き家バンクの登録件数が少ない。 	
		方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・村ホームページの情報を定期的に更新し使いやすいように改める。 	
(4)	空き地・空き家は流動化が図られるよう対策を講じます。(企画財政G)	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・中札内村空き地・空き家バンクを村広報紙等で周知し、村内の空き地・空き家情報の登録を促した。 ・空き家情報地図と上下水道の使用状況との突合や現地調査により、空き家の特定作業を実施した。(47件を空き家として特定) 	4点
		課題	<ul style="list-style-type: none"> ・中札内村空き地・空き家バンクをの登録件数が少なく、分譲地も完売している。移住相談があった際に紹介できる物件が少ない。 ・空き家の情報を最新情報に更新していく必要がある。 	
		方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家の現況調査を実施し、空き地・空き家バンクへの登録を促していく。 ・令和6年度中に空き家等対策計画を策定し、組織的な空き家対策を行っていく。 	

(5)	東京23区内から北海道への移住者を対象としたUIJターン新規就業支援事業を北海道と協働で実施します。	・ 実施状況	・「移住支援金交付事業(UIJターン新規就業支援事業)」に係るホームページについては適宜、更新を行ってきているとともに、北海道移住フェアにおいても来場者に対して本制度の周知も取組んできている。 ・UIJターン新規就業支援事業について、内部連携を図るとともに、商工会等と情報共有を取組んでいる。	4点
		・ 課題	・北海道の予算に上限があることから、申請時期によっては希望者がいても該当にならない場合がある。	
		・ 方向性	・引き続き、北海道と連携しながらUIJターン新規就業支援事業を推進して、北海道移住フェアにおける周知も含め、本村への移住定住に係る一助になるように取組んでいく。	

2. 宅地分譲地の造成(総務課総務グループ)				評価点	4点
------------------------	--	--	--	-----	----

(1)	宅地分譲の整備に向けた用地確保に努めます。 【公約1-6】	・ 実施状況	・ときわ野第4次分譲地の残地について、小規模宅地分譲地(ときわ野第5次分譲地)造成工事を実施。8筆の分譲をR6.1より開始した。 ・2024/6/24時点で4筆売買済み、2筆が売払先決定の状態となっており、残り分譲地は2筆の状況。	4点
		・ 課題	・点在する遊休地等の公的利用及び売却や賃貸などの検討が必要。 ・村内遊休地等を活用した、さらなる宅地分譲地の造成が必要。	
		・ 方向性	・今後の人口動向を踏まえ、小規模宅地分譲地の造成可否を検討する。 ・内部協議をふまえ用途廃止した公営住宅敷地を利活用して、小規模宅地分譲地を検討していく。	

評価目安(達成割合):
超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

(総務G)
価格高騰により新築数が減っている状況の中、売れ残ることのないよう大規模な分譲地造成は慎重に検討すべき。大通など街中の空地に家が建ち始めたのは良い傾向。
(施設G)
空き家・空き地の情報については、村のHPだけでなくSNSも活用して発信すること。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・空き家バンクについて固定資産税の納付書に案内を同封するなど周知方法を工夫してほしい。

基本目標	4	編	元気あふれるまちづくり	評価点	3点
方向性	3	章	生き生きと働けるまち	評価点	3点
政策	1	節	雇用促進、就業環境の整備	評価点	3点

担当課
住民課住民グループ・企画財政グループ 施設課施設グループ・産業課産業グループ

①主要な施策・事業の評価

前期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性			評価
1. 雇用の確保と労働環境の整備(住民課住民グループ、施設課施設グループ、総務課企画財政グループ)				評価点	4点
(1)	村内事業所での雇用の確保・拡大と継続雇用の環境づくりを進めます。	実施状況	・庁内各課の連携により情報の共有化を図っている。	2点	
		課題	・新たな雇用の創出に関して、国や北海道からの情報提供を行っているが、積極的に関与していくため関係課との連携を強化し、支援していく必要がある。		
		方向性	・令和6年度から村内の雇用情勢を広く発信し、求職と求人をマッチングする事業として、無料職業紹介所を開設するため、無料職業紹介事業担当課やハローワークとの連携を強化し、雇用の確保・拡大に努める必要がある。		
(2)	勤労者福祉資金貸付制度により、労働者の突発的な支出を援助するなど、生活安定化に繋がります。	実施状況	・勤労者福祉資金貸付制度について、広報に掲載するほか、チラシを作成し広く周知を行っている。資金の預託先である北海道労働金庫帯広支店と利用しやすい工夫について意見交換を行った。納税相談などを通じて直接的な情報提供を行い、令和4年度には1件の貸付実績があった。	4点	
		課題	物価高騰など社会情勢の動向により生活が困窮化するリスクを有する世帯には有効な制度である。北海道が行っている同様の制度も含めて、必要とする方が利活用し易い制度となるよう精査をしていく必要がある。		
		方向性	・勤労者福祉資金は社会情勢の動向によって有効な制度であると考えますが、制度設計から長期間が経過していることから、借入目的の範囲や貸付額の設定を含め他機関における同様の制度などを研究し、村内の労働者ニーズに沿ったものとなるよう可能な見直し等を図っていく。		
(3)	労働者の安全と生活の安定化のため、労働条件の改善や福利厚生の実践に向けた啓発を行います。	実施状況	・国や北海道からの情報提供を行うほか、帯広・南十勝通年雇用促進協議会やハローワークと情報共有を行った。 ・事業者や住民個人からの直接的な相談はないが、パンフレットやリーフレットの配布などの啓発活動に努めている。	4点	
		課題	・個々の労働者を対象とした活動・啓発が、どの程度まで理解されているかの把握が難しい。 ・労働基準監督署の業務範囲であることから、市町村の直接的な権限は無く、即効性のある改善策が執りにくい。		
		方向性	村民にとって身近な相談場所となるよう、普及啓発を軸として情報提供を行うほか、村が各事業所の模範となるような労働条件の改善・福利厚生充実の施策を進める。		
(4)	ハローワークや帯広・南十勝通年雇用促進協議会などの関係機関と連携し、情報提供と雇用促進に向けた有効な取組を進めます。	実施状況	・帯広・南十勝通年雇用促進協議会と連携し、雇用確保や就職促進に係る通年雇用促進支援事業に取り組むとともに、12月に季節労働者相談窓口を開設した。同協議会調査によると帯広及び南十勝の季節雇用者はR3年1,999人→R4年1,853人(うち中札内村はR3年27人→R4年27人)で年々減少傾向にある。 ・ハローワークと連携し、雇用状況情報等は常に情報提供を受けている。	4点	
		課題	・対象者(季節雇用者)が少数であることが大きな原因の一つだが、帯広・南十勝通年雇用促進協議会の実施する事業(資格取得助成・講習会受講など)の活用実績が低いことから、制度周知の取り組みが必要と言える。		
		方向性	・令和6年度から村内の雇用情勢を広く発信し、求職と求人をマッチングする事業として、無料職業紹介所を開設するため、無料職業紹介事業担当課やハローワークとの連携を強化し、雇用の確保・拡大に努める必要がある。		

(5)	地域活性化と新たな雇用機会の創出のため、企業誘致や起業支援に係る制度・施策の情報提供に努めます。	・ 実施状況	・庁内各課の連携により情報の共有化を図っている。 ・令和5年3月に企業立地促進条例の条例改正を行い、対象事業の拡大及び助成率の見直しを行った。	3点
		・ 課題	・新たな雇用の創出に関して、国や北海道からの情報提供を行っているが、積極的に関与していくため関係課との連携を強化し、支援していく必要がある。	
		・ 方向性	・商工会や産業課と連携して企業立地の助成制度（雇用促進奨励金）の周知を行い、村内の雇用機会創出を促進する。	
(6)	季節労働者の冬期就労支援として、就労機会の確保と提供に努めます。	・ 実施状況	・高齢化等により参加者が減少傾向にあるため、令和5年度から事業を統合し、12月に冬期労働者対策事業（参加者14名）を実施している。	4点
		・ 課題	・事業実施が就労機会の提供につながっているものの、近年は参加者減少が顕著なほか高齢化も進んでいるため、事業実施の効果が薄れてきている。 ・近年において、冬期就労に際し就業中に負傷する案件が生じていることから、作業内容や安全対策の徹底に努めなければならない。	
		・ 方向性	季節労働者に対する短期的な就労機会の確保のため、就労者の安全管理を徹底し継続していく必要がある。 ・参加者減少により、予定作業の遅れなどが生じている現状があるため、作業場所の選定や作業効率を踏まえた事業実施方法の見直しなども必要と言える。	

2.労働福祉の充実(住民課住民グループ、産業課産業グループ) 評価点 **2点**

(1)	村内事業所における現状把握に努めながら、職場単位による健診体制・予防対策など労働者福祉の体制づくりを進めます。	・ 実施状況	・庁内各課の連携により情報の共有化を図っている。 ・村内事業所等においては、職場単位による年1回の健診を実施する企業があるほか、地域の商工会が主体となり会員を集めての定期健診体制を構築している。	2点
		・ 課題	・事業所等における健康診断の推進や労働災害・疾病の予防に関しては、村が実施する健診以外は健診後のアフターフォローや予防対策の把握が難しい。 ・いずれも現状把握と分析が必要と言えるが、そのためには専門的知識を有する職員配置や指導體制の整備も必要である。	
		・ 方向性	・村内事業所における健診・疾病予防など労働福祉の状況を把握するとともに、事業所や労働者に対する相談窓口開設の必要性を考えていく。	

評価目安(達成割合):
超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)
令和6年度からは施設課も所管課に加える。労働福祉の件については産業課の所管になるとと思われるため、次期計画策定時には見直す。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)
・意見等なし。

基本目標	5	編	潤いと安らぎのまちづくり	評価点	4点
方向性	1	章	環境に優しいまち	評価点	3点
政策	1	節	総合的な土地利用の推進	評価点	3点

担当課
総務課企画財政グループ 総務課総務グループ

①主要な施策・事業の評価

前期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 総合的、計画的な土地利用の推進(総務課企画財政グループ・総務課総務グループ)				評価点 3点
(1)	自然との共生を基本とした土地利用を推進するため、必要に応じて土地利用計画を見直します。(企画財政G)	実施状況	・平成27年3月に土地利用計画の見直しを実施した。	2点
		課題	・点在する遊休地等の公的利用及び売却や賃貸などの検討が必要。	
		方向性	・令和6年度中に土地利用計画を更新し、最新の情報へ時点修正する。	
(2)	未利用村有地の利活用を図るとともに、必要に応じて適正な処分を進めます。(総務G)	実施状況	・ときわ野第4次分譲地の残地について、第5次分譲地として8筆の分譲をR6.1より開始。 ・2024/6/24時点で4筆売済済み、2筆が売払先決定の状態となっており、残り分譲地は2筆の状況。	3点
		課題	・点在する遊休地等の公的利用及び売却や賃貸などの検討が必要。 ・村内遊休地等を活用した、さらなる宅地分譲地の造成が必要	
		方向性	・今後の人口動向を踏まえ、まちなか村有地の小規模宅地分譲地の造成可否を検討するため庁内検討委員会を開催し、次期分譲候補地等の協議をしている。	
(3)	民有地の空き地・空き家状況の把握に努め、流動化を促進します。(企画財政G)	実施状況	・中札内村空き地・空き家バンクを村広報紙等で周知し、村内の空き地・空き家情報の登録を促した。 ・空き家情報地図と上下水道の使用状況との突合や現地調査により、空き家の特定作業を実施した。(47件を空き家として特定)	4点
		課題	・中札内村空き地・空き家バンクをの登録件数が少なく、分譲地も完売している。移住相談があった際に紹介できる物件が少ない。 ・空き家の情報を最新情報に更新していく必要がある。	
		方向性	・空き家の現況調査を実施し、空き地・空き家バンクへの登録を促していく。 ・令和6年度中に空き家等対策計画を策定し、組織的な空き家対策を行っていく。	

評価目安(達成割合): 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

(企画財政G) 空き家の現況調査については5年に1回など定期的に実施すること。
--

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・意見等なし。

基本目標	5	編	潤いと安らぎのまちづくり	評価点	4点
方向性	1	章	環境に優しいまち	評価点	3点
政策	2	節	自然環境の保全と景観形成	評価点	3点

担当課
総務課企画財政グループ 総務課総務グループ

①主要な施策・事業の評価

前期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性			評価
1. 自然環境の保護・保全と景観づくりの推進（総務課企画財政グループ）				評価点	3点
(1)	自然環境の保護・保全のため、環境への負荷軽減対策に取り組み、自然と調和した事業を展開します。	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ビューティフルデーにより村内の環境美化活動を実施した。 ・景観まちづくり委員会を開催し、村の景観維持や環境保全のための活動を実施した。 		3点
		課題	<ul style="list-style-type: none"> ・村民全体に普及させるために周知活動が必要。 		
		方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して実施し、SNSや広報紙などを通じた情報発信をしていく。 		
(2)	村民や事業者等と「豊かな自然を未来につなぐふるさと景観条例」の理念を共有し、本村の美しい景観を次代へ継承するため、より実効性のある景観づくりを推進します。	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・実効性のある景観計画の策定に向けて、景観に関する調査やアンケート、村民ワークショップを実施した。 		3点
		課題	<ul style="list-style-type: none"> ・村民の理解を得られるような取組が必要。 		
		方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・景観行政団体への移行を目指して、関係団体など村民への説明と合意形成を行っていく。 		
(3)	「日本で最も美しい村」連合加盟町村と連携し、村内外に魅力を発信し、景観に配慮した美しい村づくりを推進します。 【公約1-1】	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・9月30日に実施したビューティフルデーで、美しい村資格審査で指摘を受けていた国道沿いの草取りを中心に行った。 ・村広報紙に「美しい村通信」と題した記事を毎月掲載した。 ・南十勝夢街道プロジェクト人材育成事業を活用し、「SDGsと地域づくり」をテーマに講演会を実施した。 		3点
		課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「美しい村」という言葉は浸透しつつあるが、連合の活動や理念については不十分。 		
		方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ビューティフルデーは継続して実施していく。 ・連合の動画やロゴなどを露出する機会を増やし、認知度を上げる。 ・北海道連携会議で連携して美しい村バスターを実施する。 		
(4)	「グリーンウォークマップ」やSNS等あらゆる媒体を活用し、本村の景観の魅力を発信します。	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・村広報紙に「美しい村通信」と題した記事を毎月連載。 ・中札内村景観まちづくり委員会インスタグラムを活用し、村の景観の魅力等について発信。 		3点
		課題	<ul style="list-style-type: none"> ・インスタグラムの目的や運用方法が曖昧になっている。 		
		方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・村広報紙「美しい村通信」の連載は継続していく。 ・インスタグラムの発信内容の見直しや村公式インスタグラムとの統合を検討する。 		

(5)	屋外広告物設置者への理解活動に努めながら、一定のルールの下、統一看板への集約を推進します。	・ 実施状況	・村集合看板については、民間事業者の都合による架け替えや新たな追加の場合、受益者である民間事業者の負担としている。	2点
		・ 課題	・民間の看板撤去については、実施できていない。	
		・ 方向性	・景観計画に屋外広告物に関する規定を設けることを検討し、方向性が決定した段階で説明会を開催する等、住民の理解を得られるように取り組んでいく。	
(6)	美しいふるさとづくり事業などの支援制度の活用を促し、ファームサイン設置や植樹事業を推進します。	・ 実施状況	・中札内の自然を愛する会主催の「中札内自然環境保全事業」に対して補助金を交付した。	3点
		・ 課題	・支援制度の活用促進。	
		・ 方向性	・広報紙や行政区長会議、村ホームページやSNS等により、制度の周知を継続して実施する。	
2. 地球温暖化防止に向けた取り組み(総務課総務グループ)				評価点 4点
(1)	今後の公共施設の改築等において、再生可能エネルギーの活用に努めます。	・ 実施状況	・温室効果ガス総排出量削減を目標に、職員のクールビズ・ウォームビズや、庁舎において再生可能エネルギーを活用している。	3点
		・ 課題	・世界的にも地球温暖化が進み、災害の頻発化・激甚化している。	
		・ 方向性	・各公共施設への再生可能エネルギー導入ポテンシャルを比較、検討する。	
(2)	公共施設等のLED化を進め、二酸化炭素の排出を抑制します。	・ 実施状況	・令和3年度に村内全ての街路灯・防犯灯を省エネ灯具への取替が完了。令和5年度は中島農業センター、中札内小・中学校照明令和6年度は交流の杜、ファミリースポーツセンター(村民体育館)、改善センターのLED化を予定している。	4点
		・ 課題	・古い照明器具を使用している公共施設のLED化。(LED化未実施:文化創造センター)	
		・ 方向性	・公共施設のLED化を順次進める。	
(3)	公共施設等の地球温暖化対策を周知するとともに、村内事業所に対して温暖化対策の取組を呼びかけます。	・ 実施状況	令和6年度からの地球温暖化対策実行計画(事務事業編・区域施策編)を作成した。	4点
		・ 課題	・公共施設だけではなく、村内全体の温室効果ガス削減につながる取組を周知する必要がある。	
		・ 方向性	・村民や村内事業所が実施できる取組の広報周知を行う。 ・令和6年度中にゼロカーボン宣言を実施し、道補助金を活用することで、エコ住宅へのリフォームを推進する。	
評価目安(達成割合): 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点				

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

(企画財政G)

- ・ビューティフルデー5周年の記念としてメディアに取り上げやすいように工夫すること。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

- ・環境美化に関する活動は活発な印象だが、自然環境の保護・保全に関しての活動は弱く感じる。日高山脈が国立公園となったこともあり、今後はごみ問題、環境破壊の防止策等に力を入れてほしい。
- ・温暖化防止策として太陽光パネル設置の推進を検討してほしい。ただし、景観の保全や放置防止のためにガイドラインを定める必要がある。
- ・高齢者世帯など自分たちで草取りをするのが難しい世帯向けにボランティアを組織してはどうか。

基本目標	5	編	潤いと安らぎのまちづくり	評価点	4点
方向性	1	章	環境に優しいまち	評価点	3点
政策	3	節	環境衛生・美化対策の充実	評価点	4点

担当課
住民課住民グループ

①主要な施策・事業の評価

前期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 適正なごみ処理・廃棄物処理対策の実践(住民課住民グループ)			評価点	3点
(1)	ごみの減量化や資源リサイクルを推進するため、有効な処理方法を随時検討していくほか、ごみの分別・排出方法の徹底や再資源化に関する様々な取組について分かり易く周知し、更なる住民意識の高揚を図ります。	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・村民の資源リサイクルの意識向上を図るため、生ごみ堆肥還元事業(5月に2日間)、古着・古布回収事業及び小型家電回収(年3回:5月、8月、11月)、パソコン等小型家電の無料回収サービスを広報及び情報無線で周知し実施している。古着古布等の回収は例年2t程の実績があり、ゴミ減量化に高い成果を上げている。 ・令和4年度は生ごみ処理機を更新し処理能力を向上させることができた。 また、村内での処分が困難であった家電4品目について、廃棄希望者の自宅まで業者が回収に行くことで処分が可能となるサービスについて利用法を確立した。 	4点
		課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ減量化、資源リサイクルは概ね定着していると言えるが、一部の住民によるごみ搬出のマナーの低下も見られ、収集日時が守られていないため、ごみの収集時に支障を来している。今後、若年層(外国人含む)や転入者等に対して、ごみの分別やごみ収集のルールをどのように理解してもらうかが課題と言える。また、ごく一部ではあるが不法投棄が例年発生することから、防止策について具体的検討が必要である。 	
		方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの分別と適正な排出方法の周知を定期的に行い、資源化推進とごみ減量化を更に促進することで住民意識の高揚を目指していく。 ・転入者へ丁寧な説明を行うなど、ごみの処分に関する村民意識を高く維持していく。 	
(2)	十勝圏複合事務組合が運営する広域的なリサイクル施設を利用し、資源ごみの再資源化の取組を促進します。	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・村リサイクルセンターで回収した資源ごみは、十勝環境複合事務組合が運営するウインクリンへ搬出している。 ・村リサイクルセンターに直接持ち込まれる資源ごみの分別状況は概ね良好である。 	4点
		課題	<ul style="list-style-type: none"> リサイクル対象外品の持ち込みや、リサイクルセンター管理人を原因としたトラブルが複数発生していることから、利用者管理者双方の協力により適正管理が必要である。 	
		方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・村民のリサイクル意識は高いと言えることから、これを維持し低減させない方策が必要である。特に、リサイクルセンターの利用においてはスムーズに、利用者がストレスを感じない方法により集積が可能となるような仕組み作りが求められる。 	
(3)	行政区と周辺住民の協力により、ごみステーションの適切な管理に努めます。	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・一部のごみステーションにおいて、収集日時が守られずカラス等に荒らされている事例もあり、近隣住民の協力を得て散乱したごみの片付け等を行っている。 令和元年度より各行政区を通じて実施しているカラス対策用ネットは、市街地を中心に多くのごみステーションに導入され、ごみ散乱防止に一定の効果を上げている。 ・課題解決のため、行政区とごみステーションに関する意見交換会を行い、ごみステーションの改良方針を策定している。 	2点
		課題	<ul style="list-style-type: none"> ・指定ゴミ袋以外の袋に入れたゴミがごみステーションに捨てられる事例や、自身の利用外のごみステーションを利用している者に由来するトラブルが少数ながら発生しており、対象者が特定できないため防止対策やその対応に苦慮している。 	
		方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみステーションは地域住民による管理を原則として設置しており、適正管理のため使用する近隣住民の意識醸成が必要である。 近隣住民以外(通りがかり、観光客等)へのルール徹底については、別の形での対策を講じていく必要がある。 	

(4)	排出者(住民・事業者)、処理者(一般廃棄物処理業許可業者)の双方に対し適正な廃棄物処理について指導を行います。	・ 実施状況	一般廃棄物処理事業許可者においては必要に応じて中間処理場の視察検査を実施しており、現状において大きな問題を生じた例は無く適正に処理が行われている。排出者に対しては適正分別・時間を守った排出方法の啓発を続けており、定期的に広報紙へ掲載している。	3点
		・ 課題	一般家庭ごみの計画収集業者が令和4年度から変更され、排出量の多い回収日には回収車両や回数を増加させる取り組みを行っていることから大きなトラブルは減少傾向だが、分別の不十分やリチウムイオン電池などの不適合物の混入などはリスクとして常にあることから、必要性や危険性の周知が継続して必要である。	
		・ 方向性	回収業者とも連携し、定期的な見回りを行う他、ルール違反をしているごみを発見した場合は調査を行い排出者を特定、直接指導することで環境意識の底上げを図る。	
(5)	し尿及び浄化槽汚泥は、持続的な適正処理を目指して低コストかつ排出者負担増を抑えた回収方法を検討のうえ、広域処理施設へ搬出し適正に処理します。	・ 実施状況	・し尿及び浄化槽汚泥は、平成30年度から広域による新污水处理施設へ搬出し適正な処理を行っている。 ・令和5年度の排出量は1,351トンで、前年比200トン程度減少している。 ・令和4年度からし尿処理業者が変更となり、それに伴い申込方法を大きく変更したが、現状では大きなトラブルなく事業を遂行している。	3点
		・ 課題	・処理については広域処理施設へ搬出し適正に処理されているため、大きな課題はないと思われる。 ・定期収集に間に合わない臨時回収が一定数あることから、特に業者に向けた注意喚起が必要である。	
		・ 方向性	・十勝圏複合事務組合が運営する広域処理施設への搬出を継続し、適正処理を行っていく。	
2. 悪臭防止対策(住民課住民グループ)				評価点 4点
(1)	住民・事業者における悪臭対策のため、ルールやマナーの啓発に努めるほか、農業者による堆肥の保管・散布についてルールの徹底などに取り組みます。	・ 実施状況	・悪臭対策については、庁内各課と現状確認や苦情などの情報を共有し、必要に応じて事業者への確認を行っている。 ・堆肥の散布ルールの設定は難しいことから、悪臭発生の際には状況に応じてその都度対応している。	4点
		・ 課題	・堆肥の散布ルールが確立されておらず、悪臭対策の解決方法が見出せていない。	
		・ 方向性	・悪臭対策では、庁内各課の連携を強め、悪臭発生に係る改善策を検討していく。堆肥散布に関しては、他地域における実績や成果を参考とし、その方法を関係課・関係機関において研究していく。 ・堆肥化センターの完成堆肥など、悪臭を発生させない完熟堆肥の散布を推奨する。	
3. 環境美化の推進(住民課住民グループ)				評価点 4点
(1)	環境美化に対する住民意識の高揚を図り、自主的な環境維持・環境美化への取組を推進します。 【公約1-1】	・ 実施状況	・住民による清掃活動により排出されたごみは、ボランティアごみとして無料回収を行っており、令和5年度は住民・行政区・団体・事業者など20件の協力を得ている。 ・令和元年10月に「日本で最も美しい村クリーンデー」を新規で開催し、景観や環境美化に対する住民意識向上を図る取り組みを継続。令和2年度から「ビューティフルデー」の名称に改め、令和5年度には道の駅及び鉄道記念公園周辺道路の「草取り」を実施している。	4点
		・ 課題	・全ての住民が「日本で最も美しい村」を作り上げる主役であり、一員であるとの意識改革が望まれる。	
		・ 方向性	・5月の「クリーン中札内」と10月の「ビューティフルデー」の2事業を軸とし、住民自らが主体となった全村的な美化活動を推進していく。 ・ボランティアごみ袋のPRIに努め、環境美化に対する住民意識の向上を図る。	

4. 火葬場・墓地の適正管理(住民課住民グループ)			評価点	4点
(1)	火葬場の施設・設備について、適切な維持管理と敷地内の環境整備に努めます。	・実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度に屋上防水工事を実施、令和4年度に霊台車の打ち直し、令和5年度に火葬炉修繕など、火葬場施設の長寿命化対策を講じている。 定期的に周辺の庭木を剪定するなど、景観にも気を配り環境整備に努めている。 	4点
		課題	<ul style="list-style-type: none"> 施設の老朽化や敷地内の樹木等の荒廃対策として、計画的な改修や定期的な手入れが今後においても必要である。 	
		方向性	<ul style="list-style-type: none"> 施設の維持と長期利用のため、計画的な改修や修繕のほか、環境美化対策として樹木等の手入れを必要に応じて行っていく。 	
(2)	墓地の適正管理と環境美化に努めます。	・実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 墓地は貸与者による直接管理が原則だが、墓地管理者として定期的な花壇管理や草刈等を実施し墓地全体の環境位置を行っている。 令和5年度に墓地花壇のリニューアルを実施した。 	4点
		課題	<ul style="list-style-type: none"> 墓地西側に植栽(補植含む)したヒバの一部に枯れや生育不良が確認されているが、原因が不明である。 	
		方向性	<ul style="list-style-type: none"> ヒバの補植を令和4年度に実施したが、生育不良等の原因については、引き続き専門業者に対策を依頼する。 	

評価目安(達成割合):

超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

- 外国人が多く居住する地域でごみの出し方に問題がある場合、注意喚起のチラシ投函などで効果がなければ、勤務先の事業者に対策を依頼すること。
- ボランティアごみの登録数を実績として記載すること。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

- 村に住む外国人で村のごみ出しルール等が全くわからないという方がいた。外国人向けの移住コンシェルジュの設置など、生活に困っている外国人への対応が必要ではないか。

基本目標	5	編	潤いと安らぎのまちづくり	評価点	4点
方向性	2	章	快適で住みよいまち	評価点	4点
政策	1	節	道路、交通環境の整備	評価点	4点

担当課
総務課企画財政グループ 施設課施設グループ 福祉課福祉グループ

①主要な施策・事業の評価

前期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 道路の整備(総務課企画財政グループ・施設課施設グループ)			評価点	4点
(1)	<p>国道 ア 地域環境や景観に配慮した草刈り等の適期維持管理実施を要請します。 イ 冬期の安全、安心な路線確保のための除雪管理体制の充実を要請します。 ウ 老朽化した歩道などの改修及び補修を要請します。</p>	・ 実施状況	・車両走行に支障をきたす路面劣化部の補修整備や、除雪等の適正な維持管理について、適宜継続要望を行った。(施設課) ・高規格道路帯広・広尾自動車道建設促進期成会や十勝圏活性化推進期成会による地域の総意として、広尾町までの早期完成を要望した。(企画財政G)	4点
		・ 課題	・環境に配慮しながら現地に添った維持管理を要請していく必要がある。	
		・ 方向性	・「日本で最も美しい村」を維持するための適正な道路管理について、夏期草刈り及び冬期除雪を含め継続した要望を行っていく。	
(2)	<p>道道 ア 周辺環境に配慮した草刈り等の適切な道路維持管理を要請します。 イ 老朽化した歩道などの改修及び補修を要請します。 ウ 一般道道上札内・帯広線上札内橋架替工事の早期完了を要請します。 エ 主要道道静内・中札内線の供用区間の維持管理や安全対策など適切な対応を要請します。</p>	・ 実施状況	・静内・中札内線については、村の静内線対策会議と議会の合同調査で現地確認を行った。 ・北海道や政党に対して、静内・中札内線の維持管理、主要道道清水大樹線に係る接続道路線形の改修など継続して要望を行った。(企画財政G) ・上札内・帯広線に架かる上札内橋架替工事について、事業の着実な進捗及び早期完了を要望すると共に、路面補修及び除雪等の適期実施についても併せて継続要望を行った。(施設課) ・景観の視点から適切な時期の草刈実施を要請したほか、安全性確保のための補修については随時要請を行うと共に、村維持業務でも草刈を実施した。(施設課)	4点
		・ 課題	・周辺景観に配慮した更なる維持管理について、引き続き要請していく必要がある。	
		・ 方向性	・「日本で最も美しい村」を維持するための適正な道路管理について、夏期草刈及び冬期除雪を含め継続した要望を行っていく。	
(3)	<p>村道 ア 主要幹線道路の通行性や安全性を確保するため、舗装面の補修、再整備を推進します。 イ 生活路線となっている未舗装道路及び防塵処理道路の補修、再整備を推進します。 ウ 景観に配慮した環境整備、道路維持に努め「安全で美しい道路づくり」を推進します。 エ 橋梁長寿命化計画に基づき、安心、安全な交通体系の確保のため橋梁点検整備を推進します。 オ 地域住民参加の協力体制を確立し、環境に配慮した維持管理を推進します。</p>	・ 実施状況	・橋梁長寿命化修繕計画に基づき、点検結果による優先順位に沿って橋梁補修工事を実施した。 ・全11組織の多面的機能支払活動組織による、農用地に隣接する道路路面の草刈を実施した。 ・未舗装道路の実施に向け、現地調査並びに財源となる起債協議を実施した。	4点
		・ 課題	・市街地を中心とした経年劣化による損傷の激しい歩道について、計画的な整備補修を検討する必要がある。 ・草刈等の維持管理に対して、地域住民の参加者の拡充を図る必要がある。 ・未舗装道路改修計画に基づいた事業実施の必要がある。	
		・ 方向性	・歩道整備に向けて、現状を把握して基本計画策定等を取組みたい。 ・各活動組織(多面的機能支払事業)で実施している耕作地周辺の維持管理(草刈等)に対し、先進事例を参考に更なる啓発活動を推進したい。 ・今後の未舗装道路整備に向けた財源の確保に取組んでいく。	

2. 冬期交通の確保(施設課施設グループ)			評価点	4点
(1)	冬季間の安全・安心な生活路線を確保するため、住民に優しい除雪方法の調査研究を行い除雪サービスの向上を図ります。	・ 実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者及び除雪困難者宅について、福祉サイドと協議を行い状況の把握を行った。 ・除雪業務受託者と、更なる間口対応の可否についてに現地での検証を行った。また、除雪作業開始時間について、住民へ事前周知を防災無線やメール配信等により取り組んだ。 ・除雪に対する自助および共助推進のため、除雪機等購入補助金事業を行った。 ※10件助成、助成者は除雪ボランティア活動に寄与されている。 ・除雪作業の住民理解を得るために、除雪の取組方法や間口残雪の減への方策などを村広報紙に掲載している。 	4点
		・ 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・除雪サービスの向上要請に伴い、現行の除雪体制の見直しをするほか、除雪困難者への取組方法の検討が必要である。 	
		・ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・除雪路線及び公共施設のほか、宅地分譲地等を含めた除雪作業の遅延を解消するため、引き続き、関係する課と協議行って自助および共助を推進する考え方の検討を行っていく。 ・除排雪共同企業体と更なる効率化の検討を実施し、除雪除雪困難者への支援方法を引き続き検証するとともに、除雪ボランティアの活用等を取組みたい。 	
(2)	住民へ配慮した除雪を行う為に、出勤方法や路線対応の検証を行い、除雪体制の確立に努めます。	・ 実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・住民への丁寧な除雪を行うため、昨年に引き続き作業速度を低速にするなど、より残雪の出ない手法の検証を行った。 ・出勤時間を降雪状況に応じた、フレキシブルな体制を実施した。 	4点
		・ 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・作業の低速化により、従前までの作業時間と時差が発生するなど、住民への説明周知が必要である。 	
		・ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・住民への配慮と迅速な作業、作業員の体調管理と除雪委託料を総合的に勘案し、最適な手法を検証したい。 	
3. 交通機関の確保(総務課企画財政グループ・福祉課福祉グループ)			評価点	4点
(1)	十勝バス広尾線の維持のため、沿線自治体やバス事業者と連携し、利用促進や効率的・効果的な運行に取り組みます。	・ 実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者アンケートの結果等を基に、広尾線バス輸送確保対策協議会において減便を決定した。(令和5年8月より2便減便) 	3点
		・ 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の減少により沿線自治体の負担額が膨らんでいる。 ・全国的な運転手不足により、部分運休や減便が続いている。 	
		・ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も利用促進策について沿線自治体と協議していく。 ・くるくる号と十勝バスとの接続を考慮して運行することで、利便性を高める。 	
(2)	高齢者の外出支援と外出機会を助長するとともに、唯一の公共交通である路線バスの利用を促す目的で、年齢要件(満70歳以上)以外の制限を設けずバス運賃を助成します。	・ 実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・乗車証の交付は304人(15人増)となっており、月利用平均は265件(28件増)となっている。外出機会・社会参加の支援といった目的は果たしている。 ・事業の対象年齢到達者への個別案内を行っている。 ・バスの乗車に不安を抱える方等を対象にバス試乗会を実施し、ボランティアを含め10名参加された。 ・交付を受けている方のうち、いつか車を手放すときにバスを利用するといった声もあり、運転免許証返納のきっかけの1つとなっている。 	5点
		・ 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・バス停までの移動手段がない方や、バスに乗るためには介助が必要な方がいる。 ・年齢要件にかかわらず、車を利用できない方がいる。 	
		・ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・車の利便性と同等レベルの支援をすることや、個別ニーズへの対応は難しいが、高齢者の足の確保として今後増えるニーズがあれば、制度の拡充や見直しも必要。 ・バスの試乗会は当面継続する。 	

(3)	コミュニティバス「くるくる号」は、利用者ニーズに応じた運行ルート・ダイヤの見直しを行うとともに、利用促進に向けた説明会や試乗体験などの取組を進めます。	・ 実施状況	・老人クラブに向いて乗車方法など説明会を実施した。 ・広報特集記事や村ホームページに乗車方法について掲載した。	4点
		・ 課題	・エアポートスパそらへの市街地線接続に伴い、市街地内での利便性に影響。 ・乗車人数の減少。(R3 5632人、R4 5015人、R5 4251人)	
		・ 方向性	・市街地線の利便性改善の要望に応じて、市街地線(月・木・土)によるエアポートスパ接続を取りやめ、農村部線(火・金)の午後にエアポートスパ線を新設した。	
(4)	公共交通に対するニーズを把握し、一定の距離にバス停等がない公共交通空白地域に対する方策の検討を進めます。	・ 実施状況	・利用者の声を反映できるようにバス車内にご意見箱を設置した。	4点
		・ 課題	・定時定路線型のバスでは、公共交通空白地域は避けられない。	
		・ 方向性	・農村部線のデマンド化等、新たな運行形態について検討を進めるために視察や研修に参加する。 ・ライドシェア等、様々な公共交通の形について研究する。 ・地域公共交通会議の設置方法や運用方法を確認する。	
(5)	北海道をはじめ十勝地域公共交通活性化協議会の構成市町村と連携を深め、地域公共交通計画を策定し、公共交通の利便性向上に取り組みます。	・ 実施状況	・十勝管内市町村ほか36団体で構成する十勝地域公共交通活性化協議会において、「十勝地域公共交通計画」を策定した。	4点
		・ 課題	・特になし。	
		・ 方向性	・協議会参加自治体との情報交換等により新たな公共交通の形を検討する。	
評価目安(達成割合): 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点				

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

- (施設G)
- ・道路パトロールの際に、看板など「美しい村の維持」という視点も持つようにすること。
 - ・除雪についての情報発信は非常に評判がいいので継続すること。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

- ・意見等なし。

基本目標	5	編	潤いと安らぎのまちづくり	評価点	4点
方向性	2	章	快適で住みよいまち	評価点	4点
政策	2	節	水道・下水道の整備	評価点	4点

担当課
施設課施設グループ

①主要な施策・事業の評価

前期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 水道施設の中期的な更新計画策定(施設課施設グループ)			評価点	4点
(1)	持続可能な水道事業を目指し資産管理(アセットマネジメント)を実施し中期的な更新計画を策定します。また、将来の施設更新に備え企業会計への移行により経営の健全化に努めます。	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・企業会計への移行を実施し、固定資産の整理を完了している。 ・道営事業による機能診断を更新に向け関係機関と調整中。 ・令和4年から2年間の経営実績を基に令和6年度には経営戦略策定を予定している。 	4点
		課題	<ul style="list-style-type: none"> ・中札内村では南札内浄水場の共同運営か企業団全量受水を決定していないが、更別村で今後も南札内浄水場の共同運営を強く望んでいることや早急な浄水場の更新を望んでおり、両村の検討が必要である。 ・道営事業を予定する自治体が多く、順番待ちの状態である。 ・企業会計移行により経理事務に時間を必要とする。 	
		方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・道営事業機能診断の結果により共同施設の南札内浄水場について今後も共同運営とするか企業団全量受水とするか決断予定であったが、道営事業採択の見通しが立たないことから早期の改修を必要とする南札内浄水場について、国庫補助金と企業債により更新する検討を行う必要がある。(共同運営の更別村との協議を実施する) ・令和7年度には経営戦略を基に料金改定を検討し、経営の効率化を図りたい。 	
(2)	中札内村水需要の増加に伴い十勝中部広域水道企業団からの受水量または自己水量増の比較検討を行い、配水量の増量を計画します。	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・衛星による漏水箇所調査を令和5年度に実施し、漏水修繕を実施している(継続中)。 ※2024.6.30現在の漏水減少量12t/h程度(330万円/年 減少) 	4点
		課題	<ul style="list-style-type: none"> ・漏水調査後の漏水修繕の結果により水の増減を確定する必要がある。 ・水道管の老朽化により漏水事故が年間2回程度発生している。 	
		方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・漏水修繕により今後の必要水量を決定していく。 ・同一路線の漏水多発箇所については部分的な更新を進めていく。 	
2. 計画的な下水道施設の更新(施設課施設グループ)			評価点	4点
(1)	下水道機器の更新には多額な費用が必要となることからコスト削減のためのストックマネジメント計画に基づき、効率的な機器更新と近年予想されている大地震対策として耐震診断を実施し耐震化を進めます。また、将来の施設更新に備え企業会計への移行により経営の健全化に努めます。	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・企業会計への移行を実施し、固定資産の整理を完了している。 ・ストックマネジメントR2-R6により更新を実施している。 	4点
		課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ストックマネジメントR7-R11の策定が必要。交付金の配当が悪く長寿命化計画から続くストックマネジメント計画の更新に遅れがある。そのためストックマネジメント計画の内、重要箇所更新の後に予定していた耐震化についても遅れを生じている。 ・企業会計移行により経理事務に時間を必要とする。 	
		方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ストックマネジメントR2-R6の完了後に耐震診断を実施し、必要な場合は耐震化を実施する。基礎部(土中部)の耐震性については管理棟と処理槽の半分について耐震診断が必要である。※OD槽2槽目はH11年建設のため耐震済。 ・令和7年度には経営戦略を基に料金改定を検討し、経営の効率化を図りたい。 	

3. 合併処理浄化槽事業の推進(施設課施設グループ)			評価点	4点
(1)	定住促進及び快適な住環境向上のため、合併処理浄化槽の設置を支援します。	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度は浄化槽3基の新設に対し補助を行うとともに、「浄化槽維持管理協議会」による適正な維持管理を行った。 ・浄化槽設置基数は令和5年度末で274基、浄化槽設置率(人口ベース)は82.6%となった。 	4点
		課題	世界的な物価上昇や原油高に伴って、資機材の高騰によりや水質検査や維持管理費の値上げが予定されている。	
		方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・定住促進及び快適な住環境向上(水洗化)のため、現行制度による支援を継続実施していく。 ・合併処理浄化槽の整備促進のため、未設置世帯の状況把握を行っていく。 ・引き続き、浄化槽維持管理協議会(事務局:施設課)による適正な維持管理費を行っていく。 	
評価目安(達成割合): 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点				

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

- (施設G)
- ・北海道への要望については具体的な数値(エビデンス)を示して交渉すること。
 - ・令和5年度時点での結果を数字で記載すること。
 - ・合併浄化槽の割合について、すでに必要がないのか行政の支援が必要なのかを分析すること。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

- ・意見等なし。

基本目標	5	編	潤いと安らぎのまちづくり	評価点	4点
方向性	2	章	快適で住みよいまち	評価点	4点
政策	3	節	公園・緑地・河川の整備	評価点	4点

担当課
施設課施設グループ

①主要な施策・事業の評価

前期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性			評価
1. 公園・緑地などの保全と利活用(施設課施設グループ)				評価点	4点
(1)	自然や緑地と調和した、親しみやすく心安らかな憩いの場として、住民の声を反映した公園づくりを推進します。	実施状況	・鉄道記念公園について、工事完了後速やかにオープニングイベントを開催した。また、オープニングイベント前に村民限定のプレオープンを実施した。		4点
		課題	・リニューアルオープンを経て見えてきた課題(ごみの散乱、繁忙期の駐車場確保等)の早期解決に向け、検討を行う必要がある。		
		方向性	・従前までの公園パトロールを強化するとともに、他機関へ臨時駐車場として継続して借用できるよう協力体制を構築していく。		
(2)	周辺環境や景観に配慮した樹木等の管理など、公園・緑地の適切な保全に努めます。	実施状況	・各公園の草刈を適宜行うとともに、支障木の伐採や枝等の剪定を実施した。		4点
		課題	・強風による老木の倒木が顕著に見られることから、樹木の適正な伐木を検討する必要がある。		
		方向性	・樹木専門業者の意見を聴取し、周辺環境への影響を十分に考慮した伐木計画の策定を推進していく。		
(3)	遊具施設の定期的な巡視により健全化を図り、適正管理に努めます。	実施状況	・公園遊具の使用前点検を外部委託により実施するとともに、安心安全に使用してもらうための巡視(パトロール)を実施した。		4点
		課題	・特になし。		
		方向性	・安全で快適に使用できるよう通常巡視の強化、並びに適宜、修繕に努める。		
2. 自然環境・景観の維持保全(施設課施設グループ)				評価点	4点
(1)	「美しい村」を象徴する自然環境(緑地、樹木等)の適切な保護・保全に努めます。	実施状況	・公園以外の緑地帯についても、生育状況を判断し適期の草刈りを実施した。		4点
		課題	・特になし。		
		方向性	・これまで同様に所管部署との連絡体制を強化し、適正な維持管理を推進したい。		

3. 河川整備と環境保全(施設課施設グループ)			評価点	4点
(1)	河川整備については、定期的な施設点検を実施し機能状況を適切に把握するとともに、自然と調和した保護・保全及び河川整備を推進します。	・ 実施状況	・適期に施設点検を実施しながら補修箇所については、必要最小限の規模で実施するなど自然環境に配慮した施工を行った。	4点
		・ 課題	・特になし。	
		・ 方向性	・定期的な施設の点検により機能状況を判断し、計画的な維持補修を推進する。	
(2)	河川の維持管理については、河川愛護組合や多面的機能支払交付金事業による活動組織など地域住民との協力を確立します。	・ 実施状況	・直轄事業で整備した明渠排水路は、定期的な維持管理巡視点検を実施し、北海道開発局へ結果報告を行った。 ・村管理の普通河川については、地域住民による「河川愛護組合」や「多面的機能支払事業」活動組織による協力を得ながら、適期、草刈や土砂上げ等を実施した。	4点
		・ 課題	・特になし。	
		・ 方向性	・これまで同様に、「河川愛護組合」や「多面的機能支払事業」の活動組織と地域連携を図り、適切な維持管理及び環境保全に取り組んでいく。	
4. 広域事業の推進(施設課施設グループ)			評価点	4点
(1)	札内川の水質を守るため、河川流域市町村が一体となった環境保全活動や親水事業に積極的に参加するなど、広域的な保全・保護活動を推進します。	・ 実施状況	・関係自治体及び関係機関で構成される「札内川懇談会(クリーンウォーク)」に参加するなど、河川文化の継承や地域の活性化に関する取組を実施した。	4点
		・ 課題	・特になし。	
		・ 方向性	・今後も「札内川懇談会(クリーンウォーク)」などと連携した環境保全活動に取り組んでいく。	

評価目安(達成割合):
 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

- (施設G)
- ・噴水の周囲に貼った人工芝が狭すぎると住民から意見があったので確認すること。
 - ・生協跡地の臨時駐車場についてはホームページなどで積極的に周知すること。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・意見等なし。

基本目標	5	編	潤いと安らぎのまちづくり	評価点	4点
政策	2	章	快適で住みよいまち	評価点	4点
基本施策	4	節	住宅環境の整備	評価点	4点

担当課
施設課施設グループ

①主要な施策・事業の評価

前期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性			評価
1. 個性ある住文化の実現(施設課施設グループ)				評価点	4点
(1)	中札内らしい緑豊かで美しく安全で快適な居住環境の実現に向け、中札内スタイル住宅の建設を推進します。	実施状況・成果	<ul style="list-style-type: none"> ・定住促進の支援制度とあわせて、ホームページや窓口でのPRを行い、中札内スタイル住宅建設の推進を行った。 ・奨励金の新規申請の受理を4件、完了に伴う3件の交付を行った。 ・中札内スタイル住宅建設奨励金と新たな定住促進住宅奨励金により、住宅取得費用の支援を行った。 ・建築基準の緑地について、人工芝の整備も可とする緩和策を追加し、維持管理等の負担軽減を図るべく改訂を行っている。 		4点
		課題	・特になし。		
		方向性	・引き続き、「中札内村住生活基本計画」に基づいた定住促進支援を取組んでいく。		
(2)	中札内スタイル住宅建設基準について、北方型住宅の登録基準との整合を図り、質の高い住宅建設を推進します。	実施状況・成果	<ul style="list-style-type: none"> ・中札内スタイル住宅建設基準で、北海道が推進している北方型住宅についてホームページや窓口説明を行い、質の高い住宅建設の推進を行った。 		4点
		課題	・特になし。		
		方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、「中札内村住生活基本計画」に基づいた定住促進支援を取組んでいく。(令和5年度3件交付の内、1件北方型住宅) 		
2. 良質な住宅の形成(施設課施設グループ)				評価点	4点
(1)	新たな公営住宅長寿命化計画に基づき、公営住宅等の適切な管理戸数を設定し、公営住宅の外部仕上改修による長寿命化改善を図り、居住環境の向上や予防保全的な維持管理を行います。	実施状況・成果	<ul style="list-style-type: none"> ・村営住宅ストック改善工事について入居者への事前通知を行い、入居者の生活に配慮を行いながら工事を行った。 ・長寿命化計画に基づき、改修内容の計画及び事業費の積算を行った。 ・令和6年度上札内地域振興住宅建設に向けて、実施設計内容を十分検討し、事業費の積算を行った。 		4点
		課題	<ul style="list-style-type: none"> ・管理公営住宅の継続的な維持管理および計画的な改修、除却を取り進める必要がある。 		
		方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・除却に向けた現地調査及び事業費の積算を取り進めていく。 ・定期的な団地毎の外部仕上確認を実施し、建物の長寿命化対策を実施していく。 ・上札内地区の世帯向け、単身向け住宅の入居状況を踏まえ、公営住宅等の建設を事業実施していく。 ・公営住宅としての耐用年数を超えた住宅について、ペット可の住宅として検討したい。 		

(2)	良質な住宅に長く住み続けるため、住宅性能向上に関するリフォーム費用助成について、国の支援対策の啓発を図り、民間住宅の耐震対策とリフォームを促進します。	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度より住宅リフォーム支援事業を開始し、窓口対応や普及啓発を行った。 ・民間住宅の耐震対策周知を図るために、広報掲載を行った。 ・民間住宅の耐震に関する相談に対応し、北海道で実施している無料耐震診断への説明及び申込み受付を行った。 	4点
		課題	<ul style="list-style-type: none"> ・国等の支援事業追加や支援内容が毎年変わるため、会議資料等の情報収集が必要である。 ・住宅の除却や建設が進み耐震化率は上昇するが、引き続きの耐震対策周知は必要である。 	
		方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな住宅リフォーム支援事業による、村内住宅所有者等への改修費用助成を行い、いつまでも住み続ける定住支援を継続して実施していく。 ・引き続き、国等の住宅リフォーム支援(重複化)について、相談窓口で説明を行っていく。 ・住宅リフォーム支援と合わせて、住宅耐震対策への支援および周知を行っていく。 	

評価目安(達成割合):

超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

大きな課題はない。継続して取り組むこと。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

- ・省エネ住宅への補助など、ゼロカーボンの推進と関連性を持った住宅補助を推進すべきではないか。
- ・住宅リフォーム支援金は、村内の事業者に発注することで利用者にとって補助金の加算効果が薄れる可能性があるのではないか。
- ・中札内スタイルは、基準が厳しすぎないので利用しやすく、大変ありがたい制度である。

基本目標	5	編	潤いと安らぎのまちづくり	評価点	4点
方向性	3	章	安全に暮らせるまち	評価点	4点
政策	1	節	防災対策の推進	評価点	4点

担当課
総務課総務グループ 施設課施設グループ

①主要な施策・事業の評価

前期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 地域防災力の強化(総務課総務グループ)			評価点	3点
(1)	災害対応能力の向上を図るため、国及び北海道の関係機関と協力した総合防災訓練や防災研修を実施します。 【公約1-4】	・実施状況 ・北海道の関係機関の協力をいただき、村民含めた総合防災訓練を9月に実施した。 また、高等養護学校に対し、個別での防災研修を行っている。 ・2月に職員を対象としたDIG(災害図上訓練)および避難所開設訓練を実施	・課題 ・総合防災訓練については、小中学校の児童生徒が参加するため、平日の開催としている。 ・職員向けの防災訓練を毎年、継続して実施する必要がある。 ・冬期間の災害を想定した訓練を実施する必要がある。	4点
		・方向性 ・村が主催する総合防災訓練は年1回は開催することとし、学校や行政区を対象とした小規模の訓練を実施するよう検討する。また、各種団体から要望がある場合、出前講座を積極的に実施するよう努める。 ・職員向け防災訓練の継続実施。冬期間の訓練の実施。		
(2)	避難行動要支援者の救援を行うため、共助・公助の体制づくりを強化します。 【公約1-4】	・実施状況 ・福祉課にて随時要支援者名簿の見直しを行っており、災害発生時は民生委員等と連携し、名簿に基づいた状況確認を行っている。	・課題 ・大規模災害時の避難活動の担い手不足	
		・方向性 ・民生委員や社会福祉協議会などと協力し、避難支援者の拡大を図る。		
(3)	行政区や住民団体の会合において防災に関する講座を行い、自主防災機能を高めます。 【公約1-4】	・実施状況 ・区長会議等で自主防災組織の必要性について呼びかけを行い、各行政区の会合においては、消防の協力により避難に関する講話や消火訓練を行っている。 ・令和5年度から行政区特別活動交付金のメニューに防災推進活動のメニューを新設した。(1事業に対して1万円とし2事業まで)	・課題 ・毎年、行政区役員が交代(変更)してしまうので、継続的な組織強化が進みにくい状況にある。	4点
		・方向性 ・区長会議や会合の他、総合防災訓練等で自主防災組織の必要性などについて周知する。 ・行政区特別活動交付金を通して防災推進活動を継続して実施してもらうよう呼び掛ける。		
(4)	日頃から防災に対する心構えができるよう、小中学校における防災教育を実施します。 【公約1-4】	・実施状況 ・9月に開催した総合防災訓練へ村内全小中学校が参加し、Doはぐや体験訓練などの防災教育を行った。	・課題 ・特になし	3点
		・方向性 ・総合防災訓練を年1回開催し、小中学生へ向け防災研修を行う。		

(5)	防災情報無線や防災メール・SNSによる迅速な防災情報の伝達を行います。 【公約1-4】	・ 実施状況	・Facebook、x(旧Twitter)といったSNSやメール配信システムを活用し、迅速に住民に周知を行っている。また、戸別受信機のデジタル化整備が終了しており、各戸への貸与している。	3点
		・ 課題	・メール、LINE配信システムの利用者増	
		・ 方向性	・広報紙などで周知	

2. 治山・治水対策(施設課施設グループ) 評価点 **4点**

(1)	災害の未然防止対策や札内川ダム及び西札内防災ダムの関連施設等における機能保全向上を図るなど、関係機関と連携を図り、治山・治水及び防災対策を推進します。	・ 実施状況	・毎年(6月下旬)、札内川ダムにおいて河床の石等に付着した泥の剥離等を目的とした「フラッシュ放流」実施に伴い、住民へ危険周知を行った。 ・西札内防災ダムについて、定期監視を実施して堤体内の漏水監視及び揚圧監視等を継続的に実施した。	4点
		・ 課題	・西札内防災ダムの施設機能を確保するため、機能診断の調査委託を検討する必要がある。	
		・ 方向性	・西札内防災ダムの機能診断を実施し、各施設の補修計画を含めた個別施設計画の策定を取り組みたい。	

(2)	戸蔦別川の流向安定を図るためにも護岸、護床等の保全工事を含めた河川改修を関係機関に要請するほか、支流河川整備についても連携して計画的な整備を推進します。	・ 実施状況	・地域社会資本整備推進会議等(北海道建設部)において、治水対策実施に対して要請した。	4点
		・ 課題	・河川流向の安定を図るため河川改修等の抜本的な対策を講じる必要がある。	
		・ 方向性	・国及び北海道の動向を注視しながら関係機関との連携を密にし、引き続き、河川改修等の要請を実施していく。	

評価目安(達成割合):
超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点

② 村長評価(村長ヒアリングによる評価)

(総務G)
・北海道へ災害の専門職員を派遣してもらえるように定期的に要望していくこと。
・防災意識が低い職員が多いのではないかと。大規模地震などに備えて職員の意識を高めること。

③ 村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・意見等なし。

基本目標	5	編	潤いと安らぎのまちづくり	評価点	4点
方向性	3	章	安全に暮らせるまち	評価点	4点
政策	2	節	消防・救急体制の充実	評価点	4点

担当課	
消防	総務課総務グループ

①主要な施策・事業の評価

前期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 消防、救急体制の充実(消防・総務課総務グループ)			評価点	4点
(1)	消防広域化のメリットを生かした、効率的な消防体制の整備に取り組みます。	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣の更別署を招き、救急活動の症例検討を行うなど画一的な活動を行うための研修を診療所スタッフと共に行った。更別診療所スタッフとともに院内蘇生訓練にも参加し院内連携活動の向上を図った。 ・大正、更別署との3署合同訓練を元大正地区の廃屋を活用し火災防ぎょ訓練を実施した。 ・新基準仕様の防火衣を共同購入し、職員1名に貸与した。 ・令和6年度採用職員(救急救命士資格取得予定者)の採用を内定した。 ・更別署との補充勤務検証を1当務で実施、今後の方向性を両署で確認共有した。 	4点
		課題	<p>防火対象物などに対する指導方針の画一化など組合内で整合を取る必要がある案件を早期に調整する必要がある。また、自賠解消に向けた課題について検討、検証することが必要。</p>	
		方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・共同購入が可能となった部分は積極的に活用し、事務負担の軽減などを推進する。 ・合同訓練を継続的に実施すると共に消防局が企画する各種研修に積極的に参加し、連携を更に強化する。 ・補充勤務は双方に「有用である。」との総括をしており、毎年度少しづつ輪を広げるイメージで経験者を増やしていく。 	
(2)	老朽化している消防車両の整備を計画的に進めます。	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・災害・救急現場での活動維持のため、ガス検知測定器の定期点検を実施。また消防用ホース及び空気ポンプ4本、空気呼吸器2基の更新を行なった。 ・令和7年度の納車を計画していた非常備車両(中札内1号)の更新計画を令和6年度に変更し、各種調整を行った。また、車両収納場所の地下ピットの改修工事内容を精査し、令和6年度予算に計上した。 	4点
		課題	<ul style="list-style-type: none"> ・中札内1号更新に伴う消防団員機関養成のあり方について検討が必要である。 ・導入から21年経過した常備消防車両(中札内タンク1)についても、近年の修繕状況から更新計画を早期に取り進めておく必要がある。 	
		方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣署所、消防団との連携強化により万全な出動体制を図る。 ・車両積載資器材の更新については、使用状況、損耗状態、耐用年数などを考慮し計画性をもった更新を行う。 ・更新する資器材は、広域連携の状況も鑑み、近隣消防の選定機種なども考慮することも念頭に入れる。 ・消防団員の機関員養成は管内状況を調査する。 	
(3)	北海道救急業務プロトコル(実施手順)に基づき、必要な資器材を導入し、救急業務の高度化に取り組みます。	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスは5類に移行したが、感染症対策として、感染防止衣、手袋、マスク等、資器材が不足しないよう定数管理の調整や購入、救急隊への感染防止対策を図った。また、感染予防資器材として救急車内及び積載資器材の除菌を行うため「オゾンUVエアクリア」を購入した。 ・救急救命士のうち、2名が気管挿管再認定講習を受講、3名が処置拡大2行為追加講習を受講、1名が気管挿管病院実習(厚生病院30症例)を履修し資格認定された。 ・救急救命士生涯研修として各研修会(20回/延べ97名)に参加し、救急救命士としての知識及び技術向上に努めた。また、中札内診療所と合同勉強会を開催し、診療所への搬送事例を基にお互いの活動内容等について確認を行い連携強化を図った。 	4点
		課題	<ul style="list-style-type: none"> ・救命士の再教育病院実習では、病院側の実習受け入れ枠が8名(局派遣除く、救命士取得者15名が在職)に限られていることから、運用する救命士の調整を図っているが、運用救命士の出動が優先されることから、運用から外れている有資格者の出動経験減が懸念されるため、引き続き検討が必要である。 ・高度医療機器を計画的に更新する必要がある。(半自動除細動器、ビデオ硬性喉頭鏡、血糖測定器、カプノメーター) 	
		方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス等対策資器材として、一定数の備蓄整備がされたが、使用期限や保管状況の整理など引き続き行う必要がある。 ・運用救命士の配置人数や研修を計画的に進め、更なる救急業務の高度化に努める。 ・高度管理医療機器である半自動除細動器(令和1年購入)の耐用期間が6年であることから第7期後期基本計画に計上する。 ・教育用医療モデル(成人蘇生モデル・セーブマン)の更新が必要であることから第7期後期基本計画に計上する。 	

令和5年度実施事業に関する政策評価書

(4)	救命率の向上のため、村内事業所等におけるAEDの設置及び救命講習会の普及啓発促進に取り組めます。	実施状況 <ul style="list-style-type: none"> ・e-ラーニングを推奨した普通救命講習を20回(前年比:4回減)実施し143名(前年比:55名減)が受講した。また、一般公募した七色献立プロジェクト連携の救命講習会では、2名の村民が受講した。 ・住民からの要請による一般救急講習会は、3回実施し29名が受講した。 ・中札内中学校3年生を対象とした救急入門コースを行い、33名が受講した。 ・子育て支援事業の一環で救命講習用人形を購入し、ファミリーサポート事業、保育園、学童などの救急講習時に活用した。 ・AED設置事業所を整理し村内AED設置マップを作製。村ホームページに掲載した。併せて、設置事業所へ講習会受講の呼びかけを行っている。 	4点
		課題 <ul style="list-style-type: none"> ・AED設置事業所に対し、再講習受講を呼びかけ、受講率の向上に努める。 ・若年層(小学校高学年～中学生)に対し、普通救命講習または救急入門コースの受講を促進する。 ・訓練用資器材は使用頻度が多く、破損や経年劣化が進んでいることから、計画的に更新を行う必要がある。 	
		方向性 <ul style="list-style-type: none"> ・村内のAED設置事業所を再度調査し、設置状況の把握と救命講習会受講(e-ラーニングの活用推奨)を呼びかける。 ・七色献立プロジェクトと連携した講習会の開催に向け、多くの住民に参加してもらえよう、周知方法、開催時期など検討する。 ・小中学生への講習は、学校側と開催時期や手法を検討する。PTAを通じた親子での受講についても検討する。 	
(5)	多数傷病者、自然災害等、多様化した災害に迅速かつ的確に対応する消防活動能力の充実強化を図ります。	実施状況 <ul style="list-style-type: none"> ・災害現場において迅速に消防活動が行えるよう、新たに救助資器材(シルサポート購入)の整備に加え、火災や高所救出及び低所救出訓練を実践的に実行できるよう救助訓練用安全マットを導入した。更に縦抗救助事案等に対応する救助用三脚を購入し、救助事案への対応強化を図った。 ・村防災訓練(水防訓練)にて、消防職団員に加え役場職員とも連携した合同訓練を実施した。 ・北海道防災ヘリを合同訓練要請し、林野火災想定の水防訓練を実施した。 	4点
		課題 <ul style="list-style-type: none"> ・未曾有の災害に備え、消防団や地域企業と連携した合同訓練を企画し有事に備えると共に現有している資器材で対応できるか検証する必要がある。 	
		方向性 <ul style="list-style-type: none"> ・引続き近隣署所(更別消防、帯広消防大正出張所他)と連携した合同訓練を実施し、お互いの活動方針や使用資器材の共有を図っていく必要がある。 ・消防団や地域企業との連携強化を目的とした訓練の実施や、協定を結ぶなど有事に備える。 	
(6)	消防署と消防団の連携を深め、各種訓練を実施し消防団活動の向上を図るとともに団員の入団促進、消防団の育成支援に取り組めます。	実施状況 <ul style="list-style-type: none"> ・役場の協力もあり新規入団4名、退団者3名で実員48名(R5年度末)で充足率は68%であった。(条約定数改正前) ・女性消防団員採用に向け、採用先進地である池田町及び北上幌町の消防団に対し先進地視察を行い、女性消防団員の活動状況や被服貸与状況など調査研究した。 ・12月定例会において、消防団の定数を60名に改正するとともに、女性消防団員採用に伴う関係規則等の改正を行った。 ・入団依頼するため事業所訪問を実施した。 ・女性消防団員採用に伴う準備委員会を立ち上げ採用に向けた詳細を決定、1月22日から約1か月間で募集し、4名の募集者に対して面接を実施、令和6年度5月を採用月とすることで採用内定とした。 ・村防災訓練に参加し水防工法訓練を実施、工法、手技の再確認の機会となり有意義な訓練となった。 ・8/21に中央公園において連携した火災防圧を実施できるよう職団員合同訓練を実施した。 	4点
		課題 <ul style="list-style-type: none"> ・入団促進に向けた諸活動を積極的に実施する必要がある。 ・定期訓練などにおける出勤率の向上を目指し、分団と共同して訓練計画などの見直しを図る中で更なる知識、技術の研鑽が必要。 ・住民に消防団の役割を広く知っていただく機会を多く作る事が必要。 	
		方向性 <ul style="list-style-type: none"> ・各分団と協議し、訓練実施時間の再考など、多くの団員が訓練に参加し自己研鑽できる方法を研究、実践することが必要。 ・消防団の活動は、広報やSNSを活用し広く周知していく。 	

令和5年度実施事業に関する政策評価書

(7)	火災から身を守るため、住宅用火災警報器の設置と更新促進に取り組みます。	実施状況 <ul style="list-style-type: none"> ・市街地一般家庭査察では、住警器の設置が確認されていない世帯のうち、興農区、北1区に限定し28戸を訪問した。結果、6件の増が認められ村全体の設置率は89.64%となった。 ・農村地区一般家庭査察では、消防団員により全世帯対象の査察を行い、住警器設置状況の聞き取りや設置・機器更新の広報を行った。 ・広報紙やSNSを活用し、住警器の設置・更新の広報を行った。 ・住警器を販売する村内ホームセンターに対し、来店客で住警器設置作業の相談があった際には、消防署で設置作業支援ができる旨の説明を行っていただけよう依頼した。 	4点
		課題 <ul style="list-style-type: none"> ・設置義務化から13年が経過し、初期に設置した住警器の耐用年数10年を超えている。 ・機器の劣化や電池切れにより火災発生を感知できず逃げ遅れる危険性がある。 	
		方向性 <ul style="list-style-type: none"> ・住警器の設置が確認できない世帯への設置啓発を一般家庭防火査察等のタイミングで実施する。 ・今後は機器更新に主眼を置いた広報活動を展開する必要があるため、広報紙やSNSを活用した広報活動(奏功事例も掲載)、避難訓練や村内イベント等における対面の広報活動を展開する。 ・設置支援が必要な世帯には積極的に出向いて行き、設置作業を支援する。 	
(8)	災害弱者への対応など地域における火災予防の啓発に取り組みます。	実施状況 <ul style="list-style-type: none"> ・感染予防対策を講じて幼年消防クラブの各事業を実施し、幼少期からの火災予防教育を行なった。 ・各学校や事業所、行政区の自主防災組織で行われる避難訓練等で訓練指導や講評を行い、火災予防の啓発を実施した。 ・村防災訓練の一環で実施した中学校防災講話において、全校生徒に対し大雨などに伴う災害について防災教育を行なった。 ・高齢者の防災講話(地震)において、防災食の現物展示やスライドを用いた地震に強い寝室づくりについて防災指導を行なった。 ・子育て支援事業の一環として、親子防災キャンプ、小学3～6年生を対象とした消防川柳コンクール、消防車両の定期展示(月1回展示で延べ75名見学)を開催、防火・防災意識の高揚に努めた。 ・子供向け119番通報要領のチラシを作成し、イベント時に配布した。 ・村内事業所に従事する外国人労働者(ベトナム人)に対し、防災指導を行った。 	4点
		課題 <ul style="list-style-type: none"> ・消防広域化から8年経過したが、未だに119番通報が地元消防署に繋がると思っている住民が多くいる。 ・災害弱者(高齢者世帯、外国人技能実習生)に対する防災指導。 	
		方向性 <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙や救命講習等の機会を利用して、住民に119番通報要領と出動の仕組みについて再周知する。 ・外国人に対する119番通報(外国語対応)や消火器の使用法、火災予防について職場研修等を開催出来ないか技能実習生を受け入れている事業所と協議する。 ・子育て支援対策で開催した事業に関しては、内容を精査した上、次年度も開催する。 	
(9)	危険物施設からの事故防止のため、危険物安全協会の活動推進に取り組みます。	実施状況 <ul style="list-style-type: none"> ・長年の危険物保安管理の適正が認められ会員1名が北海道危険物安全協会から表彰された。 ・会員事業所における危険物取扱従事者の保安講習(法定講習)の受講管理、定期点検票による危険物施設の維持管理を実施した。 ・研修会を開催し、立入検査時の指摘事項共有や危険物事故事例の解説、粉じん爆発再現実験を行い、安全啓発を行った。 	3点
		課題 <ul style="list-style-type: none"> ・危険物施設の老朽化により、改修時期を迎える事業所が多数ある。 	
		方向性 <ul style="list-style-type: none"> ・危険物施設の維持管理の助言や法令改正に関する研修会などを開催し、正しい情報を会員事業所に伝えて危険物施設の維持管理・改修を促す。 	

評価目安(達成割合):

超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

デジタルでの情報発信も、アナログでの取組どちらも素晴らしい。これだけ住民と距離が近い消防は珍しい。もし改善点があれば取り組み、さらに上を目指して取り組んで欲しい。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・消防の広域化後も地域に密着した丁寧な対応をしていただいております、安心感がある。

基本目標	5	編	潤いと安らぎのまちづくり	評価点	4点
方向性	3	章	安全に暮らせるまち	評価点	4点
政策	3	節	防犯対策の推進	評価点	3点

担当課
総務課総務グループ 産業課産業グループ

①主要な施策・事業の評価

前期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性			評価
1. 交通安全対策の推進(総務課総務グループ)				評価点	3点
(1)	村内各小学校、コミュニティスクールや老人クラブにおいて、交通安全教室を行うなど交通安全の注意喚起を実施します。	実施状況	・地域安全推進協議会、交通安全指導員、駐在所長、コミュニティスクール、PTA、地元企業など多くの方に交通安全の取組に参加していただき、村全体の交通安全意識のさらなる向上につなげている。歩行者用の夜間反射材を歩数測定器設置場所にて、無償配布した。 ・教育委員会を通じて中学校と協議を行い、令和6年度から自転車通学時はヘルメットを着用することとした。		4点
		課題	・特になし。		
		方向性	・引き続き、地域安全推進協議会、交通安全指導員、駐在所長、コミュニティスクール、PTA、地元企業などに交通安全の取組に参加していただき、交通安全の意識向上を図る。		
(2)	交通安全指導員、帯広警察中札内駐在所と連携を図り、児童・生徒の通学路における街頭啓発を期別ごとに実施します。また、交通安全指導車による巡回・啓発を実施します。	実施状況	・期別の街頭啓発では、児童・生徒の通学路での啓発や交通安全指導車による啓発を実施した。		4点
		課題	・特になし。		
		方向性	・引き続き、期別等の街頭啓発において、児童・生徒の通学路の啓発活動や交通安全指導車による啓発を実施する。		
(3)	高齢者に対し、安全装置機能付き自動車の利用促進を図るとともに、安全運転に向けた講習機会を提供します。	実施状況	・地域安全推進協議会において「65歳以上の方の安全運転診断」を実施している。		3点
		課題	・高齢者に対する運転免許返納のサポート。		
		方向性	・警察や関係機関と連携し、高齢者の免許返納に対するサポート事業を検討する。		
(4)	地域の要望による危険箇所の調査・確認を行い、警察への要請や注意喚起看板を設置します。	実施状況	・南常盤東4線一村道44号(スパ道路)および 村道33号一国道沿い(元大正中島新橋道路)に共架型街路灯を新設した。		3点
		課題	・公安で設置不能な規制標識等の箇所は、村で注意喚起看板を設置する必要がある。		
		方向性	・危険箇所については、規制標識の設置や、街路灯・防犯灯の設置を検討する。		

(5)	地域安全推進協議会の「通学路安全推進部会」を中心に通学路の安全確保や交通安全危険箇所を調査するとともに、危険箇所については警察等関係機関に対して標識等の設置を要請します。	・ 実施状況	・地域安全推進協議会の通学路安全部会にて通学路の調査を実施。 (歩道用一時停止表示(ピータン)シール8箇所を更新した。)	3点
		・ 課題	・止まれの標識設置や、信号機の設置は安全上の基準により新設等が難しい場合が多い。	
		・ 方向性	・通学路の点検等を実施し、危険箇所等がある場合は関係機関と協議し対策を模索する。	
2. 防犯体制の強化(総務課総務グループ)				評価点 3点
(1)	帯広警察中札内駐在所だよりを各行政区に回覧で周知します。また、子ども安心メールを活用して、児童生徒の保護者向けに不審者情報などの情報を提供します。	・ 実施状況	・中札内駐在所だよりを広報配布時に同封。子ども安心メールを活用し、児童生徒の保護者向けに不審者情報などを迅速に情報提供を行った。 ※令和6年度より「子ども安心メール」から「すぐーる」に移行(受信者情報を正確に把握するため)	3点
		・ 課題	・特になし。	
		・ 方向性	・引き続き、関係機関と連携し、防犯に係る注意喚起を実施する。	
(2)	帯広警察署による青色防犯パトロール講習会を受講し、学校職員と連携して防犯パトロールを実施します。	・ 実施状況	・地域安全推進協議会の総会時に構成団体の情報共有と防犯意識の向上を図った。(令和4年度、青色防犯パトロール講習会を帯広警察署の協力で実施している。)	3点
		・ 課題	・青色防犯パトロール講習会は少なくとも3年間毎に実施する必要がある。	
		・ 方向性	・引き続き、防犯の注意喚起や青色回転灯搭載車による防犯パトロールを継続する。	
(3)	公共施設等に「子ども110番の家」運動を実施する各地にのぼりを掲出し、地域の防犯意識を高めます。	・ 実施状況	・「子ども110番の家」の劣化したのぼりを随時更新している。	3点
		・ 課題	・子ども110番の家について、児童生徒たちが意味を理解する機会が必要。	
		・ 方向性	・引き続き、関係機関と連携し、「子ども110番の家」運動を実施し、防犯啓発を進める。	
(4)	地域安全推進協議会の「地域消費者被害防止部会」を中心に防犯の注意喚起や防犯パトロールを実施します。	・ 実施状況	・老人クラブに対し、特殊詐欺防止の啓発ティッシュを配布。また、青色回転灯搭載車によるパトロールを実施した。 ・消費者協会による行政区への出前講座や福祉課主催で特殊詐欺に関する講習等を実施した。	3点
		・ 課題	・消費者協会や福祉課と連携し、高齢者向けの特殊詐欺に関する講習会を検討。	
		・ 方向性	・引き続き、防犯の注意喚起や青色回転灯搭載車による防犯パトロールを実施する。	

3. 消費生活相談体制の充実(産業課産業グループ)			評価点	3点
(1)	多様化、複雑化する消費者問題に対応するため、消費者協会を核とした相談体制の強化充実を図るとともに、専門的知識を有する相談員の配置・育成を進めます。	・ 実施状況	・相談員向けの会議・研修会へ参加し、相談能力の向上に努めた。 ・次期相談員候補者の育成を図っている。	3点
		・ 課題	・早期に後継者の育成を図る必要があるが、資格取得の困難さや雇用形態の関係上、後継者の育成が困難。	
		・ 方向性	・専門知識を有する相談員の配置・育成を図り、身近な相談体制を継続するとともに、相談員の育成を図っていく。 ・次期の相談員確保のため、相談員(未資格者)への資格試験の助成を継続する。	
(2)	地域の身近な相談窓口として、気軽に相談が受けられる環境を整えます。	・ 実施状況	週1回(月曜日)相談員による相談窓口を開設した。相談窓口開設以外の日は、産業課が窓口になり相談員との連携を図っている。(R5 相談件数9件)	3点
		・ 課題	・早期に後継者の育成を図る必要があるが、資格取得の困難さや雇用形態の関係上、後継者の育成が困難。	
		・ 方向性	・専門知識を有する相談員の配置・育成を図り、身近な相談体制を継続するとともに、相談員の育成を図っていく。 ・次期の相談員確保のため、相談員(未資格者)への資格試験の助成を継続する。 ・週2回(月・木曜日)相談員による相談窓口体制へ戻す。	
4. 啓発活動の強化(産業課産業グループ)			評価点	3点
(1)	消費者協会と連携し、日常的な消費者教育・啓発活動に努めます。	・ 実施状況	・消費者協会役員会などに産業課職員も同席して、各種会議及び行事等の連携を図っている。	3点
		・ 課題	・被害防止のためには今後も継続した取り組みを行う必要がある。	
		・ 方向性	・被害を未然に防ぐため、地域における消費者教育や啓発活動を継続する。	
(2)	中札内消費者協会や中札内村地域安全推進協議会が連携し、地域住民に対する消費者被害を未然に防ぐための取組や啓発活動に努めます。	・ 実施状況	・地域安全推進協議会を通じ警察や金融機関、老人クラブなどと連携し、振り込み詐欺等の被害防止のため情報提供を実施。 ・中学校3年生を対象とした啓発授業を実施した。	3点
		・ 課題	・被害防止のためには今後も継続した取り組みを行う必要がある。	
		・ 方向性	・被害を未然に防ぐため、地域における消費者教育や啓発活動を継続する。	

(3)	村広報紙やホームページ等により、広く消費者情報の提供に努めます。	・実施状況	・村HPへ消費者行政に関する首長表明、広報紙への掲載や啓発用パンフレットの折込、中高養3年生(18歳成人に伴う)及び20歳を祝う会参加者へ啓発用パンフレット配布、文化祭で啓発パネル展示を実施した。	3点
		課題	・外国人向けの啓発方法を検討する必要がある。 ・相談内容(電話勧誘販売など)を反映した啓発活動をする必要がある。	
		方向性	・被害を未然に防ぐため、地域における消費者教育や啓発活動を継続する。 ・SNS等を活用して消費者協会の活動を周知していく。	
評価目安(達成割合): 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点				

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

(総務G)
 ・信号機の新設はかなりハードルが高いが、信号機を増設することによる危険性も考慮しつつ、継続して要望していくこと。
 ・若年層向けのネットリテラシー教育、詐欺やマルチ商法に関する啓発を検討すること。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・意見等なし。